

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 1 年 6 月

埼 玉 大 学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	5
基準2	教育研究組織（実施体制）	11
基準3	教員及び教育支援者	21
基準4	学生の受入	31
基準5	教育内容及び方法	39
基準6	教育の成果	84
基準7	学生支援等	94
基準8	施設・設備	103
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	110
基準10	財務	119
基準11	管理運営	127

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 埼玉大学

(2) 所在地 埼玉県さいたま市

(3) 学部等の構成

学部：教養学部，教育学部，経済学部，理学部，
工学部

研究科：文化科学研究科，教育学研究科，経済科
学研究科，理工学研究科

関連施設：教育・研究等評価センター，国際交流
センター，地圏科学研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部7,584人，大学院1,226人

専任教員数：468人

助手数：3人

2 特徴

埼玉大学は、旧制浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校の後を受けて、昭和24年5月に教育学部および文理学部よりなる国立大学として設置され、その後、平成5年までに、教養学部，教育学部，経済学部，理学部，工学部の5学部と、文化科学研究科，教育学研究科，経済科学研究科，理工学研究科の4研究科を擁する総合大学となった。学部，研究科が全て一つのキャンパスにあり、専門を異にする教員，学生がともに集い高度な知の社会を形成し、また、埼玉県内で唯一の国立大学として存在感を示してきた。

平成16年の国立大学法人化とともに、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を目指して、時代の要請に応える知識と技術の創出並びに市民社会の中核となるべき人材の育成を行っているが、基本的な方針として次の3つを掲げている。

- 1) 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。
- 2) 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。
- 3) 埼玉大学は国際社会に貢献する。

本学の特徴としては、次の点が挙げられよう。

① 知の府としての役割

大学院理工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）は、平成元年4月に、工学研究科及び理学研究科をまとめて、理化学研究所との連携大学院として発足した。これは、所轄省庁を超えて連携したわが国で初めての大学院として、高い研究成果を挙げている。また、教養学部・文化科学研究科は、先ごろ行われた第1期中期目標期

間の中間評価において、研究の質の高さが認められている。英国The Timesの関連組織が行っている「THES-QS World University Rankings」でも、2008年にランク入りしているわが国の国立大学24大学に本学が入っていて、知の府としての役割を果たしていると言える。

② 広域地域社会への貢献

地域社会の期待に応える大学として、科学技術振興機構の地域結集型共同研究事業「埼玉バイオ」、産学官連携促進事業「都市エリア」、経済産業省の「埼玉オプト」など地域との産学連携の推進に努め、多大な成果を挙げている。埼玉県およびさいたま市との相互協力・連携協定による地域貢献も精力的になされている。

県境を越えたサテライトキャンパスのさきがけとして東京駅八重洲口に置かれた「東京ステーションカレッジ」は、平成19年に日本橋口サピアタワーに移転、拡充され、社会人大学院学生の一層の便宜が図られている。すなわち、大学院経済科学研究科では、実務界から招いた教授・講師を加えた多彩な教授陣により、社会人向けの課程を置き、意欲に溢れたビジネスマンが精力的に研鑽に勤しみ、学位を得ている。

地域社会・市民社会と大学との連携には「共生社会教育研究センター」を置き、社学連携の便宜を図っている。

地域の高等学校生徒を大学の授業に受け入れる高大連携事業を他に先駆けて開始し、高校生が単位を取得した場合は、大学進学後に既修得単位として認定している。

③ 大学間連携による教育・研究活動の推進

茨城、宇都宮、群馬、埼玉の4大学理工学系大学院の連携による「4大学連携先端創生情報学教育研究プログラム」が平成20年度文部科学省政策課題対応経費として措置され、ITスペシャリスト育成の推進が図られている。また、茨城、信州、富山、静岡、埼玉の5大学理学部間の教育・研究協力協定が結ばれ、連携が進められている。

④ グローバル社会における大学

国際協力銀行との協力協定により「国際開発教育研究センター」を設置し、国際的に活躍する人材養成に取り組み、特別教育プログラム「Global Youth」を開設している。

留学生の受け入れに関して、大学の規模としては特に多くの留学生を迎え、短期留学プログラムSTEPSなどを提供している。

Ⅱ 目的

埼玉大学は、学校教育法第 83 条第 1 項に掲げる大学の理念を踏まえて、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める（学則第 1 条）。この目的を果たすため、次のような基本方針と目標を掲げている。

基本的な方針・目標

基本的な方針として次の 3 つを掲げている。

- 1) 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。
- 2) 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。
- 3) 埼玉大学は国際社会に貢献する。

さらに、これらそれぞれの方針毎に以下のような具体的な目標を示している。

1) については、①時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造を基本目標とし、分野を限定することなく、あらゆる学術の領域に貢献するとともに、学部学科の枠をこえた大学全体の知の継承と発展、新しい知の創造を目指し、学術研究の成果を踏まえた高度な教育を実施する。②現代における大学の機能を踏まえて社会に信頼される大学を構築する。すなわち、21世紀社会を担う将来世代の多様な人材を育成し、大学に蓄えられ、生み出される知の全容を積極的に社会に発信し、社会と連携して大学の知の活用を図る。③学術研究の拠点としての存在感ある大学の構築を目指す。すなわち、学術研究の拠点としての埼玉大学の構造を明確にし公開するとともに、基礎研究・基盤的研究（課題発見型の研究）を重視する。また、大学全体として重点的に取り組む学術研究分野を明確にし、特定の分野に限定した時限の研究拠点を形成する。さらに、学術研究の拠点としての研究成果を具体的な形で発信する。

2) については、①大学の知を現代的課題の解決のために応用して社会の期待に応える大学を構築する。すなわち、応用研究、課題解決型の研究を大学として組織的に位置づけ推進するとともに、埼玉大学が取り組むべき現代的課題を明確にし公開し、産学官の連携によって知の具体的な活用の促進を図る。②首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を最大限に活かし、広域地域社会における社会的使命に応える首都圏の大学としての役割を果たす。すなわち、日本全国から集まってくる学生を広く受け入れ、首都圏地域全体の振興に資する人材の育成を図る。また、産学官の連携を強化し、首都圏における社会発展、産業の発展に貢献し、多様な社会セクターとの連携の中核としての機能を果たす。

3) については、①グローバル社会における大学として世界に開かれた大学を構築する。すなわち、大学の国際化を推進し、広く世界から研究者・学生を積極的に受け入れ、国際的環境の下で教育研究を推進する。また、教職員・学生の海外派遣を推進し、国際社会で活躍する人材を育成する。②人類が抱える現代的課題の解決に取り組む世界に貢献する大学の構築を目指すため、学術研究の成果を積極的に国際社会に還元するよう、海外諸国の大学、研究機関との連携を積極的に推進する。特に、アジア諸国が抱える諸課題の解決に取り組む。

達成しようとする基本的成果

上記の基本方針と目標に基づき、大学全体としての学部教育および大学院教育がなされている。

- 1) 学部教育： 大学全体として、幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成している。「深さ」、「広さ」、「相互関連性」を教育の 3 原則として、「深さ」は各学部の専門教育プログラム、「広さ」は全学開放型の全学教育プログラム、「相互関連性」は学部横断的テーマ教育プログラム、副専攻プ

プログラムなどにより達成しようとしている。加えて、5つの学部はそれぞれの目的に従って独自の学部教育プログラムを展開している。

2) 大学院教育： 学部教育の成果の上に、より高度な教育・研究を推進するため、4つの研究科の全てに博士前期課程（または修士課程）および博士後期課程を置き、知の継承と発展、新しい知の創造に取り組んでいる。博士前期課程（または修士課程）では、学部での専門教育を深化させて、真の高度専門職業人を養成する。博士後期課程では、それぞれの領域でのフロンランナーとしての自立した高度専門職業人や研究者を養成する。また、特に社会人のキャリアアップおよび高度専門職業人の学位（博士）取得の機会を提供している。すなわち、ビジネスマンのための夜間の大学院教育の場として、県境を越えたサテライトキャンパスのさがけとなった東京ステーションカレッジを置き、便宜を図っている。

学部・研究科等ごとの目的

各学部、研究科等の目的は以下のようなものである。

【学部】

教養学部では、人文学及び関連する社会科学の諸成果を継承し、多様な文化及び価値観を理解するとともに、自ら問題を設定・解決し、国内外の人々との確に意思を疎通できる能力を培うことを通して、現代の文化及び社会の諸問題に対処し得る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

教育学部では、教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ多様な学校種における教職に必要な専門的な知識と技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員を養成することを教育研究上の目的とする。

経済学部では、経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育及び研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育研究上の目的とする。とくに経済学科では、経済現象への鳥瞰的視座と偏見にとらわれない科学的洞察力を養い、経営学科では、現代経営に必要とされる高い倫理意識と、企業及び産業を動態的に把握する能力を磨き、社会環境設計学科では、新たな社会環境の設計に向け、学際的、総合的に問題を発見し、探求し、解決する能力を高める。

理学部では、幅広い教養の上に、専門性に根ざした理学の基礎を修得し、グローバルな視点からものごとを捉え、自ら課題を探究・発見し、解決できる能力を備え、社会と時代とを支え、リードできる創造性に富んだ人材の育成を目的とする。また、純粋学問としての理学の特殊性、並びに卒業後も大学院に進学し学問の深奥を目指す学生が大多数であることなどを勘案して、特に深い専門教育を主眼とした教育も目的とする。

工学部では、自然科学、人文・社会科学等に対する幅広い教養と知識を有するとともに、工学の専門分野における十分な知識と能力を備え、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成をめざし、大学院博士前期課程における高度技術者、研究者の養成にもつなげるための専門的能力の付与に力点を置いた教育研究を行うことを目的とする。

【研究科】

文化科学研究科修士課程では、人文・社会系の各専門分野の研究を基盤としつつ、それらを有機的に関連づけることにより、文化の諸様相について多角的に解明する教育研究を行う。それを通して、学際的な研究者、現代の多様な状況に対応しうる専門的な職業人、総合的な判断力を備えた社会人を養成することを目的とする。同博士後期課程では、修士課程における教育研究の中の特定分野を発展的に展開し、幅広い学識を涵養しつつ、文化の諸相についての専門的研究能力を高めることを通して、文化行政・文化界・教育界等の専門の職業において、高度な研究能力を発揮し活用できる人材を育成することを目的とする。

教育学研究科修士課程は、教育者の育成を主な目的とする学部の子くみを基盤として、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究と教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量と研究能力を豊かに備え、次世紀におけるわが国の教育を支え、向上させる人材の育成を教育研究上の目的とする。

経済学研究科博士前期課程においては、ビジネス及び地域社会においてリーダーシップを発揮しうる、研究者的能力をもった高度専門職業人を育成し、その成果を社会に還元することを教育研究上の目的とする。同博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身に付けた高度専門職業人の養成を教育研究上の目的とする。

理工学研究科博士前期課程においては、幅広い理学・工学の分野を6つの専攻に分け互いに有機的に連携した専門領域の高度専門教育を通して、基盤的学問の素養と幅広い国際的視野を持ち、かつ、産業界においては持続可能な循環型社会システムの構築に貢献しつつ新しく有用な製品開発の知識・能力を持つ高度職業人の育成、ならびに独創性を備えた国際的レベルの研究者になりうる人材の育成を教育研究上の目的とする。同後期課程では、生命、物質、情報、生産に関連した4つのコースに分け、各分野における基幹的かつ最先端の教育研究を通して、世界的な学問の潮流や次世代産業の動向に対応できる広範な知識を身に付けた高度専門職業人及び新学問領域や新技術・新産業創造へ向けた独創性を備えた研究者・技術者の養成を教育研究上の目的とする。

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は、学術の中心として広く知識を授け、専門の学芸を研究教授するという学校教育法第 83 条第 1 項に掲げる大学の理念を踏まえ、大学の目的を国立大学法人埼玉大学学則（資料 1-1-①-A）（以下、「学則」と略記）第 1 条に定めている。また、本学では、1）埼玉大学は知の府として普遍的な役割を果たす、2）埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る、3）埼玉大学は国際社会に貢献する、を基本方針（資料 1-1-①-B）としている。さらに、この基本方針を象徴し、本学が進むべき方向を表すものとして、ロゴマーク・大学歌の制定、及びモニュメント設置と併せて、「研こう！知と技 埼玉大学」という標語を定めている（別添資料 1-1-①-1）。

また、学部の目的は「学則」第 14 条に、学科又は課程の目的については、各学部の規程（資料 1-1-①-C、別添資料 1-1-①-2）に定めている。

資料 1-1-①-A 国立大学法人埼玉大学学則（抜粋）

国立大学法人埼玉大学学則

平成 16 年 4 月 1 日 規則第 1 号
最近改正 平成 20. 12. 26 20 規則 113

第 1 章 総則

第 1 節 目的及び自己評価

（目的）

第 1 条 国立大学法人埼玉大学（以下「本学」という。）は、学校教育法第 83 条第 1 項に掲げる大学の理念を踏まえ、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めるとともに、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。併せて、大学の知的活動とその成果を地域社会に還元する「社会に開かれた大学」、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、時代の新しい要請に応える活動を積極的に進める。

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。（以下略）

（出典：国立大学法人埼玉大学学則，<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01gakusoku.pdf>）

資料 1-1-①-B 基本方針

○埼玉大学の基本方針

1. 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。

（1）時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造を基本目標とする。

- ・分野を限定せず、あらゆる学術の領域に貢献する。
- ・学部学科の枠を超えた大学全体の知の継承と発展、新しい知の創造を目指す。

- ・学術研究の成果を踏まえた高度な教育を実施する。
 - (2) 現代における大学の機能を踏まえて社会に信頼される大学を構築する。
 - ・21 世紀社会を担う将来世代の多様な人材を育成する。
 - ・大学に蓄えられ、生み出される知の全容を積極的に社会に発信する。
 - ・社会と連携して大学の知の活用を図る。
 - (3) 学術研究の拠点としての存在感ある大学の構築を目指す。
 - ・学術研究の拠点としての埼玉大学の構造を明確にし、公開する。
 - ・基礎研究・基盤的研究（課題発見型の研究）を重視する。
 - ・大学全体として重点的に取り組む学術研究分野を明確にし、特定分野に限定した時限の研究拠点を形成する。
 - ・学術研究の拠点としての研究成果を具体的な形で発信する。
2. 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。
- (1) 大学の知を現代的課題の解決のために応用して社会の期待に応える大学を構築する。
 - ・応用研究，課題解決型の研究を大学として組織的に位置づけ，推進する。
 - ・埼玉大学が取り組むべき現代的課題を明確にし，公開する。
 - ・産官学の連携によって，知の具体的活用の促進を図る。
 - (2) 首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を最大限に活かし，広域地域社会における社会的使命に応える首都圏の大学としての役割を果たす。
 - ・日本全国から集まってくる学生を広く受け入れ，首都圏地域全体の振興に資する人材の育成を図る。
 - ・産官学の連携を強化し，首都圏における社会発展，産業の発展に貢献する。
 - ・多様な社会セクターとの連携の中核としての機能を果たす。
3. 埼玉大学は国際社会に貢献する。
- (1) グローバル社会における大学として世界に開かれた大学を構築する。
 - ・大学の国際化を推進する。
 - ・広く世界から研究者・学生を積極的に受け入れ，国際的環境の下で教育研究を推進する。
 - ・教職員，学生の海外派遣を推進し，国際社会で活躍する人材を育成する。
 - (2) 人類が抱える現代的課題の解決に取り組み世界に貢献する大学の構築を目指す。
 - ・学術研究の成果を積極的に国際社会に還元する。
 - ・海外諸国の大学，研究機関との連携を積極的に推進する。
 - ・アジア諸国が抱える諸課題の解決に取り組む。

(出典：平成 20 年度 第 6 回教育研究評議会 平成 20 年 10 月 23 日承認)

資料 1-1-①-C 各学部・各学科（各課程）の目的の所在

教養学部・各学科の目的	国立大学法人埼玉大学教養学部規程第 3 条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-01risyu-kyogaku.pdf
教育学部・各課程の目的	国立大学法人埼玉大学教育学部規程第 2 条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-02risyu-kyoiku.pdf

経済学部・各学科の目的	国立大学法人埼玉大学経済学部規程第3条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-03risyu-keizai.pdf
理学部・各学科の目的	国立大学法人埼玉大学理学部規程第2条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-04risyu-ri.pdf
工学部・各学科の目的	国立大学法人埼玉大学工学部規程第2条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-05risyu-kou.pdf

別添資料 1-1-①-1 ロゴマーク・モニュメント・標語 http://www.saitama-u.ac.jp/guide/logo.html
別添資料 1-1-①-2 各学部の教育研究上の目的一覧

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第83条第1項に掲げる大学の理念を踏まえ、「大学の目的」を「学則」に定め、さらに大学設置基準第2条第2項に基づき、「学部」、「学科又は課程」の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を、「学則」、学部の規程又は学科別履修要項に定め、目的を明確にしている。また、基本方針という形で、目的をより具体化し、本学の目標を平易な文章でわかりやすく、「学則」・『大学概要』・『大学案内』等により具体的に明記している。よって、大学の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

国立大学法人埼玉大学大学院（資料 1-1-②-A）（以下、「大学院学則」と略記）第1条で、学校教育法第99条第1項にある「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」を踏まえて、本学大学院の設置目的を次のように定めている。「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」また、修士課程及び博士前期課程の目的として、「大学院学則」第2条に、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする」とし、さらに、「大学院学則」第3条で、博士後期課程の目的を次のように定めている。「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」としている。

また、各研究科の目的として、「大学院学則」第5条に「修士課程及び博士前期課程」を、第5条の2に「博士後期課程」をそれぞれ記載している。その他、各研究科規程において、研究科又は専攻における「教育研究上の目的」を掲載している（別添資料 1-1-②-1、別添資料 1-1-②-2）。

資料 1-1-②-A 国立大学法人埼玉大学大学院（抜粋）

国立大学法人埼玉大学大学院学則

平成16年4月1日規則第2号

改正 平成 20. 4. 1 20 規則 11

第1章 総則

第1節 設置の目的

(設置の目的)

第1条 国立大学法人埼玉大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(修士課程及び博士前期課程の目的)

第2条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

(博士後期課程の目的)

第3条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(出典：国立大学法人埼玉大学大学院学則, <http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02daigakuin.pdf>)

資料 1-1-②-B 各研究科（各専攻）の目的の所在

文化科学研究科・各専攻の目的	国立大学法人埼玉大学大学院文化科学研究科規程第3条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-07bunka.pdf
教育学研究科・各専攻の目的	国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程第3条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-08kyoikugaku.pdf
経済科学研究科・専攻の目的	国立大学法人埼玉大学大学院経済科学研究科規程第4条 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-09keizaikagaku.pdf
理工学研究科・各専攻の目的	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科規程第3条の2 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-10rikougaku.pdf

別添資料 1-1-②-1 各研究科（博士前期（修士）課程）の教育研究上の目的一覧

別添資料 1-1-②-2 各研究科（博士後期課程）の教育研究上の目的一覧

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第99条第1項を踏まえ、大学院の目的を「大学院学則」に定め、さらに大学院設置基準第1条第2項に基づき、「研究科」「研究科又は専攻」の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、明確にしている。よって、大学院の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的および基本方針は、本学ホームページ（別添資料1-2-①-1、別添資料1-2-①-2）に公開している。また、『大学概要』（別添資料1-2-①-3）ならびに志願者に配布する『大学案内』（別添資料1-2-①-4）に記載して

いる。さらに、本学の目的の書かれた規程集はすべて本学ホームページ上で公開している。以上により、すべての教職員及び学生が本学の目的を知ることができる。特に、新任教員に対しては、新任教員研修会で本学及び当該学部の目的について説明している。学生には、新入生ガイダンスの際に、本学及び当該学部の目的について説明している。本学の目的が記載されている『大学案内』、『大学概要』は広く学外にも配布している（資料 1-2-①-A）。また、入試説明会やオープン・キャンパスでは、本学の志望者に『大学案内』等を配布し、本学の目的について説明している。さらに、『大学概要』、『大学案内』、本学ホームページにて、「研こう！知と技 埼玉大学」という標語を記載しており、本学の学生はもとより、教職員にもこのことを周知している。大学院の目的についても、ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、各研究科・専攻の履修案内を通じて学生に周知している。

資料 1-2-①-A 『大学概要』、および『大学案内』の配布数、配布先（平成 20 年度）

	配布数	主な配布先
『大学概要』	3,000	文部科学省、国立大学、県および市教育委員会、県政情報センター、報道機関、国会図書館、本学経営協議学会外委員、本学名誉教授、その他学内各部局
『大学案内』	54,000	・テレメールによる志願者配付（願書配送システム） 15,000 冊 ・高等学校等配付 3,500 冊 ・オープンキャンパス等（大学説明会・大学開放デー・学園祭） 15,000 冊 ・進学説明会・大学見学会・出張講義 20,000 冊 ・その他（学内教職員配付、窓口配付、学会、会議等） 500 冊

別添資料 1-2-①-1 本学の目的

<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/intro/johoteikyou/mokuteki.html>

別添資料 1-2-①-2 本学の基本方針

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/aim.html>

別添資料 1-2-①-3 『大学概要』表紙、P.2

別添資料 1-2-①-4 『大学案内』表紙、P.2

【分析結果とその根拠理由】

本学の教職員及び学生は配布されるパンフレット（『大学案内』、『大学概要』等）、あるいは本学ホームページにより本学の目的を知ることができる。『大学概要』や『大学案内』等のパンフレットは学外へ広く配布している。また、本学の諸規則を置いたホームページは一般に公開されているので、その点でも本学の目的を広く社会に公表している。よって、埼玉大学の目的は構成員に周知され社会に広く公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 本学の目的を「学則」に規定しているだけでなく、総合大学として、3つの基本方針「埼玉大学は、知の府として普遍的な役割を果たす」、「埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る」、「埼玉大学は国際社会に貢献する」を設定している。基本方針は『大学概要』、『大学案内』、本学ホームページに掲載し広く周知している。さらに基本方針を象徴し、本学の進むべき方向を表すものとしてロゴマークおよび大学歌を制定、及びモニュメント

を設置した（観点1－1－①）。

【改善を要する点】

○ 特になし

（3）基準1の自己評価の概要

学校教育法第83条第1項に掲げる大学の理念を踏まえ、「大学の目的」を「学則」に定め、さらに大学設置基準第2条第2項に基づき、「学部」、「学科又は課程」の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を、「学則」、学部の規程又は学科別履修要項に定め、目的を明確にしている。また、基本方針という形で、目的をより具体化し、本学の目標を平易な文章でわかりやすく、「学則」・『大学概要』・『大学案内』等により具体的に明記している。

学校教育法第99条第1項を踏まえ、大学院の目的を「大学院学則」に定め、さらに大学院設置基準第1条第2項に基づき、「研究科」「研究科又は専攻」の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め、明確にしている。

本学の目的は、本学の教職員及び学生は配布されるパンフレット（『大学案内』、『大学概要』等）あるいは本学ホームページにより知ることができる。『大学概要』や『大学案内』等のパンフレットは学外へ広く配布している。また、本学のホームページは一般に公開されているので、その点でも本学の目的を広く社会に公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、人文・社会科学的領域、教育学的領域、自然科学工学的領域を網羅する、教養学部（1 学科）、教育学部（2 課程）、経済学部（3 学科）、理学部（5 学科）、工学部（7 学科）からなる 5 学部を設置し、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めている（大学現況票）。これらの学科・課程の構成については、必要に応じて学科・課程の新設・統廃合の検討を行っている。例えば、平成 18 年度には、教育学部で改組が行われ、教員養成に特化するため新たに「養護教諭養成課程」を設置した。また、平成 20 年度には、社会の要請に応え、総合環境学を習得する学科として、工学部に環境共生学科を発足させた。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、人文・社会科学的領域、教育学的領域、自然科学工学的領域を網羅する、教養学部（1 学科）、教育学部（2 課程）、経済学部（3 学科）、理学部（5 学科）、工学部（7 学科）からなる 5 学部を設置し、総合大学としての要請にこたえている。以上により、総合大学としての学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、教養部廃止後、全学の教員で教養教育を行うという体制を発足させ、学士課程に入学したすべての学生を対象とする全学教養教育を預かる、委員会形式を採らない主幹機関として、平成 16 年度より全学教育・学生支援機構（資料 2-1-②-A）を設置している。機構内には、随時新たな構想を企画立案する機関として全学教育企画室 および、その傘下に英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センターが置かれている（資料 2-1-②-B）。全学教育企画室では、教養教育を含め全学的な教育に関する企画・立案を学長に提言し実施している。主な業務としては、全学の教育方針の原案作成、全学教育プログラムの企画・立案及びその実施等がある（別添資料 2-1-②-1）。

資料 2-1-②-A 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程（抜粋）

○ 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 11 号

平成 20. 7. 1 20 規則 64

第 1 章総則

(趣旨)

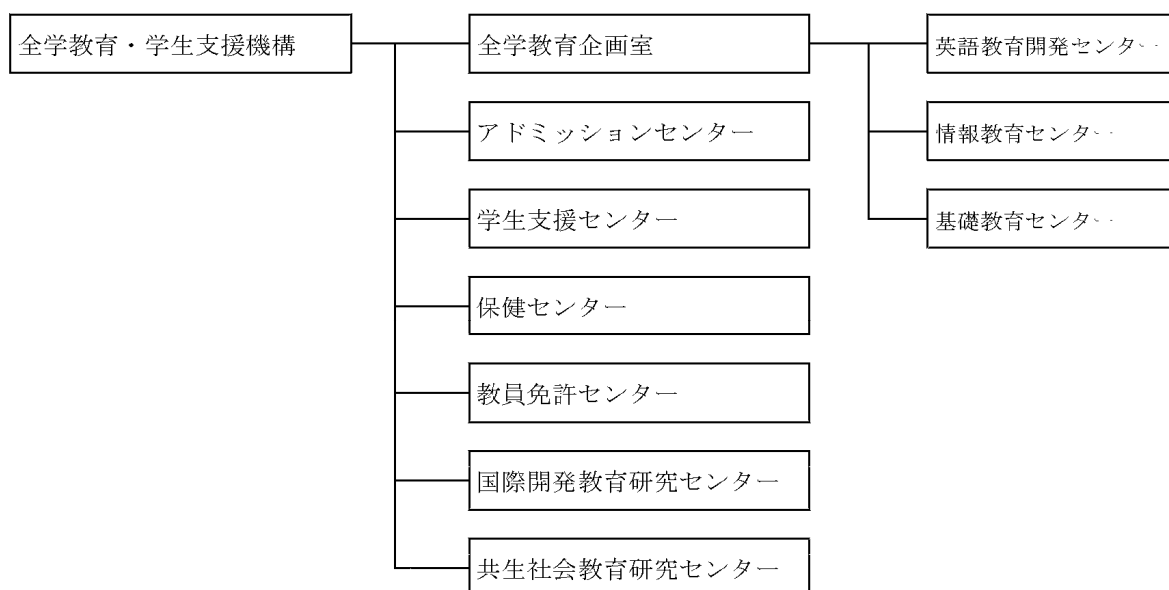
第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学学則第6 条第3 項の規定に基づき、全学教育・学生支援機構に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 全学教育・学生支援機構は、本学における全学的な教育にかかる企画・実施及び学生支援を行うことを目的とする。

(出展：<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-01zengaku.pdf>)

資料 2-1-②-B 全学教育・学生支援機構組織図



別添資料 2-1-②-1 平成 18 年度全学教育企画室会議内容一覧，平成 19 年度全学教育企画室会議内容一覧

【分析結果とその根拠理由】

全学教養教育を行う委員会形式を採らない主幹機関として全学教育・学生支援機構が設けられ、機構内に全学教育企画室、および多種多様な教養教育を行うための数々のセンターが整備されている。以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」の目的を推進するため、資料に示す4研究科を設置している（大学現況票）。各研究科は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という目的に沿い、各専攻で目的の具体化を図っている。我が国ではじめて教員養

成系大学・学部設置された博士課程の連携大学院として、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科が置かれ、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を目指している。理工学研究科では、他機関である理化学研究所等と連携しながら複数学部にまたがり専門分野が関連する教員がグループ化して、総合的で高度な教育研究を推進する体制を採っている。理工学研究科博士後期・連携先端研究コースでは、理化学研究所との連携により粒子宇宙科学領域、脳科学領域、および産業技術総合研究所との連携により融合電子技術領域を形成している事も特徴のひとつである。（資料 2-1-③-A、別添資料 2-1-③-1）。

資料 2-1-③-A 理工学研究科連携先端部門一覧（平成 20 年度）

テーマ	連携機関	参加研究者
粒子宇宙科学領域	理化学研究所	本学 3 名 連携機関 3 名
脳科学領域	理化学研究所	本学 3 名 連携機関 3 名
融合電子技術領域	産業技術総合研究所	本学 2 名 連携機関 2 名

別添資料 2-1-③-1 連携先端研究コース

http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/content/dept_002_07_coll.html

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の目的に沿い、深い専門知識に基づいて社会に貢献できる人材の養成を目指し、各専攻で目的の具体化を図っている。これらのことから、各研究科における専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

学部間横断的な全学教育が展開できるという総合大学としての特徴を活かすために、資料に示す学内共同施設・センターを設置している（資料 2-1-⑤-A）。センターおよび学内共同施設はそれぞれの規程に目的を定めて運営しており、本学の教育研究の目的を達成するために適切に機能している。

資料 2-1-⑤-A 主要なセンターおよび学内共同施設に関する規定名、その URL、および目的

英語教育開発セン	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構英語教育開発センター規程
----------	-----------------------------------

ター	http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-02zengaku-eigo.pdf (目的) 本学における英語教育の質の向上を図るため、企画・立案を行い、実施する。主な業務としては、全学的な英語教育の企画・立案及びその実施、英語教育の教材開発、英語の自習環境の整備・維持・管理等がある。
情報教育センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構情報教育センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-03zengaku-joho.pdf (目的) 本学における情報教育の質の向上を図るため、企画・立案を行い、実施する。主な業務としては、全学的な情報教育プログラムの企画・立案及びその実施、情報メディアを活用した教育の支援及び学内の情報教育に関連する環境の整備・管理・維持等がある。
基礎教育センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構基礎教育センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-04zengaku-kiso.pdf (目的) 本学における学生の基礎的な学力向上を図るための方策に関する企画・立案を行い、実施する。主な業務としては、基礎教育プログラムの開発及びその実施、基礎学習科目の補完授業、学生の学習相談等がある。
アドミッションセンター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター細則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-d/reg-d/b2-08-06adomissyonn.pdf (目的) アドミッションポリシーの立案、入学者選拔を実施するための具体的方策の企画・立案及び入学者選拔を実施する。
学生支援センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程第5章 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-01zengaku.pdf (目的) 学生支援活動の充実を図るため、学生の総合的支援に関して企画・立案し、実施する。主な業務としては、学生生活の充実及び就職支援に関する業務等がある。
保健センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程第6章 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-01zengaku.pdf (目的) 学生及び教職員の保健管理に関する業務を統括・推進する。主な業務としては、保健管理計画の企画・立案及び実施、一般健康相談及び精神保健相談等がある。
教員免許センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程第7章、及び 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構教員免許センター運営会議規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-8kyomenkaigi.pdf (目的) 教員免許状更新講習など教員免許にかかる事項に関して企画・立案、実施する。主な業務としては、教員免許状更新講習の企画・調査、教員免許更新の実施等がある。
国際開発教育研究センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構国際開発教育研究センター運営会議規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-9kokusaikaigi.pdf (目的) 世界の平和と持続的な経済・社会の発展に寄与するため、教育・研究に関する企画・立案を行い、実施する。主な業務としては、国際的に活躍する開発人材を育成する全学的な教育プログラムの企画・立案・実施、開発に関する調査・研究業務等がある。
共生社会教育研究センター	国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構共生社会教育研究センター運営会議規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-11kyoseikaigi.pdf (目的) 大学と地域社会・市民社会との社会学連携の推進を図るために、社会学連携に関する

	企画・立案を行い、実施する。主な業務としては、社学連携に基づく全学教育プログラムの企画・立案・実施、地域社会・市民社会との連携に関わる諸活動の企画・立案・実施、地域社会・市民社会に関わる諸資料の保存・活用、本学の教職員及び学生の社会連携活動の支援及び調整等がある。
脳科学融合研究センター	国立大学法人埼玉大学総合研究機構脳科学融合研究センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-03noukagakakucenter.pdf (目的) 本学における研究拠点として、脳科学及び脳科学関連技術研究を結集し、生命科学、理学及び工学的見地から脳機能の解明と応用に関する研究を行い、その成果の還元を目指す。
環境科学研究センター	国立大学法人埼玉大学総合研究機構環境科学研究センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-03-02kankyocenter.pdf (目的) 本学における研究拠点として、環境科学及び環境科学関連技術研究を結集し、複合科学的見地から環境動態や環境機能の解明と応用に関する研究を行い、その成果の社会への還元を目指す。
科学分析支援センター	国立大学法人埼玉大学総合研究機構科学分析支援センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-04kagakubunnseki_kisoku.pdf (目的) センターは、遺伝子実験、放射性同位元素利用及び機器分析に関わる各分野が有機的な連携を保ちつつ、学内における教育・研究のための共同利用を支援すると共に、生命科学技術及び分析技術の研究・開発を行う。
地域オープンイノベーションセンター	国立大学法人埼玉大学総合研究機構地域オープンイノベーションセンター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-07tiikikyoudou_kisoku.pdf (目的) センターは、企業等の法人、地方公共団体等公的機関、他大学などとの共同研究及び研究交流を推進するとともに、本学における知的財産の創出、取得及び管理ならびに技術移転の促進を図り、地域の企業等における技術革新、生産革新、経営革新、事業革新、情報革新、組織改革等のオープンイノベーションに対して中核機関として貢献することにより、本学の教育研究の進展に寄与するとともに地域社会の産業、文化、福祉及び教育の向上に資する。
技術部	国立大学法人埼玉大学総合研究機構技術部規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-06gi_jyutubu.pdf (目的) 本学における教育、研究の技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理する。
情報メディア基盤センター	国立大学法人埼玉大学総合情報基盤機構情報メディア基盤センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-10-06medhia.pdf (目的) 情報メディア基盤センターは、大学の IT インフラとして重要な学内基幹ネットワークの整備・運用を行い、教育・研究の利用に供すると共に、教育・研究、及び大学運営を支える高度情報処理システムの研究・開発を行う。
教育・研究等評価センター	国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-13hyoka.pdf (目的) 評価センターは、本学における教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価及び評価に基づく改善提言を行い、その結果を公表するとともに、本学における

	教育・研究活動及び業務運営の質的充実を図る。
国際交流センター	国立大学法人埼玉大学国際交流センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-14-01kokusaisenta.pdf (目的) 国際交流センターは、海外の大学等との学術交流及び学生交流の企画・推進、留学生教育の企画立案及び教育研究面での国際貢献を図る。
地圏科学研究センター	国立大学法人埼玉大学地圏科学研究センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/5-09tiken.pdf (目的) センターは、地圏の自然及び自然現象と調和・共生する都市環境の理念を構築し、その理念を実現するための科学的手法とシステムに関する高度技術の研究と開発を行い、もって安全な都市の創造に寄与する。
教育学部附属教育実践総合センター	国立大学法人埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-11jissen.pdf (目的) 教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携のもとに教育実践に関する理論的かつ実際的な研究及び教育を行い、教員養成に資するとともに、家庭、学校及び地域社会と協力し、子どもたちの学びの場の創造とその成長をめぐる問題の解決に寄与する。
経済学部研究資料室	埼玉大学経済学部研究資料室利用規程 http://www.eco.saitama-u.ac.jp/~siry03/rule.html (目的) 埼玉大学経済学部研究資料室は、経済学部の研究に必要な経済、経営、社会環境に関する文献資料および寄贈された個人蔵書の情報を提供する。
工学部実習工場	「実習工場利用の手引」 http://caliper.mech.saitama-u.ac.jp/koujou/tebiki.html (目的) 工学部実習工場は工作実習指導、研究用試作品等の加工製作の支援を行う。

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置しているセンターおよび学内共同施設は、主に教育・学生支援に関わるもの、主に研究に関わるもの、主に管理運営に関わるものに大別される。センターの目的はそれぞれ異なるが、学部・研究科が個別には対応できない全学的諸課題を取り扱うという点で、すべて共通の役割を果たしている。各センターには審議機関である委員会を設置して、各学部・研究科と密接な連携を保つ中で運営を行っており、総合大学としての教育研究上の目的を十分に果たしている。また、学内のニーズに柔軟に対応し、改組等も行っている。以上のことから、本学に設置しているセンターは、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

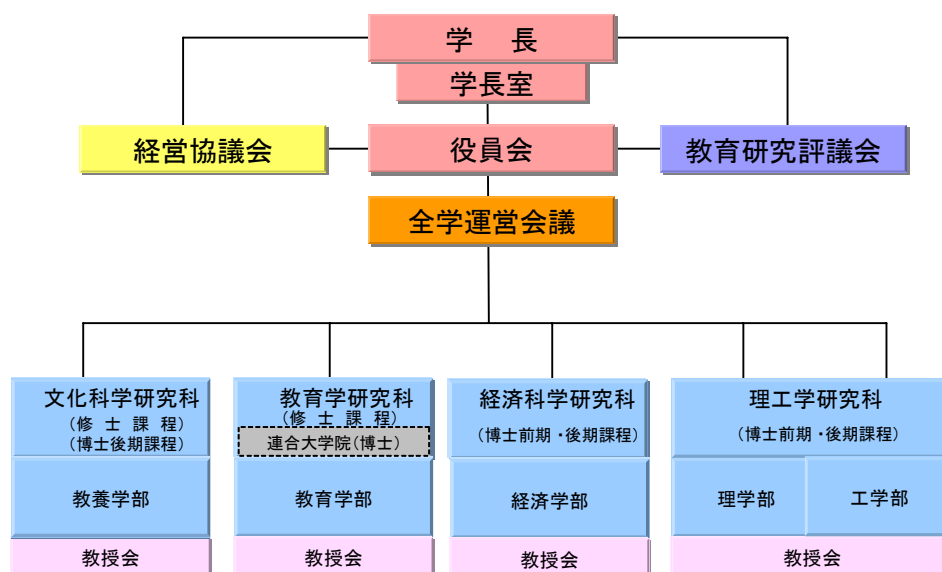
観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究に関する重要事項を審議するため、埼玉大学学則第 23 条の規定に基づき教育研究評議会を設置している。さらに、埼玉大学学則第 25 条の規定に基づき各学部に教授会を置いている（資料 2-2-①-A）。本学教授会規則（別添資料 2-2-①-1）第 3 条に、教授会が審議する教育研究に関する重要事項として、（1）学部の教育課程の編成に関する事項、（2）学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する

事項、(3) 学部長ならびに教員の選考に関する事項、(4) その他学部の教育又は研究に関する重要事項を掲げている。また、第2条「教授会は、その定めるところにより、教授会構成員のうち一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる」に基づき代議員会を適宜開催している。各学部・研究科では、教授会又は代議員会等を定例で月1回程度、さらに必要に応じて臨時で開催し、各学部・研究科の意思決定機関として教育活動に関する重要事項を審議・決定している（資料2-2-①-B、別添資料2-2-①-2）。

資料 2-2-①-A 教授会等の組織図



資料 2-2-①-B 教授会等の開催回数（平成20年度）・運営規則

教授会等	開催回数	規程名および URL
教育研究評議会	11 回	国立大学法人埼玉大学教育研究評議会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-03hyogikai.pdf
教養学部教授会	17 回	国立大学法人埼玉大学教授会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-01kyojukai.pdf
代議員会	1 回	国立大学法人埼玉大学教授会規則第2条の3
教育学部教授会	16 回	国立大学法人埼玉大学教授会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-01kyojukai.pdf
経済学部教授会	14 回	国立大学法人埼玉大学教授会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-01kyojukai.pdf
理学部教授会	12 回	国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-03rigaku-kyojukai.pdf

		pdf
代議員会	4 回	国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程第 2 条の 4
運営会議	15 回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科，理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規
工学部教授会	13 回	国立大学法人埼玉大学工学部教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-04kougaku-kyo.jukai.pdf
運営会議	20 回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科，理学部及び工学部の組織並びに運営に関する内規
文化科学研究科委員会	20 回	国立大学法人埼玉大学大学院研究科委員会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-06-01kenkyuka.pdf
代議員会	1 回	国立大学法人埼玉大学大学院研究科委員会規則第 2 条の 2
教育学研究科委員会	13 回	国立大学法人埼玉大学大学院研究科委員会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-06-01kenkyuka.pdf
経済学研究科委員会	15 回	国立大学法人埼玉大学大学院研究科委員会規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-06-01kenkyuka.pdf
理工学研究科教授会	7 回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-02rikou-kyo.jukai.pdf
代議員会	17 回	国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程第 2 条の 5

別添資料 2-2-①-1 教授会規則

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-05-01kyo.jukai.pdf>

別添資料 2-2-①-2 (工学部) 教授会及び代議員会審議事項資料

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は、学長、理事及び各学部長・研究科長等を構成員とし、全学の教育方針を打ち出しており、教育活動の司令塔としての役割を十分に果たしている。各学部・研究科は、教授会等により教育研究に関する重要事項等の審議を行い、教育活動を実施している。以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育・学生支援機構内に設けられた全学教育企画室は、機構長、全学教育企画室長（副機構長）と、学部より選出された企画室員各 1 名等からなっており、事務担当者を加えた全学教育企画室会議を月 2 回のペースで開催し、教育に関わる事項全般に互って検討している。企画室員は各学部・研究科の要望を企画室に伝えるとともに、企画室の企画立案した事項を学部に伝達説明し、学部の意向を集約しフィードバックする役割を担っている。

る。さらに、機構長、企画室長は傘下の各センター長との協力体制の下、全学教育が遺漏なく実施できる体制をとっている。

各学部・研究科には、それぞれの部局内における教育実施に関する案件を集中審議し、その結果を教授会等に答申する役割を担う教務委員会等を設置している（資料 2-2-②-A）。委員は部局内の学科・専攻等から選出され、教育課程や教育方法、授業時間割編成、学生の身分異動に関する事項等について審議を行っている。教務委員会等は通常、月 1 回程度定期的に行っている（別添資料 2-2-②-1）。また、各学部・研究科の教務委員長等は、全学教育合同会議（カリキュラム委員会連絡会議）に出席し、教養教育、全学の教員研修、全学の教育に関する事項等の審議に加わることによって、学部内での議論に全学的視点を反映させている。

資料 2-2-②-A 教務委員会等の開催回数（平成 20 年度）・運営規則名

教務委員会名	開催回数	運営規則名
全学教育企画室	22 回	国立大学法人全学教育・学生支援機構規程
全学教育・学生支援機構人事管理委員会	9 回	国立大学法人埼玉大学人事管理委員会規程
教養学部カリキュラム委員会	10 回	部内規則『部内各種委員会の業務』
教育学部カリキュラム委員会 （「教育学研究科」の教務も担当）	20 回	全学規程に準ずる
経済学部カリキュラム委員会	14 回	全学規程に準ずる
理学部教育企画委員会	7 回	全学規程に準ずる
工学部教育企画委員会カリキュラム部会	4 回	「工学部運営組織と各委員等」による。
文化科学研究科カリキュラム委員会	11 回	部内規則『部内各種委員会の業務』
経済科学研究科博士前期課程カリキュラム委員会	7 回	全学規程に準ずる
経済科学研究科博士後期課程カリキュラム委員会	5 回	全学規程に準ずる
理工学研究科教育企画委員会	3 回	理工学研究科の組織及び運営に関する内規

※全学教育合同会議（カリキュラム委員会連絡会議） 年 2 回 運営規則 なし

別添資料 2-2-②-1 理工学研究科教育企画委員会（前期部会・後期部会合同）議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会等は、各学科・専攻等から選出された委員により構成し、カリキュラムの作成から教育全般に至る案件を実質的に審議している。教務委員会等の組織が適切な構成となっており、また必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 全学教養教育を行う主幹機関として、委員会形式を採らない、全学教育・学生支援機構が設けられ、機構内に全学教育企画室、および多種多様な教養教育を行うための数々のセンターが整備されている（観点 2-1-②）。

【改善を要する点】

○ 特になし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学は、人文・社会科学的領域、教育学的領域、自然科学工学的領域を網羅する、教養学部（1 学科）、教育学部（2 課程）、経済学部（3 学科）、理学部（5 学科）、工学部（7 学科）からなる 5 学部を設置し、研究と教育を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成に努めている。

教養教育については主幹機関として全学教育・学生支援機構が設けられ、機構内に全学教育企画室、および多種多様な教養教育を行うための数々のセンターが整備されている。

大学院については各研究科の目的に沿い、深い専門知識に基づいて社会に貢献できる人材の養成を目指し、各専攻で目的の具体化を図っている。これらのことから、各研究科における専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

センターおよび学内共同施設については、主に教育・学生支援に関わるもの、主に研究に関わるもの、主に管理運営に関わるものに大別され、目的はそれぞれに異なるものの、学部・研究科が個別には対応できない全学的諸課題を取り扱うという点で、すべて共通の役割を果たしている。各センターには審議機関である委員会を設置して、各学部・研究科と密接な連携を保つ中で運営を行っており、総合大学としての教育研究上の目的を充分に果たしている。

教育研究評議会は、学長、理事及び各学部長・研究科長等を構成員とし、全学の教育方針を打ち出しており、教育活動の舵取り役としての役割を充分に果たしている。各学部・研究科は、教授会等により教育研究に関する重要事項等の審議を行い、教育活動を実施している。教務委員会等は、各学科・講座等から選出された委員により構成し、カリキュラムの作成から教育全般に至る案件を実質的に審議している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編成のための基本的方針は、大学設置基準に基づき、教養学部、教育学部、経済学部については、国立大学法人埼玉大学教授会規則第2条（前掲別添資料 2-2-①-1）、理学部、工学部については、それぞれ国立大学法人埼玉大学理学部教授会規程第2条、国立大学法人埼玉大学工学部教授会規程第2条に定めている。また、教養学研究科、教育学研究科、経済学研究科については、国立大学法人埼玉大学大学院研究科委員会規則第2条、理工学研究科については、国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授会規程第2条に定めている。これらの基本的方針に従い、教員組織編成がなされている。基本的には、学部の教育研究においては、各学部に学部長、各学科に学科長が置かれ、その下に設置される各種委員会の役割分担の下、組織的な連携体制が確保され、学部の教育研究の責任を担っている。大学院の教育研究においても、各研究科に研究科長、各専攻に専攻長、各コースにコース長を置き、その下に設置される各種委員会の役割分担の下、組織的な連携体制が確保され、大学院の教育研究の責任を担う。理工学研究科は教育の多様性に対応するため、教育部と研究部に組織を分けている（別添資料 3-1-①-1）。

別添資料 3-1-①-1 理工学研究科教員組織

http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/content/dept_001_02.html

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成のための基本的方針を、大学設置基準に基づいて各学部および各研究科の規程に定め、これらの基本的方針に従い教員組織編制を行い、それぞれの組織の責任体制を確立している。以上により、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成21年5月1日現在、専任教員として教授229人、准教授149人、講師17人、助教47人、助手3人（助手を除き全体で442人）を学部、研究科又はセンター等に配置しており、これらは各部局における設置基準数を上回っている（大学現況票）。教員の質を確保するために、採用時に教育研究能力について各部局の教授会で厳密な審議により採用の可否を決定している。教育上、主要な授業科目は専任教員の教授、准教授が担当し、専任教員が行うより適切であると思われる授業科目を中心に小数の教養教育科目と専門教育科目について非常勤講師を雇用し、有効に活用して教育を行う。平成21年5月1日付けでは、非常勤講師303人が授業を担当

している。資料 3-1-②-A に主要科目への常勤の担当状況を示す。なお、学部の収容学生定員は 6570 人であり、専任教員一人当たりの収容定員学生数は $6570/442=14.9$ 人である。

資料 3-1-②-A 学部開設主要科目の担当状況 (平成 21 年度)

学部	主要科目数	主要科目のうち常勤担当科目数	割合 (%)
教養学部	129	120	93.0
教育学部	560	491	87.7
経済学部 (昼)	169	161	95.3
経済学部 (夜)	34	24	70.6
理学部	105	97	92.4
工学部	109	105	96.3
計	1106	998	90.2

【分析結果とその根拠理由】

主要な授業科目は、専任の教授、准教授が担当している。また、教員一人当たりの学生数も十分な教育指導ができる人数である。以上のことから、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学現況票にあるとおり、研究指導教員及び研究指導補助教員の数、大学院設置基準第 9 条及び第 9 条の 2 に適合している。大学院課程における主要な授業科目は、教授、准教授、講師及び助教が担当している。主要科目への常勤の担当状況は資料にあるようにほぼ 100% である (資料 3-1-③-A)。

資料 3-1-③-A 研究科開設主要科目の担当状況 (平成 21 年度)

研究科 (課程)	主要科目数	主要科目のうち常勤担当科目数	割合 (%)
文化科学 (前期)	155	142	91.6
文化科学 (後期)	30	29	96.7
教育学 (前期)	470	470	100.0
経済科学 (前期)	164	152	92.7
経済科学 (後期)	99	93	93.9
理工学 (前期)	29	27	93.1
理工学 (後期)	2	2	100.0
計	949	915	96.4

【分析結果とその根拠理由】

大学現況票で明らかにされているように、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が

十分に確保されていると判断する。また、大学院課程における主要な授業科目は、教授、准教授が担当している。よって、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学では、教員組織の活動を活性化するために、どの学部・研究科でも教員の採用にあたっては公募制を原則としている。また、外国人教員や女性教員の採用を促進している（資料 3-1-⑤-A）。年齢構成については、教員の採用に際し、各学部・研究科もバランスのとれた年齢階層になるように努めている（別添資料 3-1-⑤-1）。教員研究休暇制度は、教育学部と理工学研究科でそれぞれ3名と1名の実績がある。

中期計画において、『任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策』として、① 教員採用方法は、一般公募制を原則とする。② 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。③ 平成16年度以降、教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う、と定めている。また、『外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策』として、④ 女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。⑤ 外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図る、以上を定めている。

資料 3-1-⑤-A 女性教員数、外国人教員数 平成21年4月1日現在

部 局	教 員 数	うち女性教員数	うち外国人教員数
教養学部	53	9	5
教育学部	118	30	0
経済学部	53	10	3
理工学研究科	212	13	6
全学教育・学生支援機構	14	5	5
総合研究機構	8	1	0
総合情報基盤機構	3	0	0
国際交流センター	6	3	0
地圏科学研究センター	6	1	0
合計	472	72	19

別添資料 3-1-⑤-1 本務教員の年齢構成分布

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用に際し公募制を採っていること、性別・国籍を問わない採用を一般としていること、一部の職種で任期制を導入していることなどにより、教員組織の活性化に努力している。以上より、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

採用・昇任の人事については、「国立大学法人埼玉大学教員選考基準」を基に選考を進めている（別添資料 3-2-①-1）。また、採用・昇任の教員人事の規程については、「国立大学法人埼玉大学教員の人事に関する規則」（別添資料 3-2-①-2）に、助教の任期に関しては、「国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則」（別添資料 3-2-①-3）に定めている。

また、部局ごとに部局の特徴に沿った独自の基準を設けている（別添資料 3-2-①-4）。採用・昇任の選考に際しては、研究実績や教育実績、抱負内容などを書類審査し、教育研究上の指導能力を審査するために面接等実施している部局もあり、学士課程においては教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われている。

別添資料 3-2-①-1 「国立大学法人埼玉大学教員選考基準」

別添資料 3-2-①-2 「国立大学法人埼玉大学教員の人事に関する規則」

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-28kyoinjinji.pdf>

別添資料 3-2-①-3 「国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則」

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/7-32kyoin-ninki.pdf>

別添資料 3-2-①-4 経済学部人事ルール

【分析結果とその根拠理由】

大学として教員の採用、昇任の選考基準を明確に定め、各部局では部局の特徴に沿った独自の基準を設けて人事を行っている。以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。また、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教育・研究等評価センターでは平成 16 年度より全教員がウェブ入力により教員活動報告書を提出するシステム

を構築した。報告書の提出率はシステムの改善と提出の意義の理解の浸透により年々向上し、平成 19 年度以降はほぼ全員の教員が提出している（資料 3-2-②-A）。各教員の教育面での貢献について、収集された教員活動報告書データを基に各部局の長等によって個別評価がなされ、評価結果が教育・研究等評価センターに報告されている。また、平成 19 年度には組織としての教育活動を集計するシステムを構築した（資料 3-2-②-B、教員活動評価フロー及び活動データ集計システム）。評価の一環として、工学部では、カテゴリー及び対象科目別に「学生による授業評価」の結果の最高評価点の者をベストレクチャー賞の該当者として表彰している（資料 3-2-②-C）。評価は給与に反映され、評価の著しく悪い教員に対しては、部局長が面談をするなどの措置が取られている。

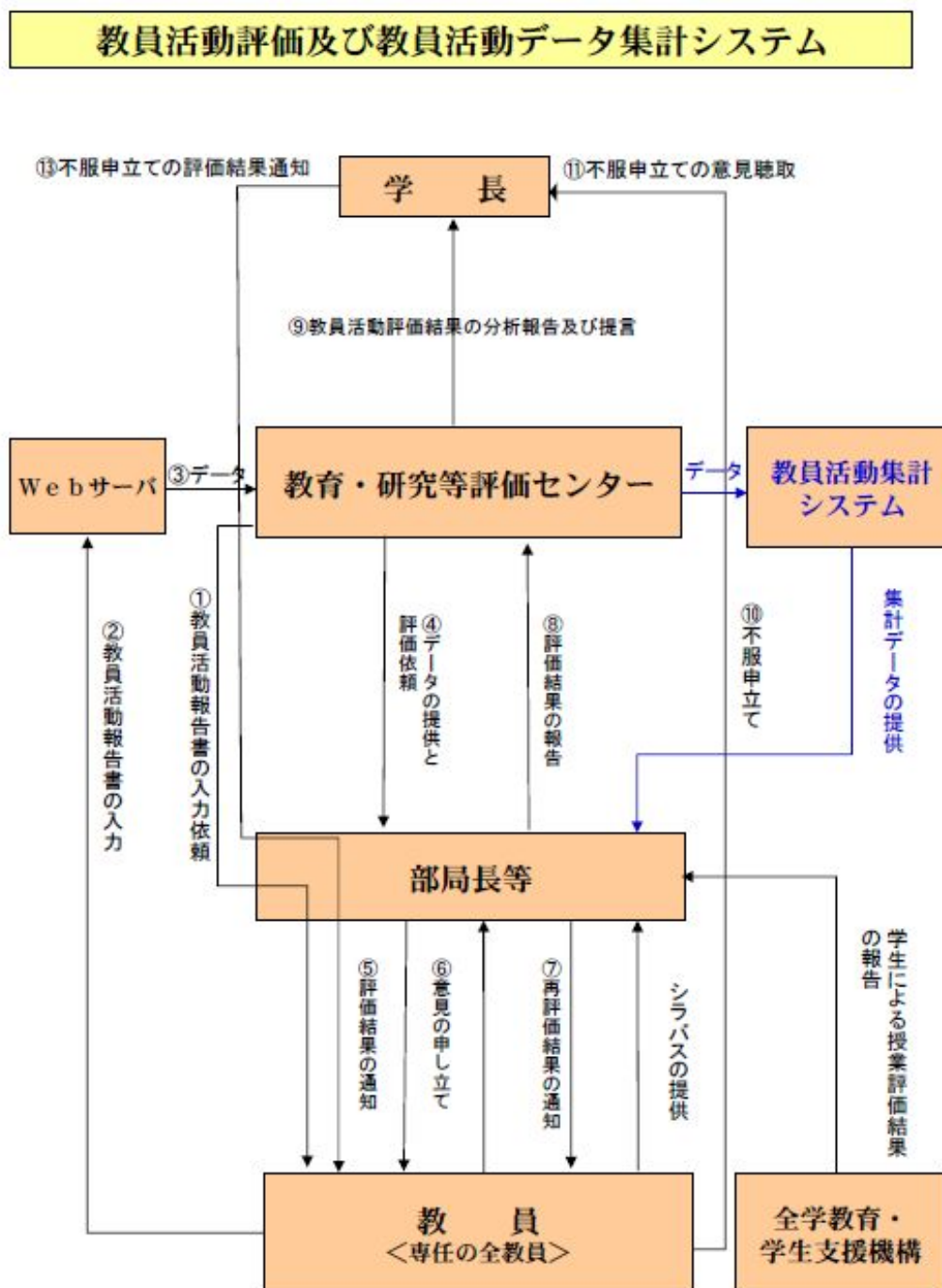
全学教育・学生支援機構の全学教育企画室では、「学生による授業評価」の企画・立案・実施を行い、結果は授業を担当している全教員に配布し、「学生による授業評価」報告書を作成している（別添資料 3-2-②-1）。この報告書では解決すべき問題点を見出し、その解決方法等について提言している。各教員はそれを参考に、教育方法・内容等の改善に努めている。

資料 3-2-②-A 教員活動報告書提出の推移

提出年度	対象教員数※	提出教員数	提出率 (%)	備考
平成 16 年度	458	198	43.2%	収集試行
平成 17 年度	454	444	97.8%	Web 収集開始
平成 18 年度	462	442	95.7%	教員評価実施
平成 19 年度	448	437	97.5%	教員評価実施

※新規採用教員を除く

資料 3-2-②-B 教員活動評価フロー及び活動データ集計システム



資料 3-2-②-C ベストレクチャー賞について（工学部）

ベストレクチャー賞について

平成 19 年 9 月 3 日工学部 FD 部会制定 1. 選考基準

以下のカテゴリ及び対象科目において、「学生による授業評価」の結果の最高評価点の者をベストレクチャー賞の該当者として工学部長へ推薦する。

2. カテゴリー 1)50 人までの講義 2)90 人までの講義 3)それ以上の講義 4)演習(授業名に「演習」と付く講義が該当)

3. 対象講義条件 : 回答率 6 割以上

4. 評価点の算出方法 : 項目 1 から 10 までの平均点に、「あなた自身について」の項目中「授業にどれだけ出席しましたか」の問いに対して次のように重み付けを行い、評価点を算出する。

1)ほぼ全回そのままの点数・・・a 2)3/4 以上点数の 8 割を考慮・・・b3)3/4 未満点数の 6 割を考慮・・・c

評価点=a 平均*a 人数*1.0+b 平均*b 人数*0.8+c 平均*c 人数*0.6/全回答者数

別添資料 3-2-②-1 ベストレクチャー賞受賞者一覧

別添資料 3-2-②-2 「学生による授業評価の報告書 2007」（表紙、目次、P.1-9）

【分析結果とその根拠理由】

教育・研究等評価センターは、毎年、全教員に対して教員活動報告書の提出を求める。収集された個人データは、その教員の所属する部局長の責任で評価され、学長に報告され、一定程度給与に反映される。全学教育企画室は学生による授業評価を定期的に行い、各部局は必要に応じて改善のための指導や助言を行ったり、評価の高い場合は顕彰する。また、授業評価の結果把握した事項を共通の問題として取り上げ、全学的に検討する取組も行っている。以上のことから、教員の教育活動に関する評価を適切に実施し、その結果把握した事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇任の際には、教育活動はもとより、研究活動もその教育内容に即して審査し、採用の成否を決定している。これを通じて、各教員について教育内容等に関連する研究活動が行われているかどうかチェックされている（資料 3-3-①-A）。本学では、教員の研究活動は、埼玉大学研究者情報検索（別添資料 3-3-①-1）を参照することで、教育内容等と研究の関連を適宜把握することができる。

資料 3-3-①-A 教育内容等と関連する研究活動の関連性

学部・研究科名及び教員名	代表的な研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
教養学部 明星聖子	カフカ研究、編集文献学研究 『新しいカフカ - 「編集」が変えるテキスト』 (慶応義塾大学出版会) 2002 年	ドイツ語圏文化 特殊講義

教育学部 山口 和孝	個人的価値と公共的価値の対立・調整をめぐる教育哲学的考察 「道德教育と宗教」(井ノ口淳三編)『道德教育』学文社, 2007 年, pp. 150～167	教育学概説 道德教育論
理学部 阪本邦夫	C R多様体および部分多様体の研究 <i>Variational problems of normal curvature tensor and concircular scalar fields 2003</i> , Tohoku Math. J., 207-254	幾何学A 幾何学D
工学部 綿貫啓一	VR 技術を用いた設計知識・製造技能の伝承に関する研究 VR 技術を用いたものづくり基盤技術・技能における暗黙知および身体知の獲得, 人工知能学会誌, Vol. 22, No. 4, pp. 480-490, 2007 年. 日本工学教育協会賞 (業績賞), 2007 年	メカトロニクス ヒューマンインターフェース
理工学研究科 重原孝臣	実対称三重対角固有値問題に対する分割統治法の拡張, 日本応用数理学会論文誌, Vol. 16, No. 4, pp. 453-480 (2006).	情報数学入門, 数値解析 I, 数値解析 II, 数値計算 I, 数値計算 II
経済学部 薄井和夫	マーケティングの歴史と国際比較 Kazuo Usui, <i>The Development of Marketing Management, The Case of the USA c.1910-1940</i> , Aldershot UK, Ashgate, 2008. vii + 166 pp.	マーケティング論 (経済学部, 経済科学研究科)

別添資料 3-3-①-1 埼玉大学研究者総覧

<http://sucra-rd.saitama-u.ac.jp/search/home.do?lng=ja>

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任時に、各教員の教育内容等と研究活動の関連性がチェックされている。教員の教育内容は研究内容に強く関連しており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では教育支援に関わる事務部門として、学務部に属し、学部・研究科に分散した教育支援室を置いている。各部局における事務職員、技術職員など教育支援者の配置を資料 3-4-①-A に示す。事務職員、技術職員、図書館の専門職員は、それぞれ、305 名、58 名、18 名である。技術職員は工学部各学科の実験などの教育支援が中心である。TA については、全学教育の場合、平成 20 年度、英語教育に延べ 68 名、「情報基礎」に延べ 45 名など、5 科目延べ 118 名を配置した (資料 3-4-①-B)。

資料 3-4-①-A 各部局における教育支援者の配置 平成 21 年 5 月 1 日現在

部局		事務職員数 （うち主に教 育支援者）	技術職員数 （うち主に教 育支援者）	図書館専門職員	
総務部		専任職員	32 (0)	0 (0)	0
		兼任職員	12 (0)	0 (0)	0
研究協力部		専任職員	23 (5)	45 (45)	6
		兼任職員	21 (0)	2 (0)	12
財務部		専任職員	24 (0)	9 (0)	0
		兼任職員	13 (0)	0 (0)	0
学務部	全学教育課，入試課，学生支援課 教員免許センター支援室	専任職員	34 (25)	0 (0)	0
		兼任職員	33 (31)	0 (0)	0
	教養学部支援室	専任職員	7 (3)	0 (0)	0
		兼任職員	9 (2)	0 (0)	0
	教育学部支援室	専任職員	15 (6)	0 (0)	0
		兼任職員	7 (4)	2 (2)	0
	経済学部支援室	専任職員	8 (4)	0 (0)	0
		兼任職員	13 (10)	0 (0)	0
	理工学研究科支援室	専任職員	22 (10)	0 (0)	0
		兼任職員	32 (2)	0 (0)	0
計		305 (102)	58 (47)	18	

資料 3-4-①-B 各部局における TA 配置数の推移

年 度	全学教育				教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	総計
	情報教育	英語教育	基礎教育	小計						
16	34	-	-	34	10	46	5	160	186	441
17	45	37	5	87	8	46	5	157	185	488
18	47	68	5	120	8	51	9	161	191	540
19	52	80	5	137	10	55	7	157	177	543
20	45	68	5	118	11	51	7	161	217	565

※情報教育の TA は情報支援スタッフ

【分析結果とその根拠理由】

教育支援の内容は、学生の履修指導・試験・成績等に関する事務、課外活動に関する事務、奨学金、留学生の支援など多岐にわたっている。また、部局には教育活動を支援する技術職員を配置し、大学院学生を TA として雇用している。これらの技術職員や TA は学生実験等の補助など従事している。以上のことから、教育課程を展開す

るに必要な事務職員、技術職員等を適切に配置し、TA 等の教育補助者の活用を行っている」と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 教員の採用は原則公募で行っており、採用や昇任に際しての選考基準を明確に定めている。一部の部局では任期制を採用している。また、平成 19 年度から、新たに採用する助教について任期制を採用している。これらの取組は、各部局での質の高い教員の採用と教員組織の活動の活性化をもたらしている（観点 3-1-⑤）。

○ 教育・研究等評価センターが、委員会形式ではなく、全学の組織として位置づけられていることにより、学内外の要求に機敏に、機動的に対応できる。教員活動報告書は、教員の活動状況の自己点検を促進するとともに、教育、研究等の改善と向上を図ることを目的に、平成 17 年度から実施している。教員の活動状況は毎年の入力により蓄積し、評価に活用し、統計を取り公開している。また、教員の情報は、教員情報検索システムを通じて社会にも公開している（観点 3-2-②）。

【改善を要する点】

○ 特になし。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

教員組織編成のための基本の方針は、各学部、および各研究科の規程に定められ、これらの基本の方針に従い、教員組織編制がなされている。また、「中期計画」においても、各学部、および各研究科、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てることを目標としている。

主要な授業科目は、専任の教授、准教授が担当している。学校教育法等の改正に伴う助手から助教への審査を厳重に行い教育研究能力の質の確保に留意している。また、教員一人当たりの学生数も十分な教育指導ができる人数である。

大学現況票で明らかにされているように、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分に確保されていると判断する。また、大学院課程における主要な授業科目は、教授、准教授が担当している。

教員の採用に際し公募制を採っていること、性別・国籍を問わない採用を一般としていること、一部の職種で任期制を導入していることなどにより、教員組織の活性化に努力している。

大学として教員の採用、昇任の選考基準を明確に定め、各部局では部局の特徴に沿った独自の基準を設けて人事を行っている。以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。

教育・研究等評価センターは、毎年、全教員に教員活動報告書の提出させ、部局長の責任で評価し、一定程度給与に反映させる。全学教育企画室は学生による授業評価を定期的に行い、各部局は必要に応じて改善のための指導や助言を行ったり、評価の高い場合は顕彰する。また、授業評価の結果把握した事項を共通の問題として取り上げ、全学的に検討する取組も行っている。

教員の採用・昇任時に、各教員の教育内容等と研究活動の関連性がチェックされている。教員の教育内容は研究内容に強く関連しており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

教育支援の内容は、学生の履修指導・試験・成績等に関する事務、課外活動に関する事務、奨学金、留学生の支援など多岐にわたっている。また、部局には教育活動を支援する技術職員を配置し、大学院学生を TA として雇用している。これらの技術職員や TA は学生実験等の補助などに従事している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の基本理念及び教育目的に沿って、本学のアドミッション・ポリシーを明確に定めている（資料 4-1-①-A）。各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーもその特性に応じ明確に定めている。それらを大学案内（別添資料 4-1-①-1）、各学部案内（別添資料 4-1-①-2）、学生募集要項等（別添資料 4-1-①-3）、入試説明会資料、大学のホームページ（別添資料 4-1-①-4）に明記し公表するとともに、大学説明会（平成 20 年度 9,700 名参加）などの各種説明会等において、学生だけでなく保護者、高校関係者、予備校関係者等に説明し、周知を図っている（別添資料 4-1-①-5）。上記案内の各年間配布部数は 50,000 部を超えており、入学定員の 30 倍以上である。「受験生の皆さんへ」のページアクセス数（資料 4-1-①-B）は毎年 10 万件を超えている。

資料 4-1-①-A 本学のアドミッション・ポリシー（抜粋）

埼玉大学学士課程の「入学受入れの方針」

1. 埼玉大学における学士課程の「学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募ります。

「学位授与の方針」：①専門的な深い知識の修得、②専門性のある幅広い基本的知識の修得、

③知識を活用できる汎用的な能力の修得を大学全体の共通目標とし、

④各学部における人材養成の目的に合致した資質と能力を獲得したものに学士号の学位を授与します。

2. 入学試験では、埼玉大学における学士課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力を備えた学生を選抜することを基本とし、多様な方法によって入学受入を行います。

「教育課程編成・実施の方針」：適切な教育課程を編成し、標準履修年限を目標に、学生が「学位授与の方針」にかなう知識の修得、能力の獲得が可能な質の高い体系的教育を行うほか、各学部が定める人材養成の目的に基づいたきめ細かな教育を実施します。

埼玉大学大学院課程の「入学受入れの方針」

1. 埼玉大学における「大学院課程の学位授与の方針」を十分に理解した意欲ある学生を募ります。

「大学院課程の学位授与の方針」

各研究科における人材養成の目的に合致した学力、資質と能力を獲得したものに修士号、博士号の学位を授与します。

2. 入学試験では、埼玉大学における「大学院課程の教育課程編成・実施の方針」に基づいた教育を受けることが可能な学力・能力を備えた学生を選抜します。

「大学院課程の教育課程編成・実施の方針」

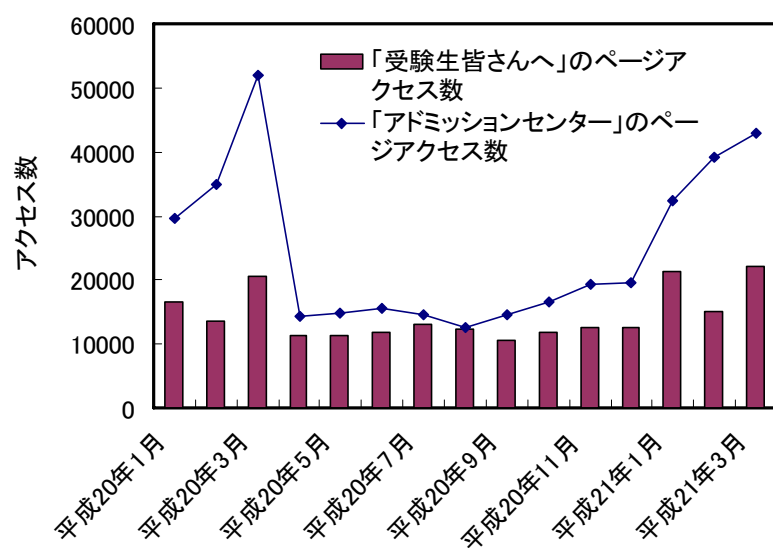
適切な教育課程を編成し、標準修業年限を目標にして学生が「学位授与の方針」にかなう学力や資質と能力を獲得できる高度な教育を実施します。

3. 修士課程（博士前期課程）では、学士課程で専門分野の基礎的教育を十分に修得した学生を受入れます。また、大学の国際化・国際貢献という観点から留学生を積極的に受入れるほか、各研究科の方針に基づき、学士課程で他分野を修得した学生の受入れ、研究能力を高めようとする現職社会人の受入れにも配慮します。

4. 博士課程（博士後期課程）では、各研究科の方針に基づき、高度な専門的知識・能力を備えた修士課程（博士前期課程）修了者のほか、専門的知識・能力を持ち高度専門職業人として実績のある社会人および留学生を受け入れます。

出典：本学ホームページ <http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/policy/index.html>

資料 4-1-①-B 「受験生の皆さんへ」のページアクセス数



別添資料 4-1-①-1 『大学案内 2009』 P. 5, 6

別添資料 4-1-①-2 『埼玉大学経済学部案内 2009』 表紙, P. 3

別添資料 4-1-①-3 入学選抜に関する要項(P. 4), 埼玉大学学生募集要項〔一般選抜〕(P. 1), 埼玉大学特別選抜学生募集要項(P. 2)

別添資料 4-1-①-4 大学・各学部・各研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/policy/index.html>

別添資料 4-1-①-5 「大学説明会 for Teachers 2009」開催報告

<http://www.saitama-u.ac.jp/event/20090520.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念及び教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。これらをホームページや学生募集要項により公表し、入試関係説明会等で高校生や高校教諭に説明している。大学、学部及び研究科に関する案内等印刷物の配布先、配布数、ホームページアクセス数の状況から、周知も十分であると判断する。これらのことから、教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、入学試験職務の専門センターとしてアドミッションセンターを置き、各学部からの兼任教員をセンター員として配置し、入学者受入方針等学部間の入試情報共有化を図っている。入学者選抜は、学部ごとに明示したアドミッション・ポリシーに沿って一般選抜試験（前期・後期）と特別選抜試験により多様な入学者選抜を実施している。（別添資料 4-2-①-1～3）

一般選抜試験を全学部で実施し、前期・後期日程ごとに、それぞれの学部及び学科・課程で利用する大学入試センター試験の教科・科目及び個別学力検査等を課す教科・科目並びに配点を定め、学生募集要項に公表している（別添資料 4-2-①-4）。推薦入学試験、帰国子女特別選抜、中国引揚者特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜からなる特別選抜試験について、これらを実施する学部及び学科・課程ごとに選抜方法を定、学生募集要項に公表している（別添資料 4-2-①-5）。これらの選抜方法においては、提出書類、大学入試センター試験成績、小論文、実技検査、総合問題及び面接等を組み合わせることにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜を実施している（別添資料 4-2-①-2）。

大学院課程では、研究科ごとに定めたアドミッション・ポリシーに沿って、提出書類、学力検査、小論文、論文、実技検査及び面接等による選抜方法を定め、学生募集要項（別添資料 4-2-①-6）に公表し、選抜を実施している。

別添資料 4-2-①-1 入学者選抜に関する要項

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/21_senbatsu.pdf

別添資料 4-2-①-2 埼玉大学入学者選抜実施状況（過去3年分）

別添資料 4-2-①-3 過去の入試問題の例（教育学部「国語」3年分）

別添資料 4-2-①-4 一般選抜学生募集要項

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/21yoko.pdf

別添資料 4-2-①-5 特別選抜学生募集要項

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/21_tokusen.pdf

別添資料 4-2-①-6 大学院研究科学生募集要項：文化科学研究科（修士課程）〔例示〕

<http://wwwnew.kyy.saitama-u.ac.jp/gs/content/2008-0515-1659kaizou2.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等で明示したアドミッション・ポリシーに基づいて、選抜方法や配点等を工夫し、多様な入学

者選抜を実施している。これらのことから、アドミSSION・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の中期目標に定めた入学者選抜の基本方針に、「多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる」ことと、「国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる」ことを掲げ、実施している。

学士課程では、私費外国人留学生、社会人（経済学部夜間主コースのみ）及び編入学生を対象とした入学者選抜を実施している。これらの学生は一般学生と同じアドミSSION・ポリシーに沿って、これらを実施する学部及び学科・課程ごとに選抜方法を定め、学生募集要項（別添資料 4-2-②-1, 2）に公表している。これらの選抜方法においては、提出書類、学力検査、日本留学試験、小論文、実技検査及び面接等を組み合わせ、選抜を実施している（資料4-2-②-A）。

大学院課程では、研究科ごとに、一般学生と同じアドミSSION・ポリシーに沿って、提出書類、学力検査、小論文、実技検査及び面接等を組み合わせ、留学生・社会人・教員特別選抜を実施している。これらの試験を通して留学生及び社会人を積極的に受入れる体制が実質的にも機能している（資料4-2-②-B）。

資料4-2-②-A 学士課程留学生・社会人・編入学生等の受入状況

受入方法	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
私費外国人留学生	40	29	34	24	34
社会人特別選抜	26	24	23	32	34
編入学(3年次)	62	73	58	54	62
一般選抜	55	68	43	41	50
私費外国人留学生	2	0	9	3	3
社会人特別選抜	5	5	6	10	9
ツインプログラム※	4	0	0	3	2

※平成17年度は2年次編入学として入学

資料4-2-②-B 大学院課程留学生・社会人・編入学生等の受入状況

試験区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
私費外国人留学生	修士・博士前期	38	69	46	61	49
	博士後期	11	11	7	10	9
社会人特別選抜	修士・博士前期	37	25	25	25	29
	博士後期	9	16	14	8	13
現職教員等選抜	修士・博士前期	14	16	9	16	11
	博士後期	0	0	0	0	0

別添資料 4-2-②-1 学生募集要項

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/21yoko.pdf

別添資料 4-2-②-2 埼玉大学教養学部 3 年次編入学学生募集要項（例）

【分析結果とその根拠理由】

本学は国際教育を実践し、地域に開かれた大学としての役割を果たすために、留学生・社会人・編入学生を対象とした入学者選抜を実施しており、アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。

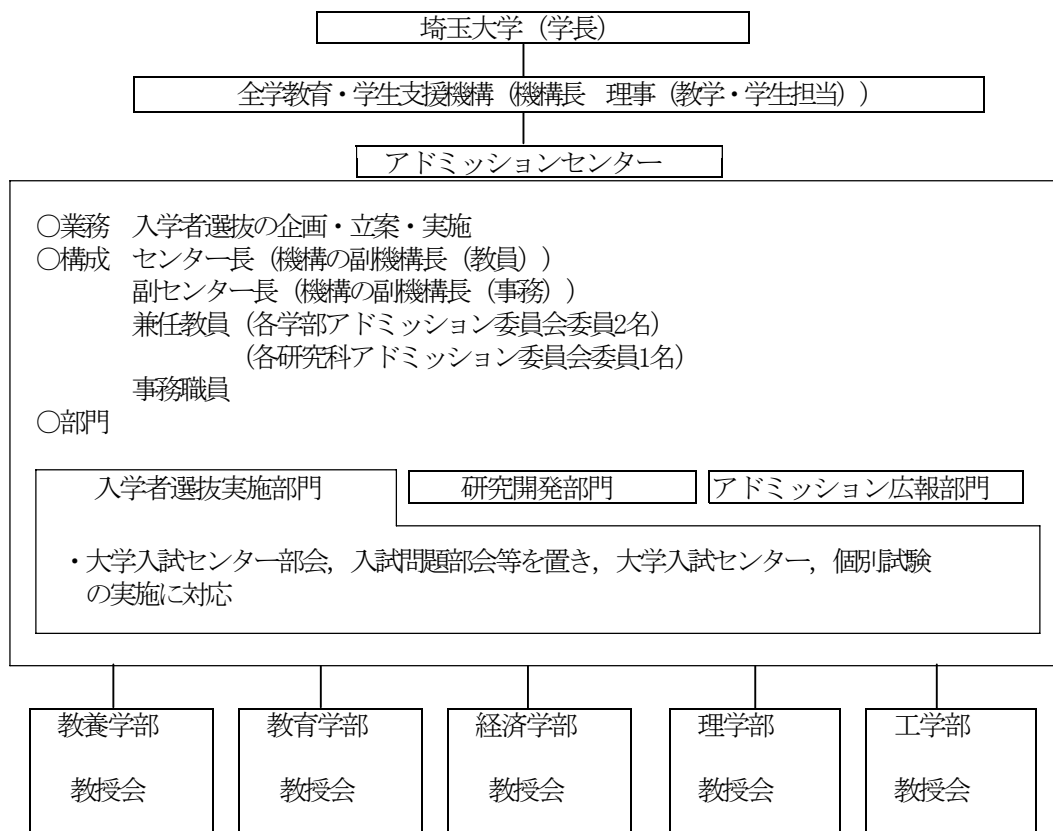
観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

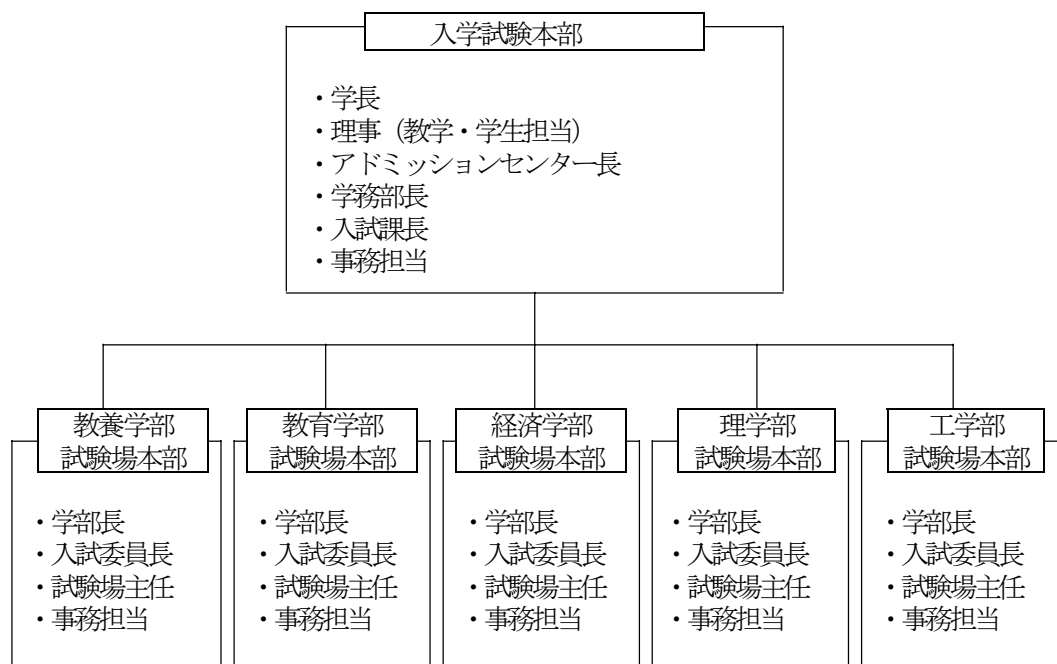
本学の入学者選抜の実施体制について、学長の下、全学教育・学生支援機構にアドミッションセンターを設置している。各学部からの兼任教員をセンター員として配置し、学部間の入試情報の共有化を図るとともに、手引等を作成している。この手引等によって手順を確実に踏むことにより公正に入学者選抜を遂行している。（資料 4-2-③-A, B）。入試問題作成については、学長が各教科科目について専門委員・問題作成委員を任命して作成するとともに、アドミッションセンターの責任において、点検・相互点検・校正・印刷の作業を確実に実施する体制を採っている（別添資料 4-2-③-1, 2）。

大学院課程では、各研究科で定める入学者選抜試験実施要項等の方針に従って入学者選抜を実施している。

資料 4-2-③-A 入学者選抜実施体制



資料 4-2-③-B 個別学力検査実施体制



別添資料 4-2-③-1 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-01zengaku.pdf>

別添資料 4-2-③-2 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター細則

【分析結果とその根拠理由】

学長の下、全学教育・学生支援機構にアドミッションセンターが設置され、様々な意見を集約し手引等を作成し、これによる手順を確実に踏むことにより公正に入学者選抜を遂行している。これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、アドミッションセンターに研究開発部会を設置し、恒常的に入学試験実施状況データと単位取得、進路状況などの教務データを分析している（別添資料 4-2-④-1）。その結果は各学部に提供され、各学部・学科・課程のアドミッション委員会において、入学試験実施状況データと教務データ及び進路状況を分析し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されているかを検証している（別添資料 4-2-④-2）。その検証結果を、各種選抜方法の入学定員、入学試験科目、配点の変更、推薦入試へのセンター試験の導入及びAO入試の導入など、入学者選抜の改善に役立っている（別添資料 4-2-④-3～5）。

大学院課程では、各指導教員が学生の教育・研究の達成度を個別に把握し、アドミッション・ポリシーに沿っ

た学生の受入が実施されているかを検証している。また、理工学研究科の一部の専攻では、入学者選抜の多様化に対応して、秋期入学の実現や外国語科目評価への TOEIC の導入など、入学者選抜の改善に取り組んでいる（前掲別添資料 4-2-①-6、別添資料 4-2-④-5）。

別添資料 4-2-④-1 （アドミッションセンター）平成 18 年度第 1 回研究開発部会録

別添資料 4-2-④-2 （教養学部）第 7 回学部アドミッション委員会（例）

別添資料 4-2-④-3 平成 22 年度 埼玉大学入学者選抜の実施教科・科目等について

<http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/2010/h22kamoku.html>

別添資料 4-2-④-4 平成 23 年度工学部情報システム工学科 A0 入試の実施について

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/23ao.pdf

別添資料 4-2-④-5 平成 21 年度秋期入学埼玉大学大学院理工学研究科（博士前期課程）学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンターとアドミッション委員会は連携して、入試データと教務データなどをもとに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されているかの検証と入学者選抜の改善を行っている。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程での平成 17～21 年度 5 年間の実入学者の状況は、平均入学定員充足率計算表のとおりであり、適正な状況にある。また、大学院課程での平成 17～21 年度 5 年間の実入学者の状況は、平均入学定員充足率計算表のとおりであり、研究科単位では、ほぼ適正な状況にある。しかし、専攻単位で見ると、一部の研究科で定員を大幅に超過、あるいは下回る状況にある。これについては、専攻別の専門分野の整理・統合と教員配置を検討するとともに、定員を大幅に下回った専攻に新たなスキル開発教育プログラムを導入し、教育力の充実を図ることにより志願者数を確保する（別添資料 4-3-①-1～4）、などによる実入学者数の適正化に取り組んでいる。

別添資料 4-3-①-1 文化科学研究科における専攻別の学生定員管理について

別添資料 4-3-①-2 文化科学研究科博士後期課程で実入学者数が定員の 1.30 倍になったことへの対応

別添資料 4-3-①-3 教育学研究科特別支援教育専攻の学生定員管理について

別添資料 4-3-①-4 経済科学研究科博士後期課程で実入学者数が定員の 1.30 倍になったことへの対応

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の実入学者数は、毎年入学定員を満たしており、ほぼ適正な状況にある。大学院課程の実入学者数においては、一部の研究科で定員を大幅に超過、あるいは下回る状況にある。このため、入学定員の適正化に取り組んでいる。これらのことから、学士課程では、入学定員と実入学者数との関係はほぼ適正な状況にあり、大学

院課程では、その関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学及び各学部・研究科は、アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内やホームページで公表している。このアドミッション・ポリシーを大学説明会などの各種説明会や高大連携事業等において、学生だけでなく、保護者、高校関係者、予備校関係者等に説明し、周知を図っている。
- アドミッションセンターとアドミッション委員会が連携し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施していることの検証と入学者選抜の改善を実施している。

【改善を要する点】

- 一部の研究科で定員を大幅に超過、あるいは下回る状況にある。実入学者数の適正化の取り組みとして、専攻別の専門分野の整理・統合及び教員配置の検討などを行っている。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本学の基本理念及び教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内や大学のホームページに公表している。このアドミッション・ポリシーを大学説明会などの各種説明会等において、学生だけでなく高校関係者や予備校関係者等に説明し、周知を図っている。

入学試験職務の専門センターとしてアドミッションセンターを置き、各学部からの兼任教員をセンター員として配置し、入試情報の共有化や手引等を作成した上で、学部ごとに明示されたアドミッション・ポリシーに沿って一般選抜試験と特別選抜試験により多様な入学者選抜を公正に実施している。大学院課程の入学者選抜も各研究科で定める入学者選抜試験実施要項に従って公正に実施している。大学として多様な学生を受け入れる努力をしており、多数の留学生、社会人及び編入学生が入学している。

アドミッションセンターとアドミッション委員会は連携して、入試データと教務データなどをもとに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されているかの検証と入学者選抜の改善を行っている。

学士課程の実入学者数は、毎年入学定員を満たしており、ほぼ適正な状況にある。大学院課程の実入学者数においては、一部の研究科で定員を大幅に超過、あるいは下回る状況にある。このため、入学定員の適正化に取り組んでいる。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学では、「専門性を軸に幅広い教養を備えた人材の育成」（「学則」第1条）という大学全体の教育目的を達成するため、教育課程の授業科目を「学則」第37条によって教養教育科目と専門教育科目に区分し（資料5-1-①-A），そのうえで各学部教育目的（「学則」第14条）と授与する学位に対応させて、各学部が編成する教育課程を各学部規程（別添資料5-1-①-1）によって定め、さらに授業科目を各年次に配当して教育課程を編成している。

授業科目の配置および教育課程の編成をより詳細に記せばつぎのとおりである。

「教育三原則」（「深さ」，「広さ」，「相互関連性」）を定め、これに基づき、教養教育と専門教育の「教育プログラム」を設定している（資料 5-1-①-B）。教養教育と専門教育のバランスは、資料 5-1-①-C のとおりである。

教養教育科目については、各学部の専門基礎的な教育科目を全学に開放する方式で開講するとともに、学部による開放科目を学問体系的にまとめた副専攻プログラム，学部横断的なテーマ教育プログラム，さらに特別教育プログラムを設定している（資料5-1-①-D，別添資料5-1-①-2）。

専門教育科目については必修科目，選択必修科目，指定選択科目，選択科目などに区分し、各学年に科目を配当して、学年進行に伴い基礎的科目から専門性の高い科目へと履修できるように設定している（資料5-1-①-Eおよび別添資料5-1-①-3，別添資料5-1-①-4のフローチャート）。

教養教育科目と専門教育科目の全体的な配置は、教養教育科目の履修を、1，2年次だけでなく、3，4年次でも行うことができ、専門教育科目の履修を1年次から行うという、いわゆる「くさび型」の体系となっている。

つぎに授業内容と教育課程編成の趣旨との関連については、全学部生を対象とする教養教育において、資料5-1-①-Dのように教育課程を編成して、授業内容を編成の趣旨に沿うように組み立て（資料5-1-①-F），各学部の専門教育において、資料5-1-①-Eのように教育課程を編成して、授業内容を編成の趣旨に沿うように組み立てている（資料5-1-①-G）。

資料 5-1-①-A 授業科目の区分

「学則」第37条 本学の授業科目は、教養教育に関する授業科目（日本語・日本事情科目を含む。以下「教養教育科目」という。）及び専門教育に関する授業科目（以下「専門教育科目」という。）に区分し、各学部、全学教育・学生支援機構及び国際交流センター（以下「学部等」という。）が各授業科目を自ら開設する。

資料 5-1-①-B 埼玉大学の教育三原則と教育プログラム

【教育三原則】		【教育プログラム】
深さ DEPTH	少なくとも一つの専攻分野で深く、高度な専門性を達成すべきという原則です。 何の深さもなければ、どれほどの知識を吸収してもあまり意味がありません。	専門教育プログラム
広さ BREADTH	一つの専攻分野以外にも一定の学問的な知識と素養を達成すべきという原則です。 幅広い教養に対応します。	副専攻プログラム 全学開放型の教養教育プログラム
相互関連性 COHERENCE	幅広く諸領域を学んだときに、体系的関連性を持った一定のまとまりある範囲を学ぶべきという原則です。学んだことが相互補強的になることで、発展性が期待できます。	テーマ教育プログラム

出典：埼玉大学ホームページ <http://www.saitama-u.ac.jp/education/feature/index.html>

資料 5-1-①-C 教養教育及び専門教育のバランスの例示（卒業認定に必要な単位数での比較）

標準修業年限	教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数	教養：専門(比率)
教養学部	32	92	124	26:74
教育学部	20	110	130	15:85
経済学部昼間コース	32	92	124	26:74
経済学部夜間主コース	20	104	124	16:84
理学部	32	92	124	26:74
工学部	26	98	124	21:79

出典：各学部規程

資料 5-1-①-D 教養教育課程の編成

学部を超えた教養教育を通じて専門性と幅広い知識を兼ね備えた人材を育成することを目指し、平成 17 年度から新しい教養教育を実施した。すなわち、従来の全学出動方式から、全学開放型の教養教育に転換し、各学部の専門基礎的な教育科目を全学に開放する方式に変更した。

同時に各学部による開放科目を学問体系的にまとめた副専攻プログラムの提供と、学部横断的なテーマ教育プログラムを設定している（平成 21 年度からは、国際社会で活躍する人材育成のための特別教育プログラムを設定）。また、基礎的な教養教育として、TOEIC をターゲットにした CALL 授業と対面授業からなる英語スキル教育プログラム、全学的な情報リテラシー教育を行っている。

資料 5-1-①-E 各学部の専門教育課程の編成（授与する学位も記載）

教養学部 (教養)	1 学科（教養学科） 5 専修課程（文化環境，現代社会，哲学歴史，ヨーロッパ文化・アメリカ研究，日本・アジア文化）の体制を組み，2 年次から専修に分かれる体制をとっている。主に 1 年次を対象に「専門基礎科目」を設け，専門教育への導入をはかっている。学部内には 10 の専攻があり，所属専攻以外の科目群の 26 単位以上の修得で副専攻の認定をし，幅広い履修を奨励している。
教育学部 (教育学)	教員養成を主たる目的とし，かつ，小学校教諭，中学校教諭，幼稚園，特別支援学校教諭，養護教諭，保育士資格等の免許状・資格から専修に応じたもの 2 つを取得することを課している。このことのために，専門科目群を，専修ごとに，また，学部共通科目として体系的かつ適切に配置している。教育実習は，2 年次の基礎実習，3 年次の応用実習Ⅰ，4 年次の応用実習Ⅱとしたいに高まっていくように実施している。また，これらと並行して，学校現場において学習支援などの形で参加をしていく学校フィールドスタディ A・B を教育委員会と連携して進めていることが，教員養成を効果的に機能させている。
経済学部 昼間コース (経済学)	1 年次前期においてプレゼミⅠおよび基本科目（経済学，経営学，法学）を履修（必修）し，また学部選択必修科目と後期開講のプレゼミⅡ（選択）を履修することができる。基本科目の成績を基準に 3 学科に振り分けられた 2 年次前期から演習（選択）に参加し，学科選択必修科目，選択科目等を履修する。4 年次に演習論文を作成する。
経済学部 夜間主コース (経済学)	入学時に学科は決定しており，社会人中心ということもあり，1 年次から学部選択必修科目，学科選択必修科目，選択科目等を履修することができる。演習は 3 年次から単年度履修を基本に参加でき，昼間コースの演習に参加することもできる（2 年次～4 年次）。30 単位を限度に，昼間コースの授業科目を履修できる（昼間コースの学生も夜間主コースの科目を履修可）。
理学部 (理学)	カリキュラム構成は積み上げ方式をとっている。1・2 年次では教養教育に加えて専門科目を履修するようにしている。特に初年次教育としてはその後の専門科目の学習の基礎になるような専門英語，基礎物理学，基礎生物学などの基礎知識を学ぶための講義，演習などを課し専門科目に導入している。2・3 年次からは高度な専門科目とともに基礎化学実験，基礎生化学実験などの実験・演習を履修する。また，3 年次ではさらに高度な実験・演習などを課し論理的思考や研究能力の高めるための体系的学習を可能にしている。4 年次では研究室に配属し，卒業研究により理学者としてふさわしい総合的な研究能力の開発を目指している。
工学部 (工学)	7 学科の専門プログラムから成り，1・2 年次には，数学・物理学・化学・情報，工学基礎実験など工学部基礎科目を履修する。2～4 年次には，各学科の学習・教育目標に沿って用意された学科専門科目を履修するが，それらは将来，高度な技術者や研究者として活躍するために必要な科目から成る。特に 4 年次には総まとめとして卒業研究を実施する。さらに，学際専門科目として他の専門分野や境界領域の幅広い知識を得るための科目や，技術者としての社会的役割や責任に関する知識の総合技術科目も体系的に修得するカリキュラム編成になっている。

資料5-1-①-F 教育課程編成の趣旨に沿って構成された教養教育科目の全体的な授業内容

学部専門教育では主に「深さ」を達成するための科目を開講している。これに対して、教養教育においては、「広さ」を達成するために、教養教育科目として、外国語系18、人文系77、社会系57、自然系67、情報系4、体育系2の授業科目を開講し、さらに、「広さ」に加えて「深さ」を達成するための副専攻プログラムとして人文系4、社会系1、自然系15を開講している（下記に図示）。また、「相互関連性」を達成するために、テーマ教育プログラムの「社会と出会う」、「環境を知ろう」、「世界を翔ける」を開講している。これらに加えて、平成21年度から、国際社会で活躍する人材育成のため、TOEIC試験600点以上の希望者から選抜して学生に対する特別教育プログラム（名称はGlobal Youth。指定校への1年間の留学が必修）を実施している（最大24単位を教養教育科目の卒業要件に読み替え）。

[副専攻プログラムとテーマ教育プログラム]

分類	人文系副専攻	社会系副専攻	自然系副専攻			テーマ教育
受講対象	開講学部以外の学部		全学部		教養・教育・経済	全学部
開設学部	教養学部	経済学部	理学部	工学部	理学部	教育機構・全学部
プログラム名	哲学・人間システム論	経済学	数学	機械工学	教養数学	社会と出会う
	歴史学		物理学	電気電子理論	教養物質科学	環境を知ろう
	東アジア文化		化学	情報工学基礎	教養生命科学	世界を翔ける
	日本語学日本文学		分子生命科学	工学系化学		
			生体制御学	機能材料工学		
			総合理科	建設環境工学基礎		

資料5-1-①-G 教育課程編成の趣旨に沿って構成された専門科目の全体的な授業内容

教養学部	1年次向けのガイダンス科目「現代教養演習」を開講し、大学での勉学に必要な情報・文献の入手や整理・活用の方法、レポート・論文など研究発表のために必要な基礎知識を身につけさせている（平成21年度からは「古典を読む」を開講する予定）。また主に1年次を対象とする「専門基礎科目」群のうち「基礎演習」では、質疑応答や発表を中心とする少人数教育によって専門への導入を図っている。専修課程ごとに実習・研究法を多く取り入れ（データ解析実習、考古学実習など）、学修の深さを保証するよう工夫している。
------	--

教育学部	学部専門教育では主に「深さ」を達成するための科目を開設している。特に教育学部では、(1)学校教育教員養成課程、(2)養護教諭養成課程の2つの課程をもち、特に(1)はさらに、(1-1)教育総合コース、(1-2)現代共生教育コース、(1-3)教科教育コースに区分され、それぞれ3専修・3専修・10専修を開設している。1年次前期の「教職入門」は各専修の少人数で、教育活動のとりえ方、教職の意義と具体的内容、教育学部での学習の進め方等を指導している。また、免許法上の指定された数々の科目群、そして、各専修の個性を明確にした科目群、あるいは、学部共通科目群によって、教員としての基礎的な資質能力を育成している。また、その過程で、2年次よりスタートしている教育実習や学校フィールドスタディ関連科目が学生の実践的な力量を高め、意欲を引き出している
経済学部 昼間コース	1年次前期にプレゼミⅠ（必修）、後期にプレゼミⅡ（選択）があり、2年次前期からの演習への参加により、4年次の演習論文指導まで、少人数授業の履修を特徴としている。1年次前期の基本科目を必修とし、専門教育科目への導入的な役割としている。「ビジネス実習」ではインターンシップにより社会を経験でき、大学院博士前期課程の授業科目を「研究科目」として学部学生に開放し、基礎から応用、理論から社会経験へと体系的に編成している。
経済学部 夜間主コース	夜間主コースの学生は、週10コマの限られた時間割のなかで専門教育科目等を体系的に履修するが、昼間コースの授業科目も30単位を限度として履修できるので、時間的・曜日的に受講が可能であれば、昼間コースの学生と同様の授業内容を享受することができる。
理学部	理学部では卒業研究を重視している。卒業研究はそれまで学んできた教室における専門知識を基礎にして、課題解決能力を養うことが出来る。所属研究室の指導教員によるきめ細かな指導により自然科学における先端流域の研究手法や論理的思考力、科学論文の書き方などを修得する。専門型副専攻プログラムでは深い専門性に加えて、境界領域にも対応できる広さを保障するための教育が可能になっている。
工学部	入学して間もない時期に「工学基礎実験」を開講し、理工系の基礎的な実験を行うことにより幅広い分野の知識やレポートの作成方法など修得させること目標としている。また、総合技術科目として「科学技術と知的財産」の講義を開設し、知的財産を理解することにより視野の広い研究者・技術者・管理者を育成する。また、建設工学科では、1年次課題探求系の「テーマ研究Ⅰ」を教員8名の少人数授業として開講し、建設工学が社会とどのように関わることかを認識し、自主的に学ぶ姿勢を身につけることを目的としている。卒業研究などの課題研究などを通してプレゼンテーション能力を修得し、併せて「科学技術英語」の講義などでは国際コミュニケーション能力の育成を目指している。さらに、「インターンシップ」により、産業界における課題対応の実際の経験をさせて、社会に対する深い理解と技術者倫理を身につけることを目標としている。

- 別添資料 5-1-①-1 国立大学法人埼玉大学教養学部規程, 国立大学法人埼玉大学教育学部規程, 国立大学法人埼玉大学経済学部規程, 国立大学法人埼玉大学理学部規程, 国立大学法人埼玉大学工学部規程
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-3.html>
- 別添資料 5-1-①-2 国立大学法人埼玉大学副専攻プログラム履修細則, 国立大学法人埼玉大学テーマ教育プログラム履修細則, 国立大学法人埼玉大学特別教育プログラム履修細則
- 別添資料 5-1-①-3 埼玉大学経済学部『履修案内』平成21年度 P.130-138
- 別添資料 5-1-①-4 埼玉大学工学部『履修案内』平成21年度 P.134, 141, 145, 148, 154, 160, 164

【分析結果とその根拠理由】

本学は授業科目を適切に配置して、4年にわたる教養・専門の一貫教育を行っている。教養教育では、様々な分野にわたる科目を配置するとともに、副専攻プログラム、テーマ教育プログラム、特別教育プログラムを開設し、学部教育では学部の目的に応じて教育課程を編成している。以上のことから、本学では教育の目的や授与する学位に照らして、必要な授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズや社会からの要請に対応して、全学に共通するプログラムとして副専攻プログラム、テーマ別プログラム、特別教育プログラムを開設して、これらを修了した学生に対しては学長が認定して「修了証」を授与している（資料5-1-①-F、資料5-1-②-A）。

英語については、コンピュータを利用したユニークな英語教育として独自に開発したシステム・コンテンツによるCALL（Computer Assisted Language Learning コンピュータ支援言語学習）による教育を実施している（別添資料5-1-②-1）。

英語検定試験による単位認定、他大学や他学部との単位互換・認定（資料5-1-②-B）、インターンシップによる単位認定（資料5-1-②-C）をおこない、とくに教育学部においては埼玉県、さいたま市と連携して教育を行っている（別添資料5-1-②-2「埼玉大学と埼玉県教育委員会との連携協力協定書」、「さいたま教育コラボレーション協定書」）。

また、学部の教育を大学院教育と連携させたり（資料5-1-②-D）、教員の研究成果や学術の進展を反映させて授業を行っている（資料5-1-②-E）。採択された現代GPと教員養成GPに関しても、成果を教育に反映させている（資料5-1-②-F）。

資料5-1-②-A 副専攻プログラム、テーマ別プログラム、特別教育プログラムの単位

プログラム名	修了認定要件単位数
副専攻プログラム	20 単位
専門教育型副専攻プログラム	20 単位
特別教育プログラム	50 単位

資料5-1-②-B 英語検定試験による単位認定、他学部の授業科目の履修、国内・国外の他大学との単位互換

教養教育	英語検定試験の点数による英語の単位認定（4 単位まで） 放送大学の科目を本学の教養科目と単位互換（4 単位まで）
教養学部	経済学部との間で相互乗り入れによる授業を開講。他学部で修得した専門教育科目を20 単位まで教養学部の専門教育科目として認定。学部内には10 の専攻があり、所属専攻以外の科目群の26 単位以上の修得で副専攻の認定をし、幅広い履修を奨励している。

教育学部	海外の大学間・学部間交流協定校派遣学生が取得した単位を教育学部の専門科目として認定する場合がある。他学部での修得単位については、各専修の定める単位数の範囲で「自由選択科目」として卒業要件に含めることができる。
経済学部	教養学部との間で相互乗り入れによる授業を開講している。他各部の専門教育科目を経済学部の専門教育科目として認定（20 単位まで）している。海外との大学間・学部間交流協定校への派遣学生が取得した単位を経済学部の専門科目として認定している。
理学部	茨城大学・富山大学・信州大学・静岡大学・埼玉大学との単位互換を実施している。認定される単位数は学科によって異なるが、あらかじめ承認を受けたものに限り、他学科及び他学部の各学科に関連のある専門科目を修得することができる。
工学部	海外の大学間・学部間交流協定校へ派遣学生が取得した単位を工学部の専門科目として認定。学則第 44 条（本学以外の既修得単位等の認定の限度）により 60 単位まで認定可能。内容を精査し、科目の同等性を見た上で工学部専門科目として単位を認定している。

資料 5-1-②-C インターンシップによる単位認定の概要

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
インターンシップ受け入れ先 件数	全学	0	10	10	11	7
	教養学部	4	5	7	9	5
	教育学部	15	62	115	157	214
	経済学部	25	12	12	17	10
	理学部	4	4	3	0	0
	工学部	61	68	64	79	62
参加学生数	全学	0	47	49	43	12
	教養学部	5	7	11	11	7
	教育学部	36	76	169	214	291
	経済学部	48	25	22	50	24
	理学部	4	4	3	0	0
	工学部	67	74	72	85	70

全学教育	テーマ教育プログラム「社会と出会う」の必修科目〈社会と出会う 10(NPO と出会う)〉の授業の一環として実施(2 単位)。
教養学部	学部の専門科目（「共通科目」）の単位として認定(1 単位, 2 単位)。
教育学部	インターンシップに相当するものとして, 「学校フィールドスタディ A」(1 単位), 「学校フィールドスタディ B」(1 単位), 「サービスマーケティング」(1 単位)を開講, 重複履修が可。
経済学部	特殊講義「ビジネス実習」として単位認定(2 単位)。
理学部	専門教育科目のなかでインターンシップとして単位認定(1 単位)。
工学部	選択科目として全学科で開講。実施後にレポートや発表を課し, 単位を認定(2 単位)。

資料 5-1-②-D 大学院教育との連携

教養学部	大学院修士課程と連携して 3・4 年次生を対象に「特別専門授業」を開講し、各専修過程の専門科目（半期 2 単位）として認定。平成 20 年度には 16 本の特別専門授業を開講。
経済学部	博士前期課程の科目の一部を、学部の「研究科目」として開放。平成 20 年度の開講数は、前期 5 科目、後期 5 科目である。

資料 5-1-②-E 最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目の事例

学 部	基礎となる研究分野	授業科目	最新の研究成果や学問の進展の授業への反映	教員名
教養学部	編集文献学	ドイツ語圏文化演習	編集文献学における最先端の知見にもとづいて、欧米の文学テキストの編集の実際を学び、デジタル化をめぐる問題についてさまざまな事例を検討する。	明星聖子
教育学部	数学教育学	数学科指導法 A・B	学会誌に掲載した論文や著書、また、学会の常任理事・編集 部長を務めることによる成果、教育現場での公的研究会である埼玉県算数数学教育研究会との連携による成果、全国の学校が遵守する新学習指導要領の作成において中心的役割を果たしたことによる知見と成果の反映。	金本良通
経済学部	アジアの流通と流通国際化	比較経営論	タイ東北部における国内・国際流通を、国際協力銀行（現、新 JICA）の委託調査研究の成果を踏まえて整理し、比較経営の視点から授業で解説した。	井原 基
理学部	分子発生生物学	発生情報学	近代生物学では動物の発生は分子や遺伝子レベルで解明されつつあり注目されている。その最先端の研究で、特に脳の発生に関わる遺伝子の解析で顕著な成果を挙げている教員による授業。	弥益 恭
工学部	分子生物物理学・分子工学に関する研究	生体分子デバイス	医学・薬学・農学・工学・情報科学などに及ぶ分子バイオテクノロジーの最先端において、現在、何が問題になり、どのようなアプローチがなされ、これからどのように取り組むべきかを、新たな知見を含めて概説。	西垣功一

資料 5-1-②-F 現代 GP・教員養成 GP の実施状況および教育への反映とその効果

現代 GP「大学・地域・学校連携型特別支援教育の推進—発達支援相談室「しいのみ」を拠点として—」（教育学部 平成 17 年度～19 年度）

本取組は、埼玉大学教育学部とさいたま市教育委員会が連携し、教育学部附属特別支援学校に開設された発達支援相談室「しいのみ」を拠点として、地域の小・中学校に在籍する LD、ADHD 等の発達障害児の教育的支援を行

う（学校コンサルテーション）とともに、学生を学校現場に派遣して発達障害児の生活・学習をサポートする（学校フィールドスタディ）ものである。こうした臨牀的・実践的な学びを通じて力量ある質の高い教員を養成するとともに、地域の特別支援教育の推進をめざした。3年間の取組を通じて、相談件数は755件、学校コンサルテーションの実施数は28校、学校フィールドスタディに参加した学生は約200名であった。実際の学校現場の現状を体験的に学ぶことにより、学生たちはより意欲的に教職をめざすようになるとともに、発達障害児への対応のノウハウを具体的・実践的に学ぶことができる。本取組は学内予算措置により、現在も継続中であるが、附属学校の地域貢献のあり方、大学と附属校との連携のあり方、そして教員養成プログラムのあり方という点で、教育学部の現状を刷新する試みであり、「埼玉方式」と呼ばれるなど、他の教員養成大学における教育プログラムの先駆的モデルとなっている。

教員養成 GP「「協働する実践者」としての幼稚園教員養成—幼小5年間のスペシャリスト養成をめざす地域連携型プロジェクト—」（教育学部 平成18年度～19年度）

本取組は、教育学部内に地域連携の窓口「さくら子育てリソースセンター」を設置し、地域と大学との往還的な教員養成のカリキュラム開発を行ってきた。主な取組として、「学校フィールドスタディ」「幼稚園における幼小連携カリキュラムの開発」「親育ち・子育て支援プログラムの開発と実践」「カウンセリングマインドを備えた子育てサポーターの養成」「体験重視型授業の実践」であり、これらはすべて平成20年度にも本学部の「力量のある質の高い教員養成」の一部として継続されている。広報活動としてセミナーの開催と報告書の作成により、「学校フィールドスタディ」「農場での保育技術と環境の授業」「子育てサポーターとしての幼稚園教員養成」の取組は、県内の幼小交流活動の実践、地域での子育て支援NPOの取組、近隣の他大学の教員養成にも波及している。「学校フィールドスタディ」では、平成20年度から学生の活動の場をさいたま市の公立保育所にも拡大することになったことも成果の一つである。就職先にも成果は顕著に表れている。本取組の第1期生となる平成20年3月卒業生22名中、幼稚園に就職した者は9名、保育所には9名、小学校1名であった。平成21年3月卒業予定の20名の学生では、幼稚園13名、保育所3名、小学校2名である。

専門職 GP「驚きと感動をつたえる理科大好き先生の養成—実験・観察のスキルアップを目指した大学・学校・地域連携プロジェクト—」（教育学部 平成19年度～20年度）

本取組は、大学・小学校・地域（政令指定都市さいたま市）の三者の緊密な連携のもと、小学校教員を対象とし、①まず、彼ら／彼女ら自身が理科好きになって驚きと感動を実感し、②五感を通して納得と自信を蓄え、③それらに裏打ちされた確かな指導力を身につけることによって、子どもたちに驚きと感動を伝えることのできる理科実験・観察技術を習得することを目的として行われた。この取り組みとして、小学校教員を対象とした研修会、出前授業を実施し、ワークショップ、講演会を開催した。これには、さいたま市内の小学校教員が多数参加し、中学校教員ならびに他県の教員が参加した取り組みもあった。

これらに参加したことで理科の実験・観察におけるスキルアップが達成されたと考えられる。また、小学生向けの実験・観察教室も実施し、開催された小学校の教員にも実験・観察を行う苦手意識が少しでも取り去ることができたのではないかとと思われる。実験・観察授業のために教材・教具の開発も、また、本取組の特徴である、「実験・観察おたすけ隊」による、小学校理科室の整備や、実験・観察を行う際の準備・後片付けなどの活動により、日常の理科授業に大いに役立ったという評価を得ている。「実験・観察おたすけ隊」をはじめとして、本取組の様々な活動を補助するために参加した学生の教員としての力量形成に資することができた。さらに、理科における疑問の解決や実験上の知識を得るためのホームページを立ち上げた。特に化学のページは充実しており、実験を行う際に役立つと考えられる。また、小学校教員だけでなく児童にも理科への関心を高めるため、年度ご

とに報告書ならびに「不思議・驚き・理科カレンダー」を作成し、さいたま市内の全小学校に配布した。

別添資料 5-1-②-1 ユニークな英語教育

<http://www.saitama-u.ac.jp/ceed/newenglish.htm>

別添資料 5-1-②-2 「埼玉大学と埼玉県教育委員会との連携協力協定書」、「さいたま教育コラボレーション協定書」

【分析結果とその根拠理由】

副専攻プログラム、テーマ別プログラム、特別教育プログラムの開設、英語検定試験による単位認定、他大学・他学部との単位互換・認定、インターンシップによる単位認定、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携した教育や、教員の研究成果や学術の進展を反映させた授業、現代 GP と教員養成 GP、専門職 GP の成果を反映させた教育を行っていることから、学生の多様なニーズや、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

履修登録科目数の上限を定めるよう「学則」で規定し（資料5-1-③-A）、各学部では教育課程に応じてCAP制度を運用している（資料5-1-③-B、資料5-1-③-C）。単位修得の評価はGP（グレードポイント）及びその平均値（GPA）によって行っている。これらは全学共通で定めている（別添資料5-1-③-1）。また各学部では、資料5-1-③-Dのような、無線LANの全学的な導入や自習室の設置、セメスター制度（「大学現況票」平成21年5月1日現在）などの取組みを実施している。

資料 5-1-③-A 履修科目の上限を定めた「学則」

第40条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間及び1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

2 各学部は、別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

資料5-1-③-B CAP制度の実施状況（履修登録の上限）

教養学部	1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限を原則として24単位としているが、3年次後期以降の学生、3年次編入の学生および留学生には上限を設けていない。また例外として、学期ごとのGPAが2.5以上3.0未満の学生には26単位まで、GPAが3.0以上の学生には30単位までの履修登録を認めている。
教育学部	学生が1年間及び1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限を、成績不振者に対して定めている。単位数の上限は、学期GPAが2学期連続して「2未満」の場合は20単位以下、学期GPAが3学期以上連続して「2未満」の場合は、10単位以下に制限する。

経済学部 昼間コース	前の学期の GPA を基準にして、1 学期の履修科目の上限を 24 単位、22 単位、20 単位に制限。
経済学部 夜間主コース	1 年間 56 単位
理学部	原則として 1 学期 24 単位。成績優秀者については 28 単位。
工学部	原則として 1 学期 24 単位。ただし成績優秀者については 28 単位。

資料5-1-③-C GPA制度の実施状況(活用の方法, ルール)

教養学部	単位の実質化をはかるうえで単位取得の評価を GPA で行ない、GPA が一定の数値を超えた学生に対しては CAP 制による履修登録単位制限を緩和するとともに、2・3 年次生の GPA 最優秀者を学部長が表彰している。
教育学部	GPA 制度を導入し、GPA の数値を使って、成績不良者（学期 GPA が 2 学期連続して「2 未満」の場合）を認定し、成績不良者に対しては、学習姿勢改善の警告書を発行するとともに、次学期における登録の上限を課している。
経済学部	「GP 及び GPA に関する経済学部細則」により GPA 制度実施。履修登録できる上限単位数の緩和・制限に使用。
理学部	成績優秀者の選出には GPA を利用している。また、早期卒業の要件にも GPA の数値を参考にする学科がある。GPA の数値及び修得単位数により、次年度の履修科目数の制限緩和を行っている。
工学部	成績評価を総合的に行なうため、GPA 制度を導入している。GPA を学習の動機付けにするための工夫として、GPA 優秀者に次学期の CAP の上限を緩和する措置も行っている。

資料5-1-③-D 上記以外の単位の実質化の取組例

全学	学部毎に管理・運営されていたコンピュータ室の開放、無線 LAN の全学的導入（アクセスポイント設置箇所一覧： http://www.itc.saitama-u.ac.jp/contents/wll_place.pdf ）。
教養教育	英語教育での「英語なんでも相談室」の開設。
教養学部	専修ごとに自習室を設置し、図書類を置いて授業の準備等の便宜をはかっている。
教育学部	自習室の設置、空き教室の開放。
経済学部	研究資料室の設置、自習室の設置。
理学部	自習室の設置。
工学部	7 学科のうち 5 学科で JABEE の認定、自習室の設置。

別添資料 5-1-③-1 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則
<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-03taninintei.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの学部に適した CAP 制度を導入・運用し、学生が自主的に勉学に取り組めるよう、無線 LAN の全学的な導入や自習室の設置、セメスター制度の導入などの取り組みを行っているため、単位の実質化への配慮を行っている判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部では、講義のほかに、演習、実習、実験、卒業論文指導などさまざまな形態で授業を行っている（資料5-2-①-A）。少人数授業、対話・討論型授業など、各学部が行っている学習指導の取り組みの事例は、資料5-2-①-B、資料5-2-①-Cのとおりである。

資料5-2-①-A 各学部の専門教育科目における講義、演習、実験、その他の授業形態

		専門科目 卒業要件	専門教育 全科目 (A)	講義	演習	実習	卒業論文
教養学部	単位数 割合(/A)	92	216	92 42.6%	78 36.1%	14 6.5%	32 14.9%
		専門教育 卒業要件	専門教育 全科目 (A)	講義	演習	実験	卒業研究
工学部機 械工学科	単位数 割合(/A)	98	144	114 79.2%	15 10.4%	9 6.3%	6 5.3%

資料5-2-①-B 少人数授業、対話・討論型授業の事例

教養学部	1年次の前期に開講する「現代教養演習」を1クラス上限20名とする少人数で行い、入学当初の学生に対話・討論型の授業を提供している。
教育学部	1年次に実施している「教職入門」は、専修ごとに、教職の意義と教育課題、また、教育学部での勉学の方法・自分の所属する専修の特質にそった勉学の仕方を学ぶもので、多くの場合、少人数授業、対話・討論型授業として開講している。教育課題を実感的にとらえるためにも、学校現場等の訪問、学校の教員あるいは教員経験者との対話など、専修ごとに工夫している。2年次から4年次にかけても、各専修の専門科目及び学部共通科目である「学校フィールドスタディA・B」等でさらに進めている
経済学部	経済学部では、1年次において、前期には必修科目であるプレゼミⅠを、後期にはプレゼミⅡ（選択科目）を開講することにより、少人数教育を実施している。2年次前期から演習を選択でき、4年次にはそれまでの学習を踏まえて、演習論文作成のための指導を受けることになる。このように、1年次から最終年次まで、少人数授業を開講しており、対話型・討論型の授業を行っている。
理学部	各学科の卒業研究や演習、輪講などは少人数で行う。例えば分子生物学科の植物分子生理学演習では卒業研究学生を対象に原著論文の読解力、批判的理解力や論文作成能力などを学習することを目的にしている。卒業研究との組み合わせで高度な研究能力を育むことが可能になっている。

工学部	機能材料工学科では「機能材料基礎演習Ⅰ」において、少人数の習熟度別クラスを編成している。建設工学科では「テーマ研究Ⅰ」「テーマ研究Ⅱ」において、少人数の授業を行い、グループ討論や研究発表を行っている。
-----	--

資料 5-2-①-C フィールドワーク型授業の事例

教養教育	体育実技における「トレッキング」(20 年度)、「環境共生と環境活動」(21 年度)。
教養学部	事前調査と実地見学、事後報告を組み合わせたフィールドワーク型の授業として、東京都内の美術館や資料館、および建築を対象とする「芸術論実習」や、文献解説、観察、ヒアリングなど各種の地域調査法を組み合わせ、地元地域(さいたま市桜区下大久保地区)の実像に迫る「まちづくり演習」などを開講している。
教育学部	教育現場での体験型授業(「学校フィールドスタディ」科目の開講)、埼玉県立美術館でのミュージアムコラボレーション授業(小学生への学習支援)の開講(以上、単位化)の他、NPO などで体験をし、地域貢献を行うサービスラーニング・プログラムを提供している。
経済学部	経済学部では、「タイ事情Ⅱ」において、毎年 11 月に国際交流協定校であるチュラーロンコーン大学を訪問し、両大学の学生が特定のテーマに関して報告・討論をするとともに、現地の企業・工場等を見学するなかで、交流・見識を深めている。
工学部	建設工学科では「測量学」において基本的な測量手法について実習を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

講義ばかりでなく、演習、実習、実験を数多く取り入れていること、少人数授業、対話・討論型授業、フィールドワーク型授業などを取り入れていることから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫を行っていると判断する。

観点 5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

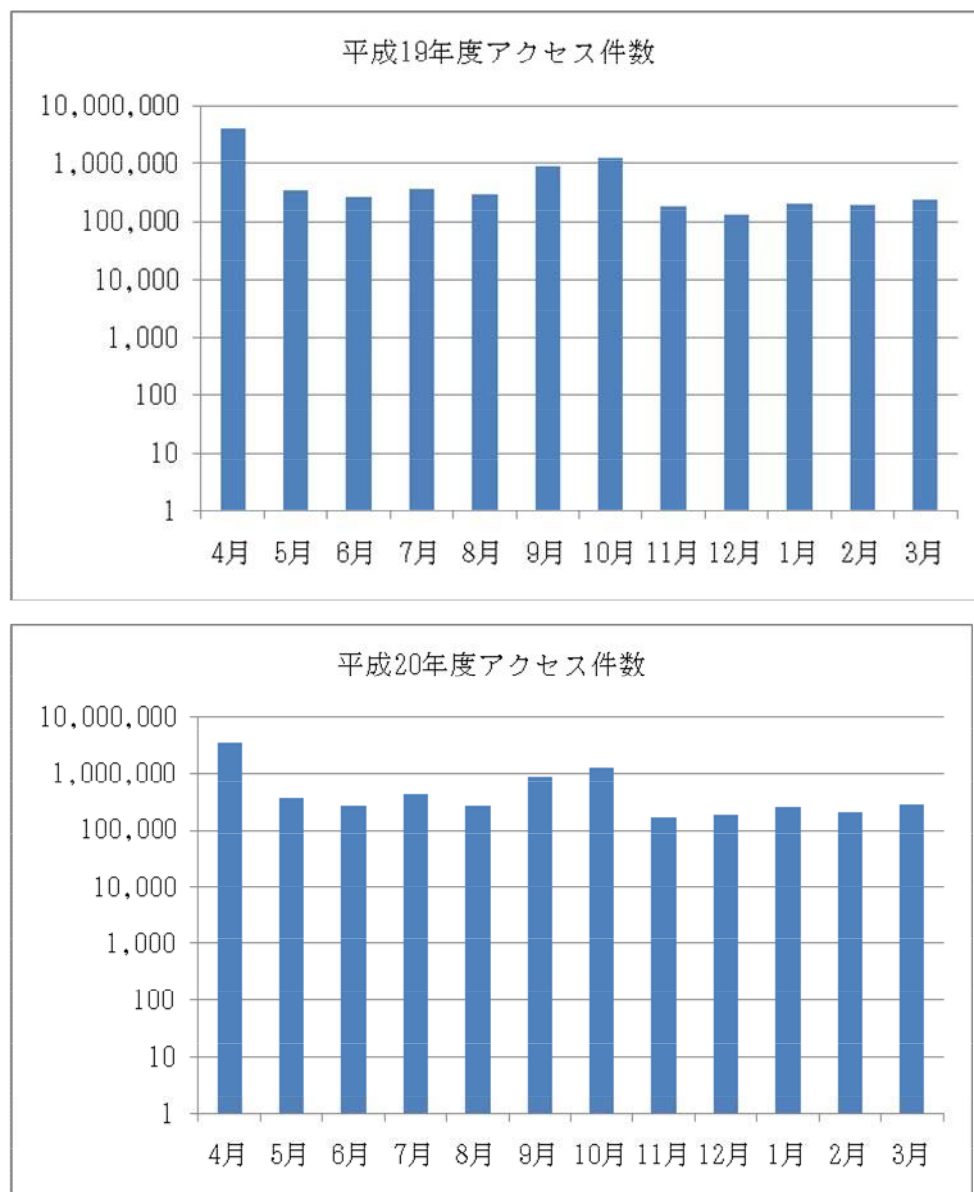
すべての授業科目で電子シラバスを作成し、これをウェブサイトで公開しているため、学外からも閲覧可能である(別添資料 5-2-②-1)。シラバスに対する学生の評価では、「よく理解できた」と「理解できた」を合わせると、前期・後期とも 70% 台であり、「そうは言えない」の比率は極めて低い(資料 5-2-②-A)。また、資料 5-2-②-B のように、履修申告を行う 4 月と 10 月に電子シラバスへのアクセス数が多い。その他の月にもかなりのアクセスがあるので、学生は科目選択の時だけでなく、科目の履修中にもシラバスを利用していることがわかる。

資料 5-2-②-A 学生による各授業のシラバスに対する評価

(平成 20 年度。「授業の目標・全体構成が、シラバス(講義概要)からよく理解できましたか。」という項目での 5 段階評価の数値と比率)

区分	よく理解できた	理解できた	どちらとも	やや理解できた	そうは言えない	合計	回答数合計
前期	35.6%	38.0%	21.8%	3.0%	1.6%	100%	46,393
後期	40.1%	36.8%	19.0%	2.6%	1.5%	100%	40,555

資料 5-2-②-B 電子シラバスへのアクセス件数（学生一人当たりのアクセス件数は平成 19 年 4 月 493 件，平成 20 年 390 件，学生数は，学部生・大学院生の合計で平成 19 年度 8,867 名 平成 20 年度 8,779 名）



別添資料 5-2-②-1 電子シラバス

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/SearchMain.aspx?>

【分析結果とその根拠理由】

電子シラバスに対する学生の評価, 電子シラバスに対するアクセス件数からみて, 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し, これは学生に活用されていると判断する。

観点 5-2-③: 自主学習への配慮, 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育企画室（教養教育）では CALL（前掲別添資料 5-1-②-1 参照）自習室を設け, また学生からネイティ

ブスピーカーの教員に対して英語教育に関する質問を受け付ける相談室を設けている。各学部では自習室を設け、教員が相談にのるオフィスアワーを設定したり、学部によってはコンピュータ・インターネット利用のための部屋や文献調査のための研究資料室を開設し、これらによって学生の自主学習を支援している（資料 5-2-③-A）。入学時におこなった TOEIC 試験の結果、基礎学力不足の学生にはベシク教育を実施して、英語力の向上を図り、また数学・物理についてはリメディアル授業も実施している（資料 5-2-③-B）。

資料 5-2-③-A 自主学習への配慮の事例

教養教育	CALL 自習室 CALL 教材を使った自主学習。「英語なんでも相談室」で学生がネイティブ・スピーカーに英語教育に関して質問。
教養学部	オフィスアワーを各教員が開講期間中、平日の 1 時間をオフィスアワーに当て、勉学や学生生活に関する相談にのる。
教育学部	オフィスアワーを各教員において決め、シラバスで公表している。おおむね平日の 10:00～17:00 である。教育メディア実習室では、コンピュータ、インターネットの利用が可能で、開室時間は平日の 8:00～21:00。自習室を、各専修毎に適宜用意するとともに、教育学部 A 棟 2 階に共通の自習室としてエデュ・スポ及びスタディラウンジを設け、平日の 8:00～21:00 に利用できるようにしている。
経済学部	研究資料室で、経済関係の統計、雑誌、年鑑などを利用でき、レファレンス・サービスを受けることができる（開室時間 平日 9:15～12:30, 13:30～19:45）。情報教育教室の空き時間にコンピュータ、インターネットの利用が可能である（開室時間 平日 9:00～20:30）。自習室は平日 8:30～21:10 まで長時間利用可能である。オフィスアワーは、各教員が平日に 1 時間設定し、夜間主の授業担当教員は、さらに夜間に 30 分設定している。
理学部	電子シラバスにオフィスアワーの時間を記載している。自習室は平日 9:00～20:00 利用可能。担任制により学生の面談、学生相談を実施している。教員は研究室に在席しており、学生の質問等に随時答え自習の支援を行っている。
工学部	各教員がシラバスにオフィスアワーの時間を記載している。各学科自習室（情報システム工学科を除く）は平日 9:00～20:00 利用可能である。

資料 5-2-③-B 基礎学力不足の学生への配慮の事例

英語	入学時に全員に対して TOEIC 試験を受験させ、この得点別にクラスを編成して、学力不足の学生に対しては、Basic English を開講し対応。
数学・物理	学生の基礎的な学力向上を図るための基礎教育センターを設置し、同センターが 1 年次の数学・物理の学習支援として、リメディアル（補習）授業を実施（理系向け 3 科目、文系向け 1 科目）。

【分析結果とその根拠理由】

自習室の設置、教員による学習相談、英語でのベシク教育を行っているので、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いて

いる場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 経済学部では、社会人教育を中心にした夜間主コースを設置している。夜間に開講される授業の受講だけで4年間で卒業できるように時間割（別添資料 5-2-④-1）を組んでいる。教養教育科目については教養学部、理学部、工学部が経済学部夜間主向けの教養教育科目を開設している。専門科目については、演習の単年度履修など、社会人の学習環境に配慮しながら、おおむね昼間コースと同様の授業科目を開設している。この他、夏期集中講義を開講したり、昼間コースの授業科目を履修できる制度も設けている。

別添資料 5-2-④-1 経済学部『時間割』平成 21 年度 P.1-15

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースをおいている経済学部では、時間割を工夫し、昼間コースとおおむね同様に授業科目を開設するなどの措置を講じているので、学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い、適切に指導を行っている判断する。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、「学則」および「単位修得の認定に関する規則」（別添資料 5-3-①-1、別添資料 5-3-①-2）を定めて、すべての学部で運用し、とくに教養教育科目については「教養教育科目についての成績評価基準」（平成 19 年 12 月 18 日制定）を運用している（別添資料 5-3-①-3）。卒業認定基準については、別添資料 5-3-①-4 のように、学則第 47 条（別添資料 5-3-①-4）で定め、さらに各学部で定めている（別添資料 5-3-①-5～9）。成績評価基準・卒業認定基準の学生への周知は、各学部で発行した『履修案内』（ただし、教育学部では『履修の手引き』）やガイダンス、各授業科目の電子シラバスで行っている（資料 5-3-①-A）。これらの基準に従って、各教員が成績評価、単位認定を行い、各学部が卒業認定を行っている。平成 19 年度の全授業科目の単位取得率は 83%であり（資料 5-3-①-B）、また工学部の授業を例にとると、成績分布は資料 5-3-①-C のようになっている。

資料 5-3-①-A 成績評価基準・卒業認定基準の学生への周知

各学部の年度初めの新入生・在校生ガイダンス	・・・	成績評価基準・卒業認定基準を口頭で説明
電子シラバス	・・・	科目毎に成績評価基準を明記

資料 5-3-①-B 全授業科目の登録者累計、単位取得者累計、単位取得率

	登録者累計(人)	単位取得者数累計(人)	単位取得率 (%)
平成 19 年度	126, 863	105, 359	83. 0
平成 20 年度	149, 273	125, 215	83. 9

資料 5-3-①-C WEB 成績登録システムにより収集・作成した成績分布表（工学部の事例）

	優	良	可	不可	合計
平成 19 年度	42. 2%	24. 4%	16. 5%	16. 9%	100%
平成 20 年度	41. 7%	23. 8%	17. 2%	17. 4%	100%

別添資料 5-3-①-1 「学則」第 39 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01gakusoku.pdf>

別添資料 5-3-①-2 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-03taninintei.pdf>

別添資料 5-3-①-3 「教養教育科目における成績評価基準等に関する申し合わせ」（平成 19 年 12 月 18 日制定）

別添資料 5-3-①-4 「学則」第 47 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01gakusoku.pdf>

別添資料 5-3-①-5 国立大学法人埼玉大学教養学部規程 第 4 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-01risyu-kyogaku.pdf>

別添資料 5-3-①-6 国立大学法人埼玉大学教育学部規程 第 5 条, 第 6 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-02risyu-kyoiku.pdf>

別添資料 5-3-①-7 国立大学法人埼玉大学経済学部規程 第 5 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-04risyu-ri.pdf>

別添資料 5-3-①-8 国立大学法人埼玉大学理学部規程 第 3 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-04risyu-ri.pdf>

別添資料 5-3-①-9 国立大学法人埼玉大学工学部規程 第 9 条

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-05risyu-kou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学則と各学部規程に、成績評価、卒業認定を実施する手順・方法を規定し、これらを学生に対して「履修案内」やガイダンス、電子シラバスで示しており、単位取得率・成績分布の数値も偏っていないことなどからみて、成績評価基準、卒業認定基準を策定し、これらを学生に周知し、基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の根拠となった資料（試験答案、レポートなど）を5年間、各学部の学務係あるいは教員研究室で保管することを定め（「国立大学法人埼玉大学定期試験答案等の保存に関する取扱要項」平成18年11月30日制定）、これを実行している。教養教育科目については、資料5-3-②-Aのように全学教育企画室教養教育係が窓口となって学生からの成績に対する問い合わせ・異議申し立てを受け付け回答する制度（成績評価再確認制度）を、専門科目については各学部の学務係を窓口とする成績評価再確認制度を設けている。また、理学部ではWEB上で模範答案の掲示、試験答案の返却、工学部では、試験問題に対する模範答案の開示や、保存のためにコピーをとった試験答案、実験レポートの学生への返却を行っている。

資料5-3-②-A 教養教育科目での異議申し立て制度

学生からの成績評価に関する異議申し立て制度を運用。学生に成績通知書を交付する時期に、この異議申し立て制度があることを掲示することによって学生に周知をはかっている。学生は担当教員に問い合わせるのではなく、教務窓口で文書で申し立てる形になっており、学生にかかる心理的負担は少なくなっている。異議申し立ての申請が出されると教養教育係が担当教員に連絡し、対応している。原則として、模範答案および答案に関しては全学教育企画室教養教育係で保管することになっている。このため、学生の要請に応じて学生本人に確認させることができる。

【分析結果とその根拠理由】

全学教育企画室・全学部において成績評価の根拠となった資料を5年間保管し、成績評価再確認制度を運用し、とくに理学部・工学部では模範答案の開示や、保存のためにコピーをとった試験答案の返却などを行っているの、成績評価等の正確さを担保するための措置を講じていると判断する。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院全体の教育の目的を「大学院学則」に定めて（資料5-4-①-A）、各研究科の教育の目的を「大学院学則」第5条、第5条の2に定めている。教育目的に対応して授与する学位は、資料5-4-①-Bのとおりである。このように定めた教育目的や授与する学位に照らして、各研究科において教育課程の編成の趣旨に沿うよう、さまざまな授業科目を設定し（別添資料5-4-①-1～6の各研究科『履修案内』あるいは『履修の手引き』の授業科目）、資料5-4-①-Cのように教育課程を編成し、そこに授業科目を工夫（資料5-4-①-D）して配置している。

資料5-4-①-A 「大学院学則」に規定した教育の目的

第2条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

第3条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門

的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

出典：埼玉大学ホームページ (<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02daigakuin.pdf>)

資料 5-4-①-B 授与する学位

	博士前期（修士）課程	博士後期課程
文化科学研究科	修士（文化科学）	博士（学術）
教育学研究科	修士（教育学）	該当なし
経済科学研究科	修士（経済学）	博士（経済学）
理工学研究科	修士（理学），修士（工学）	博士（理学），博士（工学），博士（学術）

資料 5-4-①-C 教育課程の編成（概要）

文化科学研究科	[修士課程] 「共通科目」「専門基礎科目」「専門科目」という三層化したカリキュラム構成を実施している。「共通科目」は、外国語によるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養成する「研究支援科目」および留学生の基礎学力向上を支援する「留学生向け科目」から成る。「専門基礎科目」は講義を中心とし、専門を深める前提となる基礎力の養成と同時に、専門外の学生にとってはその専門分野を活かすための広い視野・知識の習得を目指している。「専門科目」は高度な専門知識を扱う授業で、概ね演習形式をとる。修了に必要な 30 単位中、「専門科目」6 単位に加えて、「共通科目」「専門基礎科目」から 4 単位を含めることを条件としている。 [博士後期課程] 「総合演習科目」「研究支援科目」「特別研究科目」のという三つの層でカリキュラムを編成している。
教育学研究科	[修士課程] カリキュラムは、主に学校教育に関する高度な研究と研鑽の機会を、若い研究者のために確保し、次世紀におけるわが国の教育を支え、向上させる豊かな専門的能力を育成することを目ざしている。 そのため、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻ごとにカリキュラムを設定しており、さらにゼミごとに学生の適性に応じた指導を行う体制をとっている。
経済科学研究科	[博士前期課程] 博士前期課程は、社会人中心であり、社会科学系学部を卒業していない学生も少なくないことから、「基礎科目」を開設し、講義形式で授業を行っている。基礎科目の上に、社会人学生の多様な関心に対応するため、多彩な授業科目が開設されている。学生は修士論文を執筆することを原則としているので、学生 1 人に主指導教員と副指導教員が付き、論文指導を行っている。 [博士後期課程] 博士後期課程では、3 年間にわたって 1 名の主指導教員、2 名の副指導教員の複数指導体制のもと、特別演習とプロジェクト研究を必須科目とし、そのほかに 3 科目の選

	択必須科目を課している。2年次のプロジェクト研究、3年次の中間報告会、第一次稿検討会、完成論文報告会を通じて、多忙な社会人が計画的に博士論文を完成させるような教育プロセスをとっている。
理工学研究科	[博士前期課程] 「特論」「輪講」「特別研究」という基本構造で教育課程を編成している。「特論」は各専門分野のテーマに関わる基礎的・専門的内容を通常の講義形式で行い、「輪講」は研究テーマに関連した専門的論文の相互輪読(受講生による発表と質疑)を行う。 「特別研究」は、修士論文に関わる研究に直結した活動全般を含む(たとえば理論中心に進める場合から実験中心に進める場合まで、コースやテーマの専門性によって、幅が広い)。 以上を根幹としつつ、コース間の連携や先端知識の講義を行う「特別講義」、産業界との連携による「インターンシップ」などを配した編成をとっている。 [博士後期課程] 修得しなければならない単位数は12単位(3年間)と、博士前期課程に比べて少なく設定されている。これは、博士後期課程の学生が達成すべき最重要事項が、学位論文作成による「学位取得」であることを反映している。授業は「専門科目」(6単位以上)、「特別演習」(2単位)、「特別研究」(2単位)という基本構造で編成している。 これらは、それぞれ、遂行上必要な専門知識の講義、それに関する演習、論文作成に対応している。

資料 5-4-①-D 授業科目の配置の工夫

文化科学研究科	[修士課程] 修士課程は、「文化構造研究専攻」「日本・アジア研究専攻」「文化環境研究専攻」から構成され、人文学・社会科学の各専門分野の研究を基盤として深く幅の広い学識を養い、絶えず変化する文化の諸様相に多角的視野をもって取り組む力を育成することを基本目的とする。教育目的に応じて、専攻毎に必修科目・選択必修科目を配分し、「共通科目」「専門基礎科目」「専門科目」に加え修士論文作成のための個別指導科目「特別研究」を配置している。 [博士後期課程] 博士後期課程は「日本・アジア研究専攻」に特化し、専門的研究能力を高めつつ、文化行政・文化界・教育界等の専門職業領域において高度な能力が発揮できる人材の育成を目指している。教育目的に応じて、「総合演習」「研究支援科目」「特殊研究科目」に加え博士論文作成のための個別指導科目「特別研究」を配置、毎年次中間報告会を義務づけ、学位授与に関わるタイムテーブルを明示している。
教育学研究科	[修士課程] 修士課程は、教育者の育成を主な目的とする学部の子くみを基盤として、人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究と教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要なかつ豊かな専門的機能をそなえた人材を育成することを目的としている。そのため、教育者の育成のために専攻共通科目を設定したうえで、

	専攻内では専門的機能を備えた人材育成のために専修に関する科目と自由選択科目および課題研究を設置している。
経済科学研究科	[博士前期課程] 東京ステーション・カレッジの「金融・経営システム」と、さいたま本校の「地域公共システム」のふたつのコースを設置しており、それぞれに専任教員の授業科目を配置するとともに、前者を中心に、官庁・企業等の第一線で活躍する客員教員、非常勤教員による授業科目を配置し、高度専門職業人の育成のための工夫を行っている。 [博士後期課程] 東京ステーション・カレッジを中心に、「金融・経営システム研究」と「地域公共システム研究」の2つのコースを設置し、企業・官庁などの第一線で活躍する社会人のための高度専門職業人の育成を図るために、特別演習とプロジェクト研究などの授業科目を設置している。
理工学研究科	[博士前期課程] 教育課程の編成は、専攻ごとの共通科目や専門科目の多くを、学部専門科目との連携のため初年度に配し、第2年度は輪講・セミナーを重点的に充てるなど、各学生の研究遂行に配慮した体系となっている。また、「広い裾野」を涵養するために、コース横断的・学際的な科目を配している。これらの共通科目は、各専攻・あるいはコースごとに「コース共通科目」として、修了要件に含む単位数とともに、明示している。 [博士後期課程] コースごとの専門性を反映し詳細化した目的等を履修案内に掲げている。いわゆる「授業」として修得しなければならない単位数は12単位(3年間)と、博士前期課程に比べて遥かに少なく設定している。これは、博士後期課程の学生が達成すべき最重要事項が、研究テーマの遂行と学位論文作成による「学位取得」であることを反映している。これに直結した科目として「特別研究 I, II」(各2単位)を設けている。

別添資料5-4-①-1	文化科学研究科修士課程『履修案内』平成21年度 P. 24-30
別添資料5-4-①-2	文化科学研究科博士後期課程『履修案内』平成21年度 P. 15-21
別添資料5-4-①-3	教育学研究科『履修の手引き』平成21年度 P. 11-27
別添資料5-4-①-4	経済学研究科博士前期課程『履修案内』平成21年度 P. 6-8
別添資料5-4-①-5	経済学研究科博士後期課程『履修案内』平成21年度 P. 9, 10
別添資料5-4-①-6	理工学研究科『履修案内』平成21年度 P. 8-25

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、教育課程編成の趣旨に沿うようにさまざまな授業科目を開設し、教育課程を編成して授業科目を配置しているので、教育課程を体系的に編成し、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿っていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術

の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

資料 5-4-②-A のように、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応して、学術交流協定を結んだ協定校への留学制度（すべての研究科）、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉県立近代美術館等での実習授業（文化科学研究科の例）、教育委員会からの現職教員の受け入れ（教育学研究科の例）、社会人学生が転勤する場合に備えた国立 1 2 大学との間での転入学の制度（経済科学研究科の例）、他研究科・他大学（海外を含む）の授業科目を博士前期課程では 10 単位まで、博士後期課程では 6 単位まで履修することを認める制度（理工学研究科の例）などを実施している。また、資料 5-4-②-B のように、教員があげている最新の研究成果や、最近の学問の進展状況を反映した授業を行っている。さらに資料 5-4-②-C や資料 5-4-②-D のように、大学院 GP、大学院連携プログラムを実施して研究成果を授業に反映させるように配慮している。

資料 5-4-②-A 学生の多様なニーズ、社会からの要請などへの対応

文化科学研究科	修士課程では社会学及び関連分野において、24 大学 26 大学院との間で単位互換制を実施し、学外からの科目等履修生も受け入れている。また、実社会で活躍するためのスキル教育の一環として、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉県立近代美術館等での実習授業（「特別課外実習（インターンシップ）」や、県庁職員による地域振興論の授業等を開設している。さらに、学術交流協定を結んだ協定校への留学制度も設けている。社会学分野の単位互換制度は博士後期課程でも実施している。
教育学研究科	教育学研究科の学生には、いわゆるストレートマスター、現職教員で教育委員会派遣の学生、現職教員で自主的研修のため入学の者がいる。現職教員の場合は、教員としての資質能力の向上が目標とされ、とりわけ教育委員会派遣の教員は地域の学校教育においてリーダー的役割を果たすことのできる力量形成を行うため、教育に関わる諸学会・研究会の成果を生かした指導、文部科学省・中央教育審議会の動向を反映させた指導などを行っている。ストレートマスターの場合、修了後に教員への道を選ぶ者については、現職教員との研究交流や学校現場との関わりを進めている。また、教科専門に関わる分野の研究を進めている学生の場合、学会・研究会の成果を生かした指導のみならず、研究成果の発表をも促している。
経済科学研究科	博士前期課程では、多様な経歴をもつ社会人学生を受け容れるため、入学前既修得単位の認定を行っており、また、多様な関心に応えるため、一定の限度において、他研究科の授業の履修を認めている。さらに、社会人学生が転勤する場合に備えて、国立 1 2 大学との間で転入学の制度を設けている。学生のニーズを把握するため、毎学期、基礎科目および一定数以上の履修者がいる科目において、授業評価アンケートを実施している。また、毎年度、学生で組織する「院生会」との間で意見交換を行うとともに、今まで数回にわたり、在学生、修了生、修了生の雇用主に対するアンケートを実施してきた。博士後期課程では、その修了時に、アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めている。経済学から政策研究まで多様な科目を提供し、社会人学生の多様なニーズに対応している。

理工学研究科	講義に対する学生の要望については、全学の授業アンケートやコース独自のアンケート等によって、院生の要望を収集して講義内容の改善に反映させている。その他、院生の場合、指導教員と接触する機会が多いことから、指導教員は直接の対話を通じて院生の要望をとりいれることが多い。他研究科・他大学（海外を含む）の授業科目は博士前期課程では10単位まで、博士後期課程では6単位まで履修を認めている。インターンシップは、単位化されていて推奨する形を整えてある。一方、教員免許の取得を目指す院生その要請に応えるために、ほとんどの専門科目は教職科目に指定されている。10単位まで入学前の既修得単位の認定を行っている。
--------	---

資料 5-4-②-B 最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目の事例

学部	基礎となる研究分野	授業科目	最新の研究成果や学問の進展の授業への反映	教員名
文化科学研究科	社会心理学	計算モデリング	社会科学、特に社会心理学における計算機実験の適用例を示しつつ、計算機の適用がモデル構成に何をもたらすかを議論している。	高木英至
教育学研究科	教育社会学	教育社会学特論	石戸教嗣『ルーマンの教育システム論』（恒星社厚生閣、2000年）は、日本におけるルーマン社会学研究の第一人者としての研究集大成である。研究科では、この成果をふまえ、最新の社会学を教育社会学に応用する自説を展開している。	石戸教嗣
経済科学研究科	国際金融	現代の国際金融と世界経済	アメリカのドル体制の観点からアメリカにおける株式・住宅バブルの本質についての研究を踏まえて、2008年9月のリーマン・ショック後の授業において自説を展開し、院生と活発な議論を行っている。	相澤幸悦
理工学研究科	数理電子情報学	数理電子情報特論 I, II	数理電子情報系専攻の三コース（数学、電気電子システム工学、情報システム工学）の学生を対象に、数理電子情報部門に所属する教員が、それぞれの関連分野における最新の研究成果や学問の進展について解説。	数理電子情報部門に所属する教員

資料 5-4-②-C 大学院 GP・専門職 GP の実施状況と効果・成果

大学院 GP「人文学によるスキル開発教育プログラム」（文化科学研究科、平成 19 年度）

本事業実績の概要

1. 日本・アジア研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラム、および文化環境研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラムの運営・管理・評価・開発に関わるプログラム＝マネージャーを2名雇用した。
2. 日本・アジア研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラム、および文化環境研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラムを継続して実施した。
3. 新たな「教育プログラム」の開発、および既成のプログラムの改良のために、非常勤講師、およびプログ

ラム＝マネージャーによる実験的な授業を開講した。同時に、文化構造研究専攻〔修士課程〕の取組実施担当者は、実験的な授業の経過を観察しつつ引き続き新たな教育プログラム」の開発を検討するとともに、次年度に新たな教育プログラムを開設するための準備を行った。

4. 日本・アジア研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラム、および文化環境研究専攻〔修士課程〕の3つの教育プログラムの成果をまとめつつ、これらの教育プログラムに対する評価データを引き続き収集した。

5. 文化環境研究専攻〔修士課程〕の既存の教育プログラムの充実・改良のために、シンポジウム・国際セミナー・コンサート等を開催した、また同様の目的のために国内の関係機関で調査を行った。

6. プログラム＝マネージャーと取組実施担当者は協力して、外部研修のための研修先との協議を継続し、また、新たな提携先を開発すべく活動した。

7. 各々の教育プログラムのみならず、文化科学研究科に属する大学院生に対して、自発的な学習を促すことを目的として、分野別の図書を選定した。

8. これまでの教育プログラムの修了者の実績、評価データの分析等を踏まえながら、既存の教育プログラムの内容と、修了のための必修科目と単位数について検討を加え、見直しをはかった。

本事業に関わる具体的成果

1. プログラム＝マネージャー2名を活用することによって、教育プログラムの運営・管理・評価・開発など、全般的な運営をスムーズに行うことが可能となった。

2. 新たに文化構造専攻〔修士課程〕に「文化と翻訳プログラム」（仮称）を設置するための実験的科目として、「翻訳論基礎Ⅰ・Ⅱ」および「辞書編集学Ⅰ・Ⅱ」を開設し、その受講状況等から今後の方策を決定した。また、プログラム＝マネージャーによって「民族音楽学入門」と「民族学研究法概説」を開講し、当該のプログラムの内容を充実した。

3. 文化環境研究専攻〔修士課程〕の地域教育プログラム、および文化資源プログラムの研究・教育用に、地域協力関係、およびアート関連の図書を中心に購入して、当該プログラムの内容の充実をはかった。また、各プログラムの授業用の図書を購入して、教育上において成果を得た。

4. 文化環境研究専攻〔修士課程〕においては、国内外から研究者を招聘してシンポジウムと国際セミナーを開催し、プログラムの改良のために成果があった。また大学院生の積極的な参加により、教育上も大きな効果も得た。

5. 外部研修に関しては、文化資源教育プログラムにおいて、埼玉近代美術館の協力を受けることが可能となり、新たに「ミュージアム・インターンシップⅠ」を開設し、実際に2名の大学院生が受講した。また、「シアター・インターンシップ」については内容の改変をはかった。

6. 既存の教育プログラムの内容と、修了のための必修科目と単位数について検討を加えた結果、より多くの大学院生が教育プログラムを受講し、また実効的な効果を得ることができるようになるため、日本語教育プログラムを除いて、修了のための必修科目と単位数の見直しを行った（平成21年度入学者から適用）。

大学院 GP「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」

（理工学研究科博士前期課程 環境システム工学系専攻、平成19年度）

〔事業の概要〕

本プログラムは、社会基盤開発と環境保全に関する分野において、国際的に通用する高度専門技術者を養成するために、タイ国のタマサート大学、スリランカのモラトゥワ大学、米国のハワイ大学等と連携し、既存の大学

院教育プログラムを改革して、新しい教育プログラムを開発するものである。

〔事業の実施状況〕

- 1) 各講義科目の内容、教育目標・方法、評価基準の再チェックを行い、教育方法の改善を行った。さらに、全科目のシラバスを英文化するとともに、英文教科書または教材を作成した。
- 2) 本プログラム対象の学生を上記連携大学に派遣して、アドバンスインターンシップを履修させるとともに、セミナーにおいて、英語による研究発表を行った。
- 3) 本プログラムの教員をモラトゥワ大学、タマサート大学、ハワイ大学に派遣し、先方大学の院生および教員に対して特別講義を行い、英語講義能力の向上を図った。
- 4) 協定校との遠隔講義を行った。
- 5) 本プログラム対象の学生に TOEIC の受験を課した。

〔具体的な成果〕

- 1) 大学院の各科目の講義内容を見直し、内容の改定をおこなった。
- 2) 本プログラム対象の学生をモラトゥワ大学、タマサート大学、ハワイ大学に派遣し、アドバンスインターンシップおよび社会基盤特別研究Ⅰに関する発表を英語で行った。これにより国際的適応能力を向上させた。
- 3) モラトゥワ大学、タマサート大学、ハワイ大学等から教員を招聘して、大学院教育方法改善についてのフォーラムを開催し、多様な大学院教育方法を学んだ。
- 4) 教員をモラトゥワ大学、タマサート大学、ハワイ大学に派遣し、英語の講義、セミナー等を行う、教員の英語の講義スキルを向上させた。

大学院 GP「地域環境保全エキスパート養成プログラム—現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育—」（理工学研究科博士前期課程 環境システム工学系専攻 環境制御システムコース、平成 20 年度）

〔事業の概要〕

本プログラムは、地球環境保全の観点から、人間及び生物と環境の関わりを体系的に捉え、人間活動による環境への負荷を最小化する持続可能な循環型社会システムの構築に貢献する人材の育成を、教員が学外の行政団体や NPO、企業等と協議して用意した現場支援型プロジェクトの研究テーマに関与する学生組織を学生自らが関心・興味に応じて自主的に運営することを通じて、実質的に展開するものであり、平成 20 年度は合計 19 の現場支援型プロジェクトが提案され、運営会議により承認した。

〔事業の実施状況〕

それらに参加登録を認められた大学院生は延べ合計で 47 名に上る（複数のプロジェクトに参加登録した学生が複数いる。活動形態により単独学生による参加登録も認めた）。参加登録した学生には、プロジェクトの実施計画案・経費予算案の作成、経費執行関係書類の作成・提出、関連学外組織との連絡調整、打ち合わせ会議等の設定・会議録の作成、プロジェクト活動の記録（調査記録・写真撮影）、プロジェクト紹介 web ページ・パンフレットの下稿・データ作成、報告会用ポスター作成、インターンシップ（可能な場合）、21 年度成果報告書の下稿作成、学会等発表論文下稿作成・投稿などを行い、調査研究プロジェクトの運営管理そのものを主体的に遂行することを課した。インターンシップの受け入れが承認され単位認定に至った学生数は 15 名であり、例年を大きく上回った。

その総括として平成 21 年 3 月 3 日に学外公開の招聘外国人による特別講演会を開催するとともにポスターセッションによる成果発表会、パネルディスカッションを開催し、各プロジェクトに関する評価（教員による評価＋学生による自己評価）も実施した。さらに各プロジェクトの成果を含む平成 20 年度活動成果報告書を作成した。

〔具体的な成果〕

現場支援型プロジェクトに参加登録し、修士論文を取りまとめて修了した学生は修了者数 23 名中の約 2/3 に当たる 14 名であり、当プログラムを経験した効果が現れている。

また、審査結果において指摘があった留意事項に即して、カリキュラムの見直しを行い、平成 21 年度より改訂を実施することとした。

資料 5-4-②-D 連携大学院プログラムの実施状況と効果

文部科学省特別教育研究経費「連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクトーグローバルナノファブリケーションを实践する創造型人材の養成ー」（平成 20 年度～22 年度）

本プロジェクトでは、理工学研究科博士前期課程機械科学系専攻の中に「グローバルナノファブリケーション特別コース」を設置し、理化学研究所、地域企業と連携して、地域ニーズに応える人材を養成することを目的としている。平成 20 年度は、13 名の学生を選抜して、教育プログラムを実施した。

プログラムの実施にあたり、地方自治体を含めた光関連産業界（地場産業）、理化学研究所との連携体制を構築した。「GNF セミナーⅠ」では企業技術者 12 名による講義を通して、学生に実践的な光関連技術内容を習得させた。インターンシップⅠでは、2 週間にわたり県内企業開発部署での技術開発を体験させ、実践力を養うとともに、地域産業への理解を深めさせた。セミナーⅡでは、理化学研究所研究員 13 名による講義を通して、光関連研究の最先端の知見を修得させた。インターンシップⅡでは、2 週間にわたって理化学研究所で最先端研究に触れさせ、世界の研究動向把握と科学的思考力養成を行った。また、発想力養成のためのトランスファ・エンジニアリング特論を後期に開講し、世界な発明、発見者の体験談を交えた臨場感ある講義を実現した。課題発見型特別研究では、超短パルスレーザ教育システムを構築し、特許出願に至る発見や発明を得た。

このように地域の人材養成に貢献するとともに、教育効果を上げることができた。さらに、インターンシップでの成果を企業と共同で学会発表した例や、NEDO に新規研究を申請・採択された例もあり、多くの波及効果が得られた。

文部科学省特殊要因経費（政策課題対応経費）「4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」（理工学研究科、平成 20 年度）

〔概要と実施状況〕

本プログラムは茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学（50 音順）の 4 校で連携して博士前期課程の教育カリキュラムを構成するもので、平成 20 年度より実施を開始した。組込みシステム技術を主軸とする「人間創生情報学コース」、ネットワークアプリケーション技術を主軸とする「社会創生情報学コース」の 2 つについて、前者は平成 20 年度開始、後者は平成 21 年度開始としており、これに従って、講義演習の全 25 科目の中で平成 20 年度は 15 科目を開講した。主担当大学の内訳は茨城大学 6、宇都宮大学 5、群馬大学 3、埼玉大学 1 である。他大学主担当科目は遠隔教育システムによって埼玉大学に配信された。カリキュラムとしての履修希望学生はいなかったが、科目ごとに履修した学生は、のべ 8 科目について、情報システム工学コースより計 5 名、電気電子システム工学コースより 1 名であり、最多で 9 単位を取得した。この数字は他大学それぞれで学生が取得した講義演習単位数と比べても遜色ない。

〔効果と成果〕

本プログラムの教育カリキュラムは「即戦力となる IT スペシャリストの育成」を念頭に置いて科目構成しており、演習科目の充実や企業からの講師の招聘を重視している。これは埼玉大学の数理電子情報系専攻の従来カリ

キュラムとは異なる特徴であり、従来カリキュラムにおける最先端の理論や研究に主眼を据えた科目構成とは相補的な位置づけにあると言える。したがって、本プログラムの開始によって本専攻の教育内容は大きな幅を持つようになり、学生の選択可能範囲も広がった。特に、実施主体である情報システム工学コースにとどまらず、電気電子システム工学コースからも科目履修学生があった。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科が協定校への留学制度などさまざまな制度・取り組みを実施し、教員の最新の研究成果や最新の学問の進展状況を踏まえた授業を行っているので、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院学則によって単位修得の認定について定め（資料 5-4-③-A）、これに基づいて各研究科で、資料 5-4-③-B のように、単位の実質化への取り組みを行っている。たとえば、学生の勉学意欲を高めるために『博士学位論文（論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨）』、『修士学位論文・特定課題研究要旨集』を編集・公刊したり（文化科学研究科の例）、時間や場所を柔軟に運用して学生に対する研究指導をおこなったり（教育学研究科、経済科学研究科の例）、学術講演会を催して学生の勉学への動機付けを行っている（理工学研究科などすべての研究科）。

資料 5-4-③-A 単位修得の認定についての大学院学則

第 30 条 単位修得の認定は、試験又は研究報告書による。

2 試験又は研究報告書の成績により合格と認定された者には、所定の単位を与える。

3 前項の成績の評価については、各研究科規程の定めるところによる。

資料 5-4-③-B 単位の実質化の事例

文化科学研究科	修士課程では 6 つの「教育プログラム」によって専門知識に基づいて社会に貢献できるスキルを修得させることを目指すと同時に、学生が自ら目標を立ててその到達に向けて取り組む姿勢を支援している。またインターンシップや協定校への留学制度によって、学外での学習にも主体的に取り組ませている。優秀な成績を収めた意欲ある学生に対しては、標準修業年限（修士課程 2 年、博士後期課程 3 年）を短縮できる制度を設けている。 学位論文については、『博士学位論文（論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨）』、『修士学位論文・特定課題研究要旨集』を編集・公刊することで、学生の意欲向上を図っている。さらに、博士後期課程では紀要『日本アジア研究』に指導教員の指導のもとに学生が投稿するよう奨励している。
教育学研究科	授業科目「課題研究」は時間割の外に設定し、各専攻の研究活動に合わせた運用を行っている。現職の教員のために昼間と夜間に同じ授業を開講しているが、現職以外の学生が夜間の授業を履修することは可能であり、昼間の学習・研究活動に空いた時間を利用することができる。また、教育学部棟改修により学生・院生のための自習スペースを確保し、学習・研究のための環

	境を整えている。
経済科学研究科	博士前期及び後期課程では、社会人学生の学習に資するため、夜間を中心に授業を開設している。また、東京ステーションカレッジにおいては、土曜日にも授業を行っている。教員による学生への研究指導は、社会人学生の都合を考慮して、時間・場所ともきわめて柔軟に実施している。研究指導のあり方は教員によって多様である。研究指導が数人の学生を集めて研究会の形式でおこなわれることもあり、その場合には学生の相互啓発が生まれている。
理工学研究科	博士前期課程では、特別研究をのぞく単位数は14-20単位であり、週の30%～35%の時間を授業に費やしており、2年間に授業以外の学習を行う余裕は十分にある。博士後期課程では、週の15%程度の時間を授業に費やしており、3年間に授業以外の学習を行う余裕は十分にある。具体的な単位の実質化については、多くの授業科目でレポートを課すなどしているが、教員各自の取り組みに任されているのが現状である。ただし、成績評価についてはその基準と方法をシラバスに明記するなどして、厳正に行っている。各学生が研究室内に席を設け、ネット環境の整ったパソコンを自由に使用し、講義時間外も自ら学習を行う環境が整備されている。学術講演会、就職応援講演会を催し、院生の勉学への動機付けを強くする方策としている。さらに、学内外での研究成果発表の機会を設け、積極的な発表を奨励、指導している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則によって単位取得の認定について定め、これに基づいて各研究科がさまざまな勉学への動機付けや時間的・場所的に柔軟な措置を講じているので、単位の実質化への配慮を行っている判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

資料5-5-①-Aのように、講義など特定の授業形態に偏ることなく、講義、演習(セミナー)、実習、実験、ワークショップ、フィールド研究、プロジェクト研究、インターンシップなど多様な授業を組み合わせ、資料5-5-①-Bのように、学位論文の作成を支援する「特別研究」(文化科学研究科の例、理工学研究科の例)、教育現場での実践的な実習(教育学研究科の例)、遠隔授業による埼玉本校と東京ステーションカレッジでの同時受講(経済科学研究科の例)などの学習指導法の工夫を行っている。

資料5-5-①-A 授業形態の組合せ・バランス

文化科学研究科	修士課程では3専攻にわたる共通科目を配し、その中に研究プレゼンテーション能力の向上を目的とした「研究支援科目」(演習・ワークショップ形式)と日本語運用能力の向上を図る「留学生向け科目」(演習形式)を設けている。さらに各専攻に「専門基礎科目」と「専門科目」が開設されており、講義・実習・演習といった多彩な形式の授業を配している。また、インターンシップ制度、他大学院との単位互換制度の活用等により、外部諸機関との積極的な連携を行っている。 博士後期課程では複数教員による演習・ワークショップ形式の「総合演習科目」「研究支援科目」と、専門的な指導・教育を行う「特殊研究科目」を配している。
---------	---

教育学研究科	授業の形態については、講義、演習、実験・実習など、それぞれの授業のねらいの達成にとって必要な形態をとり、また、適宜それらを組み合わせた適切な方法によって進めている。3専攻の共通科目である学校教育総論では講義主体、専修開設科目では講義、演習、実験、実技など、課題研究では修士論文の研究指導を行っている。
経済科学研究科	博士前期課程の「基礎科目」においては、講義形式で授業が行っている。他方、「金融・経営システム研究」・「地域公共システム」の両履修プログラムにおいては、学生の希望をも容れつつ、講義形式のほか演習形式の授業も取り入れている。研究指導においても、一対一の面談形式による場合もあれば、数人の学生を集めて研究会形式で行う場合もある。博士後期課程では、修了に必要な12単位のうち、4単位が特別演習、2単位がプロジェクト研究であり、残り6単位は通常の授業科目で構成している。このほかに、土・日曜日に多くの研究会を開催し、多くの学生が参加している。
理工学研究科	博士前期課程では、講義形式、演習形式、ゼミ形式など、教員ごとに授業内容に適した工夫をこらしている。シラバスの「授業の方法」で各授業の方法を記載しており、内容に即して最適の方法をとっている。また、講義室にはAV機器を標準で設置しており、学生の理解を促す機器は揃っている。なお、例えば、機械科学系専攻では、1)先端的専門知識の理解、(2)研究能力の習得、(3)社会における役割の認識と職業倫理の理解、(4)表現能力の習得を目的として、それに即した教授方法の工夫をしており、GNF特別コースでは、授業形態をインターンシップ、セミナーなど目的に合わせたものにしている。 博士後期課程では、学生数に対して担当教員数が多いので、全てが少人数講義である。これは、より高度な専門教育に適した授業形態である。

資料 5-5-①-B 学習指導法の工夫

文化科学研究科	段階的な教育課程に即して多様な形態の授業を配しつつ、少人数形式の授業を通じて行き届いた個別指導を行っている。修士課程・博士後期課程とも学位論文の作成を支援する「特別研究」を設け、教員による個別指導に加え、プレゼンテーションの実習も課している。
教育学研究科	授業において少人数のきめ細やかな指導を行っている。また、実践的な活動として学校現場での活動を行っている。そのため、時間割については弾力的運用を行っている。
経済科学研究科	博士前期課程では、講義方式・演習方式といった複数の授業形態を組み合わせているほか、個々の授業においてもITの活用等の工夫を図っている。「基礎科目」については、遠隔授業によって、東京ステーションカレッジとさいたま本校とで同時に受講することを可能としている。博士後期課程では、既存の研究動向を教授する授業形態のほかに、討論形式の授業形態を組み合わせ、多様な研究ニーズをもった社会人学生が、限られた時間の中で博士論文を完成させることを促している。
理工学研究科	特別研究に関しては、指導教員がアドバイスを与えるなど、きめ細かに指導する。また、各講義と輪講について適切なバランスを取って設定し、聴講届には指導教員の捺印を要し、その選択にも指導教員がアドバイスするようにしている。講義も少人数であるため、きめ細かい指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科が教育目的に照らして多様な授業形態を採用し、さまざまな学習指導上の工夫を行っているので、授業形態の組合せ・バランスを適切に保ち、教育内容に応じて適切な学習指導の工夫を行っている判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院のシラバスについては、各研究科の教育課程の編成の趣旨に沿って、学部と同様にすべて電子シラバスを作成し、学内・学外から閲覧できるようにしている。記入の内容は学部ほど詳細ではないものの、学部と同じ書式で、必要な項目について教員が作成し、これを WEB 上で学生が適宜閲覧し、履修科目の選定などに利用している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程の編成の趣旨に沿って教員がシラバスを作成し、全学の WEB ページで電子シラバスとして公開し、学生が利用しているので、本大学院では適切なシラバスを作成し、これが学生に活用されていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科の時間割では、夜間に履修を希望する学生（主に社会人学生）のために、夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講を行っており、経済科学研究科では IT を活用した遠隔授業を行っている（別添資料 5-5-③-1～3、資料 5-5-③-A）。経済科学研究科では、都心に勤務する学生のため、本校とは別に東京ステーションカレッジ（場所は東京駅に隣接する SAPIA タワー9 階）を開設し学生に便宜を図っている。また、所定の年限では履修が困難な学生のために長期履修制度を 3 研究科（および理工学研究科も）が設けている。

資料 5-5-③-A 夜間の課程での時間割や指導の例

文化科学研究科	修士課程・博士後期課程の全授業について、事前の調整による昼夜開講制を採用している。修士課程では学生から要望のあった一部科目を土曜日に開講し、博士後期課程では必修の総合科目が原則としてすべて夜間開講となっている。両課程ともに、標準修業年限を超えた長期履修を可能にする制度を設け、入学手続き時に申請書を提出させている。設備面では、学生用自習室・図書室・資料室を専攻ごとに設置し、その利用については担当者を配置する等の便宜を図っている。入学時にガイダンスを行い、主・副指導教員を決定し（修士課程では副指導教員は任意）、個別指導に当たる。授業時間外でもオフィス・アワー制度の活用等を通じて日常的に個別指導を行っている。
---------	---

教育学研究科	現職の教員や夜間主入学の学生に対する配慮として、昼間と同じ内容の授業を夜間もしくは土・日曜日に開設している。また、集中講義の形での開設も行っている。
経済科学研究科	社会人学生を中心とする経済科学研究科博士前期課程では、夜間を中心に授業を行っている。また、通学に便利な都心部に東京ステーションカレッジを開設し、そこでは土曜日にも授業を行っている。ITを活用して遠隔授業が行われているほか、学生への研究指導が、メール等を利用して行われることも多い。社会人の学習に資するため、長期履修制度を設けており、本人の申請により、博士前期課程では2年分の学費で3年間在学、博士後期課程では3年分の学費で4年間在学することが可能となっている。

別添資料 5-5-③-1 文化科学研究科「時間割」

別添資料 5-5-③-2 教育学研究科「時間割」

別添資料 5-5-③-3 経済科学研究科「時間割」

【分析結果とその根拠理由】

夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講や、ICTを活用した遠隔授業、長期履修制度などを行っているため、夜間に履修を希望する学生に対して適切な指導を行っているかと判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

各研究科において、資料 5-6-①-A のように指導教員制の採用、必修科目の設定（文化科学研究科の例）、学生用の紀要の刊行（経済科学研究科の例）など、研究指導・学位論文に係る指導の体制をもうけ、資料 5-6-①-B のように研究指導、学位論文作成のための計画・スケジュールに基づいて指導を行っている。

資料 5-6-①-A 各研究科での研究指導、学位論文に係る指導の体制

文化科学研究科	研究指導の体制については、「国立大学法人埼玉大学大学院文化科学研究科規程」に記載されている内容に従って、整備している。また、学位論文に係る指導については、修士課程では、『履修案内』の「修士課程の履修方法等について」に記載されているように、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」という必修科目を設けて、計画的に行っている。「特別研究Ⅰ～Ⅳ」とは、指導教員を中心とする関係教員の指導にもとづき、学位論文または特定課題研究の成果に結実する研究を行うための必修科目であり、Ⅰ～Ⅲについては、報告書を提出しなければならない。またⅡについては、定められた発表会において、その成果を口頭で発表する。Ⅳは、学位論文または特定課題研究の提出にいたるまでの研究を、指導教員が評価することによって単位を認定する。また博士後期課程でも、『履修案内』の「博士後期課程の履修方法等について」に記載されているように、特別研究Ⅰ～Ⅲを設けて同様に計画的に行っている。「特別研究Ⅰ～Ⅲ」も、指導教員を中心とする関係教員の指導にもとづき、学位論文または特定課題研究の成果に結実する研究を行うための必修科目であり、履修の際には所定の期間に研究計画書と研究実績報告書を提出しなければならない、またその成果を口頭で発表しなければならない。
教育学研究科	各学生に一人以上の指導教員を置き、授業の履修から修士論文まで全般にわたって指導を行っている。修士課程院生1名に対し、1年次より主指導教員1名、副指導教員2名を配置し、課題研究Ⅰ～Ⅳ（各1単位）の指導体制がとられている。また、学際的な意味合いから、必要に応じて他の教員が補助的な指導を行うこともある。学部から大学院に入学してきた学生のほか、長期研修として大学院で学ぶ現職教員、各国からの留学生が在籍できるよう配慮しており、さまざまな立場から意見や情報を交換し、幅広い知識を共有できるよう図っている。
経済科学研究科	博士前期課程では、教育の趣旨は、社会人が在職のまま履修し、標準修業年限内に研究指導を受け、学位論文を提出することにある。そのため、学生1名に対して、1年次から主指導教員1名と副指導教員1名を配置している。各教員の研究指導に係る方針は、Web シラバスで公開している。博士後期課程では、主指導教員1名、副指導教員2名の体制で研究指導、学位論文指導を行っている。また、学生が論文を発表する機会として、査読付学術誌『経済科学論究』を毎年発行している。
理工学研究科	博士前期課程の学位論文に関する指導は、理工学研究科規程により、1名の指導教員により行っている。また、学位論文審査を通じての指導も重要であるが、それには指導教員の他2名以上の教員が当たっており、異なる複数の観点からの評価、助言を行う体制を構築している。博士後期課程の学位論文に関する指導は、理工学研究科規程により主指導教員1名と副指導教員2名により行う。また、学位論文審査は、専攻分野の教員及び学位論文に関係ある教員の中から4名以上があつたており（埼玉大学学位規則）、異なる複数の観点からの評価、助言を行う体制を構築している。

資料 5-6-①-B 研究指導、学位論文作成の計画・スケジュール

文化科学研究科	修士課程では、指導教員を中心とする関係教員の指導にもとづき、学位論文または特定課題研究の成果に結実する研究を行う必修科目を設けている。在学中に特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修し、ⅠからⅢについては報告書の提出を義務づけている。さらに特別研究Ⅱについては定められた発表会において、その成果を口頭で発表し、中間報告としている。特別研究Ⅳでは、学位論文にいたるまでの研究を指導教員が評価することによって単位を認定する。博士後期課程では特別研究Ⅰ～Ⅲを同様の趣旨で設けており、履修の際には所定の期間に研究計画書と研究実績報告書を提出しなければならない。またその成果を口頭で発表（中間報告）しなければならないことになっている。単位取得の標準的な時期については、特別研究Ⅰが第2セメスター、特別研究Ⅱが第4セメスター、特別研究Ⅲが第5セメスターとなっている。
教育学研究科	具体的な指導内容については授業毎にシラバスを作成している。研究指導は、課題研究Ⅰ（1年次前期）・Ⅱ（1年次後期）・Ⅲ（2年次前期）・Ⅳ（2年次後期）というように4期にわたって、随時指導が高まるように設計している。学位論文の作成は、これらの課題研究を通して、主指導教員と副指導教員の2名の指導体制によって進められている。学位論文の作成の進捗状況については、課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの成績提出によって、研究科としての管理を行っている。修士2年次の前期終了時に「修士論文中間発表会」を公開で実施。1月中旬に修士論文を提出させるとともに、修士論文提出より1～2週間後に公開の「修士論文発表会」を実施するとともに、講座教員全員による「最終試験」を行う。
経済科学研究科	博士前期課程では、2年次の6月と11月に、主指導教員（1名）と副指導教員（1名）が必ず出席して実施される「中間報告会」を義務付け、学位論文が当初の研究計画に基づいて作成されているかをチェックしている。博士後期課程では、入学から博士論文提出・審査までのプロセスを公式に定めており、入学時ガイダンスで学生に周知している。1年次の5月に研究指導教員名と研究題目を学生が提出することになっている。2年次にはプロジェクト研究報告会を開催し、博士論文の作成を学生に促している。さらに、3年次5月には中間報告会を開催し、10月に学位論文一次原稿による検討会を経て、12月には論文報告会を開催し、1月下旬に学位論文を本提出させるプロセスを設定している。
理工学研究科	博士前期課程では、1年次修了時～2年次11月までの間に、各コース毎に「中間発表会」を行い、指導教員を含む複数の教員で研究の進捗をチェックしている。論文審査委員会は、指導教員と、その分野に関連する教員2名以上で組織する。論文概要を1月中旬に、修士論文を2月初旬にそれぞれ提出し、その発表審査会最終試験を2月中旬に行っている。 博士後期課程では、1、2年次にそれぞれ課せられる「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」によって、主指導教員1名、副指導教員2名以上で学位論文に直接係る研究指導を行い、それぞれの報告会を中間報告会として位置付けている。これを受け、3年次の10月上旬までに学位論文の予備審査を行って正式な学位論文審査委員会を組織する。学位論文審査会は、主指導教員、学位論文の内容に関連する分野の教員2名以上、その他の分野の教員1名以上で組織し、教授会で承認する。この委員会によって2月下旬までに学位論文の発表審査会を行う。同審査委員会の報告をもとに、最終的には理工学研究科教授会の無記名投票で学位授与が決定される。これらの手続き等については、『履修案内』に明記している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員制の採用などを内容とする指導の体制をもうけ、計画・スケジュールに基づいて指導を行っているの
で、研究指導・学位論文に係る指導の体制を整備し、適切な計画に基づき指導を行っていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文に係る指導については、博士前期課程（修士課程）では教育学研究科と経済科学研究科において複数の指導教員が指導を担当し、博士後期課程ではすべての研究科で3名の指導教員が担当している（資料5-6-②-A）。これらの指導教員の指導のもとで、研究テーマの相談、学位論文に繋がる「特別研究」（文化科学研究科の例）の授業などの様々な取り組みや（資料5-6-②-D）、教育・理解能力育成のためにTAの採用、研究能力育成のためにRAの採用（資料5-6-②-B、資料5-6-②-C）を行っている。

資料 5-6-②-A 複数教員による指導体制

文化科学研究科	博士後期課程 主指導 1 教員 副指導 2 教員
教育学研究科	修士課程 主指導 1 教員、副指導 1 教員
経済科学研究科	博士前期課程 主指導 1 教員、副指導 1 教員 博士後期課程 主指導 1 教員、副指導 2 教員
理工学研究科	博士後期課程 主指導 1 教員、副指導 2 教員

資料 5-6-②-B TA・RA としての活動を通じた能力育成の事例

全学教育	教養教育のために文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科、理工学研究科から学生をTAとして採用した。平成20年度に、英語教育の「CALL」に延べ68名、コンピュータリテラシー関係の「情報基礎」に延べ45名など、5科目延べ118名を配置した。
文化科学研究科	社会学・地理学・芸術学・考古学・博物館学の領域でTAの活動（演習・実習の補助業務、およびそれを通してのトレーニング）を通して能力育成を行っている。
教育学研究科	TAは大学院学生のなかからより有能な学生を採用し、アシスタント活動（授業資料の作成、演習での学生討論支援、演習機器使用補助等。）を通じた能力形成を図っている。
経済科学研究科	社会人中心の大学院のため、TAないしRAは外国人留学生の採用が中心になるが、学部の基本科目や演習に参加させることにより、将来のための能力の育成を図っている。具体的には、TAは、基本科目において出欠票の回収・整理を行うとともに、学部授業に関して教材を揃える等授業の準備をサポートし、授業中、特に演習等では学生に対してもサポートを行っている。RAは、文献検索や資料整理等、教員の研究に必要なサポートを行っている。
理工学研究科	数理電子情報専攻（情報システム工学コース）では、情報システム工学科3年次向け「情報工学総合演習」（4課題10テーマ）に博士前期課程学生のTAを多数配し、ソフトウェア小プロジェクト達成型の教育を行っている。これらの課題は、最後にポスターセッションにおける発表を課しているが、TAは、ポスター作成のアドバイス、ポスター・プレゼンテーションへの質問などを教員と共に分担し、博士前期課程学生自身の指導者としての能力育成を図っている。

資料 5-6-②-C TA・RA の人数

[各部局による TA の配置人数]

年度	全学教育				教養学部
	情報教育	英語教育	基礎教育	小計	
16	34	－	－	34	10
17	45	37	5	87	8
18	47	68	5	120	8
19	52	80	5	137	10
20	45	68	5	118	11
年度	教育学部	経済学部	理学部	工学部	総計
16	46	5	160	186	441
17	46	5	157	185	488
18	51	9	161	191	540
19	55	7	157	177	543
20	51	7	161	217	565

[各部局の RA 採用人数]

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
教養学部	0	0	1	1	0
教育学部	5	6	6	4	0
経済学部	2	1	2	2	2
理工学研究科	24	28	22	22	35
地圏科学研究センター	1	1	1	1	1

資料 5-6-②-D その他の取組

文化科学研究科	学位論文に結実する研究を行わせるために、「特別研究」という必修科目をもうけ、指導教員を中心とする関係教員による指導を適切に行っている。これについては、『履修案内』の「修士課程の履修方法等について」および「博士後期課程の履修方法等について」のなかに記載されているとおりである。
教育学研究科	「課題研究」という授業を設け、1 年生時から履修を促している。この授業を I～IV まで開講しており、1 年生の前期から 2 年生の後期まで、履修を通じて、大学院生一人ひとりに、早い段階から修了まで、研究や修士論文の進め方を丁寧に指導することが可能となっている。
経済科学研究科	博士前期及び後期課程では、入学時ガイダンスで指導教員を決定するためのプロセスを説明している。ガイダンスと同日に、研究室に待機している教員を学生が訪問し、研究テーマを相談するとともに、複数の指導教員を決定している。なお、指導教員を最終決定するまでに 1 か月余りの猶予期間を設定しており、学生は多くの教員に研究テーマについて相談することが可能になっている。

理工学研究科	博士前期課程では、中間報告会等により、複数の教員による研究の進捗状況の評価および助言を行っている専攻も多い。さらに、学位論文審査を通じての研究指導も極めて重要であるが、それには複数の教員が当たっており、異なる複数の観点からの評価、助言を行う体制を構築している。なお、研究テーマ決定に関わる指導は、各指導教員が個々に行っている。 博士後期課程では、それぞれの指導教員の指導のもとで研究テーマを検討・決定している。さらに、中間審査を行い、毎年の進捗状況について複数の教員でチェックしている。
--------	---

【分析結果とその根拠理由】

多くの研究科・課程で複数指導教員制を実施し、学位論文に繋がる授業の実施、TA・RAとしての能力育成などにより、研究指導、学位論文に係る指導について適切な取組を行っていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「大学院学則」および各「研究科規程」により成績の評価基準と修了認定基準を定め（別添資料5-7-①-1），各研究科の規定を『履修案内』（あるいは『履修の手引き』）。別添資料5-7-①-2～7）などに掲載して学生に周知している。成績評価については、大学院学則・研究科規程に定めた評価基準とシラバスに明示した科目ごとの成績評価基準により、単位認定を各授業担当教員が実施している。学位論文の審査及び最終試験を審査委員会がおこなない、審査委員会の報告に基づき、研究科委員会がこれらの可否を判定している。修了認定は、各「研究科規程」の修了要件に基づき、研究科委員会が行っている（資料5-7-①-A）。

資料5-7-①-A 基準に従った、成績評価、単位認定、修了認定の実施

文化科学研究科	成績評価・単位認定の基準については、各教員がシラバスに記載している。修了認定は、『履修案内』の「国立大学法人埼玉大学大学院文化科学研究科規程」の記載に基づき、修士課程では30単位以上の修得、博士後期課程では15単位以上の修得を求め、中間報告を経た学位論文審査によって実施している。
教育学研究科	教育学研究科では、教育学研究科の『履修の手引き』において修了に要する単位数を定め、それぞれの成績評価を、「国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程」第16条に定める基準に基づいて実施する。修了認定については、同規程第12条および第13条に規定する単位認定の他、第19条に規定する最終試験（学術論文に関連する科目の中から口述またはその他の方法による）を実施し、資格審査委員会報告を受けて研究科委員会がこれを行う（第20条）。
経済科学研究科	経済科学研究科博士前期及び後期課程では、各科目の担当教員は、成績評価基準に従い、素点で成績を評価している。成績評価判定が厳格に実施されているか検証できるように、試験の問題及び答案は、各教員の研究室で保管している。修士学位論文および博士学位論文は、それぞれ「学位論文の要件」、「博士論文審査基準」にもとづき各審査委員会で審査するとともに、審査委員会報告（論文概評）を受けて研究科委員会で審議・承認する。また、最終試験に合格した学生の論文は、埼玉大学経済学部研究資料室並びに研究指導教員の研究室に保管している。

理工学研究科	理工学研究科博士前期課程では、科目ごとにシラバスに明記された成績判定基準を適用して、成績判定、単位認定を行っている。その成績は、全て素点を基として厳密に評価している。大学院担当の複数の教員が学位論文と学位論文発表を評価して、合否判定を行い、その結果を研究科委員会に提出して修了認定を行っている。
--------	---

別添資料5-7-①-1 「大学院学則」 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-02daigakuin.pdf
別添資料5-7-①-2 文化科学研究科修士課程『履修案内』平成21年度 P. 20-23
別添資料5-7-①-3 文化科学研究科博士後期課程『履修案内』平成21年度 P. 12-14
別添資料5-7-①-4 教育学研究科『履修の手引き』平成21年度 P. 8-10
別添資料5-7-①-5 経済科学研究科博士前期課程『履修案内』平成21年度 P. 1-5
別添資料5-7-①-6 経済科学研究科博士後期課程『履修案内』平成21年度 P. 1-5
別添資料5-7-①-7 理工学研究科『履修案内』平成21年度 P. 3-6

【分析結果とその根拠理由】

「大学院学則」および各「研究科規程」で成績評価基準や修了認定基準を定めて、これらを学生に周知し、これらの基準にしたがって成績評価、単位認定、修了認定を行っていることから、組織としての基準の策定、学生への周知、基準に従った成績評価等を適切に実施していると判断する。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る研究成果の審査及び最終試験など全学共通の評価の手続きについては国立大学法人埼玉大学学位規則で規定している（資料 5-7-②-A，別添資料 5-7-1-1）。これを受けて各研究科が修士論文、博士論文の評価基準を定め（資料 5-7-②-B），これを記した資料を学生に配付し，その内容を各学年向けのガイダンスなどで説明し，各研究科の WEB サイトにこれらの評価基準を掲載している。また学位論文の審査体制（（資料 5-7-②-C）を整備している。

資料 5-7-②-A 学位論文に係る評価の手続き

「学則」第31条

5 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験については、国立大学法人埼玉大学学位規則（以下「学位規則」という。）の定めるところによる。

資料 5-7-②-B 学位論文に係る評価基準

文化科学研究科	埼玉大学大学院文化科学研究科学位論文評価基準」において、修士論文および博士論文の評価基準を定めている。まず修士論文については次の基準による。 1. 論文が扱うテーマ、問題設定の専門分野における意義が認められ、かつそれが明確に説明されていること 2. 論文のテーマに関する重要な先行研究の成果が十分に理解され、論文のなかで必要に応じて適切に言及されていること 3. 論文に必要な資料が適切な方法によって収集され提示されていること、および、資料の分析方法ならびに分析結果、資料の解釈は適切であること 4. 論文における議論が資料や分析結果に基づいて実証的であり、かつ論理的に展開されていること、および、導き出された結論は専門分野における一定の貢献となっていること 5. 論文の使用言語において、語句の使い方や文章が学術論文として適切か。また、文献等の引用、文献表、図表、冊子の形態等が学術論文として適切な形式をなしていること 博士論文については次の基準を設けている。 1. 論文が扱うテーマ、問題設定の学術的意義が認められ、かつそれが明確に説明されていること 2. 論文のテーマに関する重要な先行研究および関連研究の成果が十分に吟味されたうえで理解され、論文のなかで必要に応じて適切に言及されていること 3. 論文に必要十分な資料が適切な方法によって収集され提示されていること、および、資料の分析方法ならびに分析結果、資料の解釈は適切であること 4. 論文における議論が資料や分析結果に基づいて実証的であり、かつ論理的に展開されていること、および、導き出された結論は専門分野において意義のある貢献となっていること 5. 論文の使用言語において、語句の使い方や文章が学術論文として適切であること、および、文献等の引用、文献表、図表、冊子の形態等が学術論文として適切な形式をなしていること この修士論文と博士論文の評価基準はそれぞれ、修士課程学生用の履修案内と博士後期課程の履修案内に掲載し、学生への周知をはかっている。
教育学研究科	教育学研究科における修士論文の評価は、学位規程第8条、実施要項3項に基づいて、専修単位ごとに組織される学位論文審査委員会による①学位論文の審査と②最終試験の2段階を経て行う。①学位論文の審査では、論文枚数、書式、先行研究吟味の的確性、自説と参考見解との区別、論理の立て方、創造性などが学術論文としての水準に達しているか否かについて審議し、②最終試験においては、論文を中心としてこれに関連ある科目、または専門分野等について、筆記もしくは口述試験によりこれを行う。学位論文および最終試験の結果については、研究科規程第18条に基づいて、審査委員会報告を作成し、研究科委員会において合否を判定する。なお、学位論文の評価基準については、教育学研究科の『履修の手引き』に掲載し、学生への周知をはかっている。

経済科学研究科	修士論文の評価基準を「学位論文の要件」として定めている（文書名は「学位論文（博士前期課程）の作成要領」）。内容は「2年間の研究成果を示す学術的論文であること。」「論文のテーマに関する基本的な文献に当たっていること。」「明晰な記述になっていること。」「研究水準を基本的な点で理解していること。」などである。 博士論文の評価基準を「博士論文審査基準」という文書で定めている。内容は「当該テーマについての研究業績を踏まえ、学術的な独創性を有し、「自立した研究者」であることを示す内容を有すること。」である。 修士論文評価基準は中間発表前に学生に配布している。また、博士論文審査基準は学生向けWEBサイトに掲載している。
理工学研究科	修士論文の評価基準を「理工学研究科（博士前期課程）学位論文および最終試験の審査・評価基準」（『履修案内』平成21年度 P.39）で定めている。その内容はつぎのとおりである。 「研究課題に関連した専門分野の十分な知識、知見をもとに、研究の目的、方法、結果、考察等を学術的に適切に記述していることを学位論文審査の基準とする。」「最終試験では、専門分野における正確な知識および研究成果をわかりやすく発表する能力を備えていることを評価の基準とする。」 博士学位論文の評価基準を、「理工学研究科（博士後期課程）における学位審査基準のめやす及び学位申請資格認定の標準手続きに関する申合せ」で定めている。その内容は、「提出された学位論文が新しい重要な発見を含むか、又は真に独創性のある新しい理論又は方法に基づいていること。」などである。

資料 5-7-②-C 学位論文の審査体制

文化科学研究科	修士課程における学位論文の審査にあたっては、審査委員会を組織する。審査委員会は、指導教員及び提出された論文等の内容に関連する分野の教員2名の計3名をもって組織する。審査委員会は学位論文等の発表会を公開で開催し、審査報告書を作成し、研究科長に提出する。研究科長が報告書を受理したあと、研究科委員会に提案し、その可否の判定を決める。 博士後期課程における学位論文の審査にあっても、審査委員会を組織する。審査委員会は、学位論文の内容に最近接の分野の専任の教員1名を含む本研究科博士後期課程に属する4名の教員をもって組織する。審査委員会は、学位論文発表会を公開で開催し、その終了後、審査委員会主査は、論文概評、および試験ならびに学力の確認結果報告書を研究科長に提出する。研究科長は、審査委員会の報告に基づき、研究委員会に学位の可否を提案し、研究科委員会は投票により学位授与の可否を決定する。
教育学研究科	修士論文について、論文・口述試験・発表会の3つの成績を合計して最終的な可否を判断する。審査は主査1名と副査2名の合計3名で行ない、審査に偏りが出ないようにしている。口述試験はその3人の審査員で行う。

経済科学研究科	博士前期課程における学位の論文の審査にあたっては、審査委員会を組織する。審査委員会は、主指導教員1名、副指導教員1名、関連する分野の教員1名、合計3名で構成する。審査委員会は、審査報告書を作成し、研究科委員会に報告書を提出する。研究科委員会の審議・了承を経て学位を授与する。 博士後期課程では、学位論文の審査体制については、取扱要項を定めており、審査委員会を同要項に従って組織する。審査委員会は、主指導教員1名、副指導教員2名、関連する分野の教員1名、合計4名で構成する。博士論文の審査を基準に従って審査を実施し、審査結果を審査報告書として研究科委員会に報告する。研究科委員会では、審査基準にもとづいて学位授与の可否を投票によって決定している。
理工学研究科	博士前期課程における学位の論文の審査にあたっては、指導教員が審査委員長となり、関連する分野の教員から2名以上の審査委員を選出し、審査員による論文の審査を行い、コース内で公開の発表会を経て、論文審査概要及び審査結果を含む学位論文審査及び最終試験報告書を提出する。可否の最終判定は審査委員会の報告に基づいて研究科教授会が行う。 博士後期課程での学位論文の審査の流れについては、「学位の授与に関する取り扱い」に記載している。審査体制については、「取扱要項」を定めており、同要項に従って、学位論文審査委員会を組織する。審査委員会は、(1)主指導教員、(2)その分野に直接関わる専任または連携教員2名以上、(3)その他の分野の専任または連携教員1名以上をもって組織する。審査委員会は「審査基準のめやす及び学位申請資格認定の標準手続きに関する申し合わせ」にもとづいて審査を行い、審査結果を後期課程コース会議に報告し、投票により学位授与の可否を決定し、さらに、研究科教授会で最終的な承認を得ることとしている。

別添資料 5-7-②-1 国立大学法人埼玉大学学位規則

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-03gakuiki.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学位審査体制について学位規則に基づき、学位論文の評価基準（学位論文の提出方法、最終試験の方法、審査委員会の構成を含む）を定め、『履修案内』（あるいは『履修の手引き』）などの配付やガイダンスでの説明を行っているので、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、適切な審査体制を整備していると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、成績評価の根拠としての資料については各研究室あるいは学務係で5年間保管し、学生が成績評価に疑義がある場合には、各授業担当教員あるいは学務係に問い合わせ、これに教員が回答する制度（成績評価に対する異議申し立て制度）など（資料5-7-③-A）を実施している。

資料 5-7-③-A 成績評価等の正確さを担保する例示

文化科学研究科	成績評価の根拠とした資料を学務係が5年分保管し、申し立て等に備える体制を整えている。また、成績評価に関する申し立ての仕組みについては、成績交付時の掲示により、学生に周知している。
教育学研究科	成績評価の根拠としての資料については各研究室にて5年間保管し、学生からの申し立てを学務係にて受け付け、学務係からと学生からの両方から担当教員に照会を行い、確認ができるようになっている。
経済科学研究科	成績評価について学生から申し立てがあった場合には、学生が担当教員に照会し、必要な場合には窓口で所定の手続を経て成績を確認できる。成績評価の根拠としての資料については各研究室にて5年間保管。
理工学研究科	その成績判定には、多くの教員が本学教員の開発による判定システムを用いている。これは、学則や予め教員がシラバスに明記した基準などに基づいて機械的に判定結果を得るものであり、判定の正確性と客観性が確保される。判定結果への異議は学生側から教育部を通じての教員側へのフィードバックと訂正の仕組みを用意している。成績評価の根拠としての資料については各研究室にて5年間保管。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の根拠資料を5年間保管し、成績評価の申し立て制度を設けていることから、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

＜専門職学位課程＞

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－8－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－10－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－10－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－10－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業

の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

○ 学生に「より広く、より深く、より体系的に」学ばせるため、通常の教養教育科目のほかに、全学教育・学生支援機構が提供するテーマ教育プログラム、学部が提供する副専攻教育プログラムをそれぞれ複数開設し、教養教育と専門教育にまたがる特別教育プログラムを新たに設け、そのなかに国際社会で活躍する人材の育成のための「Global Youth」を開設した点、全学教育企画室の下部組織である英語教育開発センターが中心となり、CALLを中心とする英語の Skill 教育を実施している点など、埼玉大学の教養教育は全国的にも類を見ないユニークなものである。

○ 学生教育の質の向上などの教育改革の優れた取り組みとして、文部科学省により、現代 GP「大学・地域・学校連携型特別支援教育の推進—発達支援相談室「しいのみ」を拠点として—」（平成 17 年度）、教員養成 GP「協働する実践者」としての幼稚園教員養成—幼小 5 年間のスペシャリスト養成をめざす地域連携型プロジェクト—」（平成 18 年度）が採択されている。

<大学院課程>

○ 社会人学生が教育を受け、研究を進めることができるよう、文化科学研究科、教育学研究科、経済科学研究科において、夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講を行っており、とくに経済科学研究科では、本校とは別に、都心に勤務する学生のため東京ステーションカレッジを開設するという便宜を図っている。

○ 文部科学省によって、大学院 GP「人文学によるスキル開発教育プログラム」(平成 19 年度)、「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」(平成 19 年度)、「地域環境保全エキスパート養成プログラム—現場支援型プロジェクトによる高度な環境技術者教育—」(平成 20 年度)の 3 件と、専門職 GP「驚きと感動をつたえる理科大好き先生の養成—実験・観察のスキルアップを目指した大学・学校・地域連携プロジェクト—」(平成 19 年度)の 1 件、特別教育研究経費「連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト—グローバルナノファブリケーションを实践する創造型人材の養成—」(平成 20 年度)の 1 件が採択され、これらを実施している。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

<学士課程>

授業科目については、これを教養教育科目(副専攻プログラムなど)と専門教育科目に区分し、これら埼玉大学が定めた教育三原則(「深さ」, 「広さ」, 「相互関連性」)に基づいて編成している。

このうち教養教育科目では、各学部の専門基礎的な教育科目を全学に開放する方式で開講するとともに、学部による開放科目を学問体系的にまとめた副専攻プログラムと学部横断的なテーマ教育プログラム、さらに特別教育プログラムを設定している。

専門科目では、必修科目、選択必修科目、選択科目などに区分し、各学年に科目を配当して、学年進行に伴い基礎的科目から専門性の高い科目へと履修できるように設定している。

教育課程の編成や授業科目の内容に関しては、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応して、全学に共通するプログラムとして副専攻プログラム、テーマ別プログラム、特別教育プログラムを開設し、英語検定試験による単位認定を行っている。英語については、独自に開発したシステム・コンテンツによる CALL (Computer Assisted Language Learning コンピュータ支援言語学習) による教育を実施している。また、他大学や他学部との単位互換・認定、インターンシップによる単位認定をおこない、とくに教育学部においては埼玉県、さいたま市と連携して教育を行っている。また、教員の研究成果や学術の進展を反映させて授業を行っている。採択された現代 GP と教員養成 GP に関しても、成果を教育に反映させている。

単位の実質化へ配慮した措置としては、履修登録科目数の上限を定めるよう「学則」で規定し、各学部では教育課程に応じて CAP 制度を運用している。また各学部では無線 LAN の全学的な導入や自習室の設置などの取組みを実施している。

授業形態については講義のほか、演習、実習、実験、卒業論文指導などさまざまな形態で授業を行ってバランスに配慮しており、しかも少人数授業、対話・討論型授業など学習指導法の工夫を行っている。

学生が科目を選択する際には、学外からも閲覧可能な電子シラバスをみることができる。電子シラバスに対する学生の評価は高い。学生は科目選択の時だけでなく、科目の履修中にもシラバスを利用している。

自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等に関しては、全学教育企画室(教養教育)が CALL 自習室や、学生からネイティブ・スピーカーの教員に対して英語教育に関する質問を受け付ける相談室を設けて、また各学部でも自習室を設け、教員が相談にのるオフィスアワーを設定したり、学部によってはコンピュータ・インターネット利用のための部屋や文献調査のための研究資料室を開設し、これらによって学生の自主学習を支援している。入学時におこなった TOEIC 試験の結果、基礎学力不足の学生にはベシック教育を実施して、英語力の向上を図り、また数学・物理についてはリメディアル授業も実施している。

とくに夜間主コースの学生への配慮としては、このコースをおいている経済学部で、時間割を工夫し、昼間コースとおおむね同様に授業科目を開設するなどの措置を講じている。

成績評価基準については、「学則」および「単位修得の認定に関する規則」を定めて、すべての学部で運用し、とくに教養教育科目については「教養教育科目についての成績評価基準」を定めて運用している。卒業認定基準

については、これも学則で定め、さらに各学部で定めている。そして成績評価基準・卒業認定基準の学生への周知を、各学部で発行した『履修案内』（あるいは『履修の手引き』）やガイダンス、各授業科目の電子シラバスで行っている。そして、これらの基準に従って、各教員が成績評価、単位認定をおこない、各学部が卒業認定を行っている。

成績評価等の正確さを担保するため、全学教育企画室・全学部において成績評価の根拠となった資料を5年間保管し、成績評価再確認制度を運用し、とくに理学部・工学部では模範答案の開示や試験答案の返却などを行っている。

<大学院課程>

教育課程を体系的に編成し、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿うよう、各研究科においてさまざまな授業科目を開設し、教育課程を編成して授業科目を配置している。

学生の多様なニーズ、社会からの要請に配慮して、学術交流協定を結んだ協定校への留学制度、彩の国さいたま芸術劇場、埼玉県立近代美術館等での実習授業、教育委員会からの現職教員の受け入れ、社会人学生が転勤する場合に備えた国立12大学との間での転入学の制度などを実施している。教員自身の最新の研究成果や、最近の学問の進展状況を反映した授業を行っている。また、大学院GP、大学院連携プログラムを実施して研究成果を授業に反映している。

単位の実質化に配慮するため、大学院学則によって単位取得の認定について定め、これに基づいて各研究科がさまざまな勉学への動機付けや時間的・場所的に柔軟な措置を講じている。

授業形態については、特定の授業形態に偏ることなく、講義、演習(セミナー)、実習、実験、ワークショップ、フィールド研究、プロジェクト研究、インターンシップなど多様な授業を組み合わせ、学位論文の作成を支援する「特別研究」、教育現場での実践的な実習、遠隔授業による埼玉本校と東京ステーションカレッジでの同時受講などの学習指導法の工夫を行っている。

シラバスについては、学部と同じく大学院においても、各研究科の教育課程の編成の趣旨に沿って教員がシラバスを作成し、全学のWEBページで電子シラバスとして公開し、これを学生が利用している。

とくに夜間に履修を希望する学生（主に社会人学生）への措置としては、夜間での開講、土曜日（あるいは日曜日）の昼間の開講と、ICTを活用した遠隔授業をおこない、所定の年限では履修が困難な学生のための長期履修制度を設けている。

研究指導、学位論文に係る指導については、指導教員制の採用、必修科目の設定、学生用の紀要の刊行などを内容とする指導の体制をもうけ、計画・スケジュールに基づいて指導を行っている。このうち指導教員制に関しては、博士前期課程（修士課程）では教育学研究科と経済科学研究科で複数の指導教員が指導を担当し、博士後期課程ではすべての研究科で3名の指導教員が担当している。そして、これらの指導教員の指導のもとで、研究テーマの相談、学位論文に繋がる「特別研究」（文化科学研究科の例）の授業などの様々な取り組みや、教育・理解能力育成のためにTAとしての訓練、研究能力育成のためにRAとしての訓練を行っている。

成績評価基準や修了認定基準に関しては、「大学院学則」および各「研究科規程」で定め、これらを学生に周知し、これらの基準にしたがって成績評価、単位認定、修了認定を適切に行っている。

このうち成績評価等の認定の正確さを担保するために、成績評価の根拠としての資料については各研究室あるいは学務係で5年間保管し、学生が成績評価に疑義がある場合には、各授業担当教員あるいは学務係に問い合わせ、これに教員が回答する制度（成績評価に対する異議申し立て制度）を設けている。

学位論文に係る評価基準に関しては、各研究科が修士論文、博士論文の評価基準を定めて学生に周知している。また学位論文の審査体制を整備している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

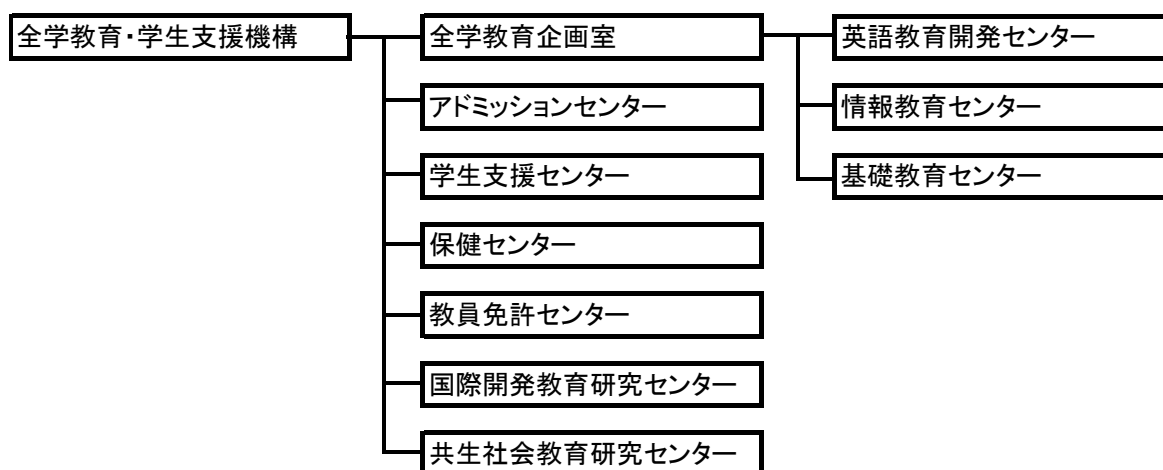
【観点に係る状況】

学生が身に付ける学力、養成しようとする人材像等については、「研こう（みがこう）知と技、埼玉大学」という標語のもと、埼玉大学ホームページ（別添資料 6-1-①-1）、『大学案内』（別添資料 6-1-①-2）、学生募集要項（別添資料 6-1-①-3）等に具体的に明示されているが、その達成状況を検証・評価するため、学内では全学教育・学生支援機構の下に各学部の代表によって構成される全学教育企画室を組織し、全学的に情報を共有するとともに、具体的な課題の検討・実施に関しては、その下に各種センターを設置して対応している（資料 6-1-①-A）。また卒業生（修了生）の就職先（民間企業や小中学校）に対してアンケート調査を実施し（別添資料 6-1-①-4）、教育目標の達成状況を検証し、その結果に基づいて各各部の FD 委員会、カリキュラム委員会、教授会で教育方法の改善策を検討している。

平成 17 年度にスタートした新しい教養教育プログラムについては、三年目の平成 19 年度に、組織的教育改善システムの一環として、設定された目標に対する到達状況の点検・評価を行った（別添資料 6-1-①-5）。

また、工学部 5 学科は、卒業生の到達目標を明確にした教育プログラムを持つものとして、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。（資料 6-1-①-B）

資料 6-1-①-A 埼玉大学における全学教育の実施体制と組織（図）



資料 6-1-①-B 埼玉大学工学部 JABEE 認定プログラム

機械工学科
電気電子システム工学科
応用化学科
機能材料工学科
建設工学科

別添資料 6-1-①-1 埼玉大学ホームページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/policy/index.html>

別添資料 6-1-①-2 『大学案内 2009』 P. 1

別添資料 6-1-①-3 『平成 21 年度埼玉大学学生募集要項』 P. 1

http://www.saitama-u.ac.jp/nyu/nyuushi/contents/news_topi/21yoko.pdf

別添資料 6-1-①-4 『卒業生に関するアンケート集計結果』 (2007 年 9 月)

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/kigyochosa2007.pdf

別添資料 6-1-①-5 『埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書』 (2008 年 1 月)

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007.pdfhttp://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_2-3.pdfhttp://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_5-7.pdf

【分析結果とその根拠理由】

具体的に明示された到達目標に向けて、達成状況を検証するための組織として全学教育企画室が設置されており、新しく始められた教養教育プログラムについては、組織的教育改善システムの一環として到達状況の点検・評価を行っている。これらのことから、達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度あるいは平成 18 年度における単位修得率、進学率、就職率、退学率、卒業（修了）率は資料 6-1-②-A～D の通りである。単位修得率は、大学全体では 80%を上回り、また学部段階の平均 GPA も 2.73 となっており、良好である。また平成 18 年度の就職率は、大学全体で 80%を超えており、学部卒業生でも 80%以上、大学院（修士）修了生では 85%に達している。他方、退学率や休学率は 2%程度と低位にある。平成 18 年度の学士課程における卒業率は平均で 73.7%、修士課程（博士課程[前期]）の修了率は平均で 81.4%、博士課程[後期]の修了率は 54.7%である。諸資格の取得状況に関しては、教養学部では、平成 19 年度において 16 名が学芸員資格を取得している（資料 6-1-②-E）。経済学部では、平成 20 年度に公認会計士 4 名が合格している。また教員免許に関しては、平成 19 年度において学部卒業生 563 名が教員免許を取得している（資料 6-1-②-F）。

卒業（学位）論文の水準については、とくに理工学系に関して、資料 6-1-②-G のような成果が挙げている。

資料 6-1-②-A 平成 19 年度の単位修得率、平均 GPA

		履修登録者数	単位修得者数	不合格者数	単位習得率	平均GPA
教養教育		38,008	32,374	2,257	85.1	2.99
教養学部		12,448	10,274	413	82.5	2.88
教育学部		35,126	32,090	1,128	91.3	2.91
経済学部	昼間	21,373	14,594	2,386	68.2	2.73
	夜間	4,969	3,217	492	64.7	2.63
理学部		12,669	9,682	1,192	76.4	2.66
工学部		26,871	21,431	5,440	79.7	2.29
学部全体		151,455	123,662	13,308	81.6	2.73
日本語教育		571	496	17	86.8	
文化科学研究科		689	599	2	86.9	
教育学研究科		1,263	1,216	3	96.2	
経済科学研究科		601	512	1	85.1	
理工学研究科		5,403	4,619	279	85.4	
大学全体		159,991	131,104	13,610	81.9	

※平均GPAは、単位修得者を対象としたもの（平成20年3月卒業者を含む）

資料 6-1-②-B 平成 18 年度卒業者・修了者の進学・就職状況

学部・研究科等名	課程	者 卒業 ・ 合 計了	進 学 者 数	進 学 率	*	就 職 者 数	就 職 率	*
教養学部	学士	194	5	2.6%	10.1%	139	73.5%	83.8%
教育学部	学士	507	60	11.8%	17.4%	374	83.7%	80.9%
経済学部	学士	360	17	4.7%	10.0%	278	81.0%	80.0%
理学部	学士	215	120	55.8%	60.0%	73	76.8%	83.3%
工学部	学士	411	218	53.0%	57.0%	170	88.1%	89.9%
学士合計		1,687	420	24.9%		1,034	81.6%	
特殊教育特別専攻科	専攻科	10	3	30.0%		7	100.0%	
専攻科合計		10	3	30.0%		7	100.0%	
文化科学研究科	修士課程	46	4	8.7%	16.5%	16	38.1%	63.5%
教育学研究科	修士課程	63	7	11.1%	5.4%	43	76.8%	72.4%
経済科学研究科	修士課程	1	0	0.0%	6.8%	1	100.0%	62.5%
経済科学研究科	博士課程(前期)	25	5	20.0%	24.6%	20	100.0%	70.8%
理工学研究科	博士課程(前期)	304	26	8.6%	11.5%	258	92.8%	94.6%
修士課程・博士課程(前期)合計		439	42	9.6%		338	85.1%	
文化科学研究科	博士課程(後期)	5	0	0.0%	0.4%	5	100.0%	43.1%
経済科学研究科	博士課程(後期)	6	0	0.0%	4.3%	5	83.3%	64.9%
理工学研究科	博士課程(後期)	59	0	0.0%	1.7%	38	64.4%	67.2%
博士課程(後期)合計		70	0	0.0%		48	68.6%	
大学全体		2,206	465	21.1%		1,427	82.0%	
*は、当該学問分野・課程の平均値を示す								
※進学者数は、進学者数と専修学校・外国の学校入学者数の合計である。								
※就職者数には、一時的な仕事に就いた者(臨時採用教員など)を含む。								
進学率=進学者数/卒業・修了者数合計								
就職率=就職者数/(合計-進学者数)								

資料 6-1-②-C 平成 18 年度, 平成 19 年度の退学・留年・休学率

学部・研究科等名	課程	平成18年度						平成19年度					
		退学率	*	留年率	*	休学率	*	退学率	*	留年率	*	休学率	*
教養学部	学士	2.4%	2.3%	7.5%	5.1%	2.8%	2.2%	1.7%	1.8%	6.6%	5.3%	1.8%	2.9%
教育学部	学士	1.3%	2.9%	3.6%	6.9%	1.5%	1.3%	0.8%	1.2%	4.2%	5.3%	1.1%	3.5%
経済学部	学士	2.1%	1.6%	7.8%	7.6%	3.1%	2.8%	1.8%	1.7%	7.8%	7.0%	2.9%	2.2%
理学部	学士	2.0%	1.8%	6.5%	5.9%	2.4%	1.5%	2.8%	1.9%	6.0%	6.4%	1.2%	1.7%
工学部	学士	1.9%	2.2%	9.0%	7.3%	2.0%	1.3%	2.3%	2.6%	8.5%	9.0%	2.1%	1.5%
学士合計		1.9%		6.7%		2.2%		1.8%		6.6%		1.8%	
文化科学研究科	修士課程	3.7%	9.0%	23.4%	17.2%	11.2%	8.4%	7.0%	7.0%	26.7%	17.8%	12.8%	17.4%
教育学研究科	修士課程	3.6%	3.1%	7.1%	6.2%	4.3%	3.8%	3.6%	2.8%	5.8%	7.0%	0.0%	3.8%
経済科学研究科	修士課程	0.0%	5.0%	50.0%	14.0%	100.0%	35.4%		22.4%		10.6%	0.0%	9.2%
経済科学研究科	博士課程(前期)	8.5%	4.3%	15.9%	13.7%	9.8%	8.1%	10.3%	3.7%	23.1%	13.1%	5.1%	6.8%
理工学研究科	博士課程(前期)	2.7%	4.5%	3.6%	6.1%	1.3%	10.1%	2.9%	4.0%	3.2%	5.9%	1.2%	3.3%
修士課程・博士課程(前期)合計		3.4%		7.2%		3.6%		3.9%		7.2%		2.3%	
文化科学研究科	博士課程(後期)	0.0%	9.8%	25.0%	24.0%	25.0%	20.7%	8.3%	9.9%	37.5%	27.7%	20.8%	18.0%
経済科学研究科	博士課程(後期)	8.8%	9.4%	20.6%	37.5%	26.5%	20.1%	0.0%	8.3%	29.7%	37.8%	8.1%	19.2%
理工学研究科	博士課程(後期)	5.1%	5.1%	13.6%	12.4%	6.0%	8.6%	5.7%	8.2%	13.6%	19.3%	5.7%	8.2%
博士課程(後期)合計		5.1%		15.4%		9.9%		5.2%		17.6%		7.3%	
大学全体		2.1%		7.1%		2.6%		2.1%		7.0%		2.1%	
*欄の数値は、当該学問分野・課程の平均値を示す													

資料 6-1-②-D 平成 18 年度の卒業・修了率

学部・研究科等名	課程	卒業・修了率	(当該学問分野・課程の平均値)
教養学部	学士	71.3%	72.7%
教育学部	学士	84.5%	81.8%
経済学部	学士	71.0%	69.3%
理学部	学士	74.4%	72.7%
工学部	学士	66.2%	76.6%
学士合計		73.7%	
文化科学研究科	修士課程	62.2%	62.3%
教育学研究科	修士課程	80.8%	82.5%
経済科学研究科	博士課程(前期)	56.8%	77.0%
理工学研究科	博士課程(前期)	88.9%	85.2%
修士課程・博士課程(前期)合計		81.4%	
文化科学研究科	博士課程(後期)	45.5%	35.8%
経済科学研究科	博士課程(後期)	42.9%	32.1%
理工学研究科	博士課程(後期)	57.3%	58.2%
博士課程(後期)合計		54.7%	
大学全体		74.4%	

資料 6-1-②-E 過去五年間（平成 15 年度～平成 19 年度）の学芸員資格取得者数の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学芸員（教養学部）	29	29	18	34	16

資料 6-1-②-F 平成 18 年度および平成 19 年度の教員免許取得者数

		最高学年学生数	教員免許全体 (司書教諭は含まない)		教員免許種別								司書教諭		教員免許全体の資格取得率
					小学校		中学校		高校		幼稚園・盲学校・聾学校・養護学校・養護教諭・栄養教諭				
			申請者数	取得者数	申請者数	取得者数	申請者数	取得者数	申請者数	取得者数	申請者数	取得者数	申請者数	取得者数	
平成18年度	学士合計	2,315	546	521	422	403	471	449	379	350	147	145	196	196	95.4%
	専攻科合計	10	10	10							10	10			100.0%
	修士課程・博士課程(前期)合計	844	66	63	34	32	42	42	52	50	3	3			95.5%
	大学全体	3,169	622	594	456	435	513	491	431	400	160	158	196	196	95.5%
平成19年度	学士合計	2,265	519	505	403	391	467	453	376	346	137	130	184	184	97.3%
	修士課程・博士課程(前期)合計	499	61	58	29	27	48	46	47	46	1	1			95.1%
	大学全体	2,764	580	563	432	418	515	499	423	392	138	131	184	184	97.1%

資料 6-1-②-G 平成 19 年度、20 年度に提出された卒業論文・修士論文の水準に関する資料

○平成 19 年度卒業論文、平成 19 年度・20 年度修士論文に関連して発表された主な雑誌論文 ・工学部 1[機能材料工学科 A 君]Tetrahedron Letters, 49, pp. 5593-5596 (2008) 2[建設工学科 B 君]2008, Proceedings of The 6th International Conference on Road and Airfield Pavement Technology, pp747-754 3 [建設工学科 C 君] 導電性ゴムを用いた岩石のひずみ計測方法の適用性検討, 地盤工学ジャーナル, Vol. 3, No. 4, pp. 287-294, 2008. ・理工学研究科 1[数理電子情報専攻 D 君]2007年度修士論文「複数人物環境における介護ロボットの見まわし行動」 「介護ロボットに向けた高齢者介護施設における相互行為の社会学的分析」, 電子情報通信学会論文誌, Vol. J90-D, No. 3, pp. 798-807 (2007). 2[数理電子情報専攻 E 君]2008年度修士論文「光に対する植物の生体電位応答と光合成評価への応用」 "Analysing Bioelectric Potential Response of Plants Related to Photosynthesis under Blinking Irradiation", IEICE Trans. Electronics, Vol. E91-C, No. 12, pp. 1905-1909 (2008). ○2007 年度卒業論文・修士論文が受賞した主な学会賞 ・工学部 1 [電気電子システム工学科 F 君]電子情報通信学会 東京支部学生研究発表会優秀発表賞 2 [電気電子システム工学科 G 君]電気学会東京支部埼玉支所委員会優秀論文発表賞 3 [建設工学科 H さん]土木学会年次大会優秀講演賞 4 [建設工学科 I 君]土木学会年次大会優秀講演賞
--

【分析結果とその根拠理由】

単位修得率は全体として高い数値を示しており、また GPA の数値も概ね良好であることから、各学年段階において学生は適切な学力、資質・能力を身につけていると判断される。卒業（修了）率、就職率とも平均して高く、資格取得者も増加傾向であることなどから、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度から導入された新しい教養教育の効果を検証するため平成 19 年 2 月に実施した「教養教育に関する学生の満足度調査」（別添資料 6-1-③-1）では、全学開放型の教養教育の形態に対して 6 割以上の学生が「とても良い」「良い」の評価を与えており、その教育内容について肯定的な評価を示している（上記「満足度調査」10 頁）。また全学部が前後期の二回実施している「授業評価アンケート」では、全質問項目の平均点（指導方法・教育内容に関する満足度）は平成 19 年度から評価方法が変更されたこともあるが、5 点満点で平成 16 年度が 3.99 点、平成 19 年度が 3.87 点となっており、一貫して教育内容に対する高い満足度を示している（資料 6-1-③-A）。

資料 6-1-③-A 各学部「授業評価アンケート」結果の推移（平成 16 年度から平成 19 年度）

学生による授業評価結果一覧(5段階評価)

	部局等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
授業満足度(前期・全体平均)	教養学部	4.21	4.25	4.23	4.06
※1)講義・演習科目の平均	教育学部	4.02	4.16	4.09	3.94
※2)19年度より集計方法を変更	経済学部	3.97	3.91	4.07	3.74
	理学部	3.88	3.92	4.06	3.84
	工学部	3.66	3.72	3.75	3.57
	教養教育	3.94	3.88	3.87	3.79
授業満足度(後期・全体平均)	教養学部	4.03	4.24	4.35	4.09
※1)講義・演習科目の平均	教育学部	4.14	4.23	4.16	4.17
※2)19年度より集計方法を変更	経済学部	4.01	4.14	4.06	3.87
	理学部	4.01	4.00	4.02	3.85
	工学部	4.03	3.77	3.84	3.64
	教養教育	4.06	3.96	3.98	3.90

別添資料 6-1-③-1 『教養教育に関する学生の満足度調査報告書』（2007 年 8 月）

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/manzokudochosa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

授業評価等、学生からの意見聴取の結果、6割以上の学生が現在の教養教育の内容について肯定的な評価を下しており、また全授業科目を対象とした「授業評価アンケート」における評定平均も平成 19 年度から集計方法を一部変更したが、一貫して 5 点満点で 4 点近い数値となっており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部の就職状況は過去数年の状況が大学ホームページに掲載されているが（別添資料 6-1-④-1）、就職者総数はここ数年改善傾向が見られる。また具体的な就職先としては、経済学部は金融・保険業が比較的多く、また教育学部は学校教育関係が圧倒的に多いなど、各学部における教育の成果を活かしたものとなっている。また大学院に関しても、たとえば、理工学研究科の博士前期課程では、数情報系、機械科学系を中心に民間企業への就職が多数を占めるが、生命系や化学系は後期課程への進学も多い。教育目標を反映して多くは高度職業人の道、一部、分野によって進学し研究者への道を選択している（別添資料 6-1-④-2）。なお、教育学部における教員就職者数は資料 6-1-④-A であり、ここ数年、とくに小学校教員への採用数を始めとして、増加傾向にある。

資料 6-1-④-A 教育学部の教員採用試験合格者数の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教員採用試験合計者数	113	117	106	129	137
(幼稚園)	19	15	18	13	13
(小学校)	75	78	61	86	103
(中学校)	8	14	17	19	14
(高等学校)	6	6	5	4	5
(特別支援学校)	5	4	5	7	2

別添資料 6-1-④-1 過去の就職状況

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/data/course.html>

別添資料 6-1-④-2 理工学研究科の進路状況(平成19年度修了者)

http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/content/exm_002_sinro2008.pdf

【分析結果とその根拠理由】

ここ数年、全学部で就職者数が改善してきている。また具体的な就職先も、経済学部は金融・保険業、理工学研究科は民間企業研究職など、各学部（研究科）が養成しようとする人物像を反映したものとなっている。教育学部の教員就職率もここ数年改善してきている。こうした卒業（修了）後の進路状況から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職先等の関係者からのアンケートに関しては、まず教養学部（大学院：文化科学研究科）が平成19年度に実施したものによれば、卒業（修了）生の全体的な能力については、「高い」という回答が84%を占め、身につけている能力に関しては、「幅広い教養」などの項目が高い評価を得た。とくに大学院修了生については、「国際的コミュニケーション能力」などの項目で高い評価を得た（別添資料 6-1-⑤-1）。また経済学部が平成20年度に実施したアンケート調査においては、教育の成果について、「コミュニケーション能力」については「期待以上に高い」との回答が2割を越えている（別添資料 6-1-⑤-2）。さらに理学部の平成20年度の調査では、就職先企業の98%が卒業（修了）生の能力に満足していると答えている（別添資料 6-1-⑤-3）。教育学部では平成20年のさいたま教育コラボレーション推進委員会（さいたま市との連携協議会）において、選択科目である学校フィールドスタディA（アシスタントティーチャー）が教職を目指す大学生に有効であるとの指摘を受けた。

次に卒業（修了）生本人からの意見聴取の結果としては、経済学研究科が実施したアンケートにおいて、理論と実践との関係性を重視した指導方針、社会人向けコースのカリキュラム構成について、肯定的な評価を受けている（別添資料 6-1-⑤-4）。また理学部では、アンケート調査において、卒業生の67%が理学部の教育と研究に満足しているとの回答を寄せている（別添資料 6-1-⑤-5）。工学部の建設工学科が2007年度に実施した卒業生アンケートでは、業務に必要とされる工学基礎知識、専門基礎知識について、90%以上の学生が業務に支障ない程度に修得できていると回答している（別添資料 6-1-⑤-6）。また全学ではホームカミングデーを年1回開催して

おり、2007 年の参加者からは、「大学の近況を見聞することができて大変有意義だった」、「学生時代に戻った気分になりパワーをもらった」等の意見を得た（別添資料 6-1-⑤-7）。

別添資料 6-1-⑤-1	（教養学部・文化科学研究科）就職先による卒業生の評価
別添資料 6-1-⑤-2	（経済学部卒業生）就職先アンケート
別添資料 6-1-⑤-3	埼玉大学理学部卒業生及び大学院理工学研究科（理学系）修了生に関するアンケート
別添資料 6-1-⑤-4	埼玉大学大学院経済学研究科修了生へのアンケート 〔平成 18 年度研究科実績報告書、P. 77～132 抜粋〕
別添資料 6-1-⑤-5	（理学部）卒業修了生アンケート集計結果、P. 7-21
別添資料 6-1-⑤-6	（工学部・建設工学科）卒業生アンケート集計、P. 1-3
別添資料 6-1-⑤-7	第 1 回ホームカミングデー
http://www.saitama-u.ac.jp/news/20071120.html	

【分析結果とその根拠理由】

就職先等の関係者からの意見聴取の結果は、卒業（修了）生に対する全体的な満足度の高さと、それぞれの学部（研究科）が養成すべき人材像に適った人物評価を示しており、教育の成果や効果が上がっていると判断される。また卒業（修了）生からの意見聴取においても、教育プログラムへの満足度の高さが示されており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○卒業（修了）生本人ならびにその就職先へのアンケート結果は、各学部（研究科）の教育プログラムへの満足度の高さを示しており、教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

○特になし。

（3）基準 6 の自己評価の概要

「研こう（みがこう）知と技、埼玉大学」という標語のもと、「学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等」は、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項、履修の手引き等に具体的に明示されている。教育の達成状況を検証・評価するため、学内においては、全学教育・学生支援機構の下に各学部の代表と事務担当者によって構成される全学教育企画室が組織され、月 2 回のペースで話し合いを行っている。また各学部は、卒業生の就職先（民間企業や小中学校）に対してアンケート調査を実施し、教育目標の達成状況を検証し、その結果に基づいて FD 委員会、カリキュラム委員会、教授会で教育方法の改善策を検討している。平成 17 年度にスタートした新しい教養教育プログラムについては、三年目の平成 19 年度に、PDCA サイクルによる組織的教育改善システムの一環として、設定された目標に対する到達状況の点検・評価を行った。また、工学部 5 学科は、卒

業生の到達目標を明確にした教育プログラムを持つものとして、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。

単位修得率は良好で、全学部が前後期の二回実施している「授業評価アンケート」では、全質問項目の平均点（指導方法・教育内容に関する満足度）は平成 16 年度が 3.99 点、平成 19 年度が 3.87 点となっており、一貫して教育内容に対する高い満足度を示している。

各学部の就職率はここ数年高い水準を示している。また就職先は各学部における教育の成果をいかしたものとなっている。また大学院に関しても、各研究科における教育の到達目標を反映した研究者、あるいは高度職業人の道を選択している。

就職先等の関係者からのアンケートならびに卒業（修了）生本人からの意見聴取の結果に関しては、例えば理学部（理工学研究科）では、平成 20 年度の調査において就職先企業の 98%が卒業（修了）生の能力に満足しており、また卒業（修了）生の 67%が理学部・博士前期課程の教育と研究に満足しているとの回答を寄せるなど、各学部研究科がその教育内容に対して高い評価を受けている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部新入生については、教養教育の履修方法、Web シラバスの利用方法、学生生活、情報メディア基盤センターに関するガイダンスを入学直後に全学的に実施している（別添資料 7-1-①-1）。また、各学部では専門科目の履修方法、卒業要件、進路指導などを担当教員が説明している（別添資料 7-1-①-2）。年度初めには履修相談を受け（平成 20 年度は 3 日間）、多数の学生に対し個別面談を実施している（別添資料 7-1-①-3）。

2 年次以上の学部在学学生については、各学部ごとに履修関係のガイダンス、取得単位数の確認、進路指導及び担任による面談等を実施している（別添資料 7-1-①-2）。

大学院課程については、専攻・コースごとにガイダンスを実施し、履修方法と修了要件の説明及び進路指導を実施している（別添資料 7-1-①-4）。

別添資料 7-1-①-1 学部学生関係ガイダンス等実施一覧

別添資料 7-1-①-2 ガイダンス内容を示した資料（平成 20 年度ガイダンス担当者等事前打合せ）

別添資料 7-1-①-3 平成 18～20 年度教養教育・専門教育等履修相談室（日別相談者数推移）

別添資料 7-1-①-4 平成 21 年度大学院理工学研究科ガイダンス日程表（大学院学生関係ガイダンス等実施例）

http://www.saitama-u.ac.jp/rikogaku/content/office_news/news/2009-0330-1222.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と付属施設に関するガイダンスを入学直後に実施している。更に、履修相談の機会を設け個別に対応している。2 年次以上の学部在学学生については、各学部ごとに履修関係のガイダンス、取得単位数の確認、進路指導及び担任による面談等を実施している。これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習に関する学生のニーズを把握するために、平成 17 年度に全面改革した教養教育プログラムについての満足度調査を平成 19 年に 1 年次と 2 年次の学生を対象に実施し、3105 人（2 学年の学生総数の約 93%）から回答を得ている（別添資料 7-1-②-1）。その他、資料 7-1-②-A に示した、学習支援に関する学生ニーズの把握及び学習相談・助言・支援の取り組みを実施している。特に、学生の学習支援を含めた全般的なニーズに対しては、学生支援センターの総合相談窓口・なんでも相談室「さいだいスポット 21」において、学生指導の経験が豊富で学内事情に精通している再雇用職員が質問・相談に応じ、個々の学生のニーズを把握すると共に、それに対応した学習支援を各部署と連携して実施している。

各学部では、学生の単位取得状況などを早期に判断し、学生個人にアドバイスしている。特に、成績不振の学生

については、保証人へ知らせるとともに適切なアドバイスを行っている

資料 7-1-②-A 学習支援に関する学生ニーズの把握及び学習相談・助言・支援の取り組み

学生 ニーズ の 把握	「教養教育に関する満足度調査」(平成 19 年実施), 対象: 1 年次と 2 年次全員(別添資料 7-1-②-1) ⇒ 教養教育に関するニーズを把握し, 教養教育プログラムの改善に寄与
	「学生満足度とイメージアップアイディア調査」(平成 17 年実施), 対象: 250 人(全学より抽出調査) ⇒ 学生の要望, 提言, アイデアを汲み取り, 授業を含めた学習支援に反映(別添資料 7-1-②-2)
	「学生による授業評価アンケート」(毎年 2 回実施), 対象: 大学院課程を含む全ての講義受講者 ⇒ 授業に関するニーズを把握し, 授業の改善に寄与(前掲別添資料 3-2-②-2)
	「さいだいスポット 21」(総合相談窓口・なんでも相談室)(随時), 対象: 全学生 ⇒ 学習支援に関するニーズを直接把握し, 学習支援に反映(別添資料 7-1-②-3, 4)
学習 相談・ 助言・ 支援	「さいだいスポット 21」総合相談窓口・なんでも相談室(随時), 対象: 全学生 ⇒ 学習に関する相談・助言・支援を個々の学生に直接実施(別添資料 7-1-②-3, 4)
	「リメディアル(補習)授業」(時間割により開講), 対象: 希望者 ⇒ 数学, 物理系基礎の補習授業として実施(別添資料 7-1-②-5, 6)
	「オフィスアワー」(教員の設定した時間), 対象: 受講生 ⇒ 受講した講義に関する質問, 要望, などを受け, 回答(別添資料 7-1-②-7)

別添資料 7-1-②-1	教養教育に関する満足度調査報告書 http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/manzokudochosa.pdf
別添資料 7-1-②-2	埼玉大学学生満足度及びイメージアップアイディア調査報告
別添資料 7-1-②-3	なんでも相談室「さいだいスポット 21」相談利用状況(3 年分)
別添資料 7-1-②-4	平成 20 年度なんでも相談室「さいだいスポット 21」来室相談内容・所属別件数
別添資料 7-1-②-5	基礎教育センターからのお知らせ
別添資料 7-1-②-6	リメディアル(補習)授業資料(平成 20 年度文系のためのリメディアル(補習)授業)
別添資料 7-1-②-7	Web シラバス http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/

【分析結果とその根拠理由】

各種アンケート及び調査を実施し, 授業内容や学習支援に対する学生の要望を聴取する体制を整備している。学生支援センターのなんでも相談室「さいだいスポット 21」を, 個々の学生の要望を聞くと共に, それに応えるための総合相談窓口として設置し, 相談担当教員が常駐し, 各部局と連携した学習支援を実施している。これらのことから, 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており, 学習相談, 助言, 支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には, そのための学習支援, 教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度には 184 人の学部留学生と 216 人の大学院留学生が在籍している。留学生に対しては、国際交流センターを設置し、日本語・日本事情の教育、修学上及び生活上の相談と指導を一元的に実施している。また、本学日本人チューター及び留学生担当教員を配置し、履修相談や実際の授業内容に関する学習支援を実施している（資料 7-1-④-A, B）。

障害のある学生については、教養教育のスポーツ実技での支援を実施している他、現在、学生の所属する教育学部及び理学部において、資料 7-1-④-C に示す学習支援を実施している。また、障害のある学生が在籍していない学部についても、将来そのような学生が入学してきた場合には、学生ボランティアの組織及び障害の程度に応じた機材の購入などにより、必要な学習支援を行うことになっている。

社会人学生（学部 267 人、大学院 172 人）等を対象として、昼夜開講制度、長期履修制度等がある。加えて、利便性の高い東京丸の内と大宮に設置したサテライトキャンパスで講義を開講し、仕事と学業の両立を目指す社会人学生の支援を実施している（別添資料 7-1-④-1）。

資料 7-1-④-A 平成 20 年度チューター配置状況

部局名	チューター配置人数（人）	チューター延べ時間（時間）
教養学部	4	31
教育学部	0	0
経済学部	4	77
理学部	4	60
工学部	8	32
小計	20	200
文化科学研究科	0	0
教育学研究科	0	0
経済科学研究科	0	0
理工学研究科	47	4,389
小計	47	4,389
合計	67	4,589

資料 7-1-④-B 平成 20 年度留学生指導教員等配置状況

部局名	教員定員枠での留学生指導教員配置の有無	日本人学生と同様に学年担当教員の配置の有無	日本人学生と同様に学科内での担当教員配置の有無	留学生関連事項を取り扱う委員会を設置していれば、名称を記入下さい
教養学部	無	無	有	国際交流委員会
教育学部	無	有	有	学生委員会（留学生交流委員会）

経済学部	有	無	無	国際交流委員会
理学部	無	無	有 (担任)	特に委員会は無いが担当教員で話合う
工学部	無	有	有	
文化科学研究科	無	無	有	国際交流委員会
教育学研究科	無	無	有	学生委員会 (留学生交流委員会)
経済科学研究科	無	無	有	
理工学研究科	無	無	有	

資料 7-1-④-C 障害のある学生への学習支援例

学部等	障害の種類／支援組織・支援者	支援内容
教養教育	重度聴覚障害学生／ 教育機構、講義担当教員	英語の対面授業における個別対応、通常授業における、座席の確保、授業のプリント配布、授業の録音
教育学部	重度聴覚障害学生／ 学生委員会、当該学生の所属講座、学務係、講義担当教員の連携	座席指定、パソコンテイク支援、講義のレジュメや資料のデータ提供、パソコン・音声認識ソフト等の貸与、学習・教育に関する予算の計上
理学部	重度筋ジストロフィー学生／ 学務係、学生ボランティア、TA	車いす用スペース確保、学内移動バリアの排除、ノートテイカー（講義以外の学生生活における支援も実施） 別添資料7-1-④-2 筋ジストロフィー症学生に対する支援

別添資料 7-1-④-1 サテライトキャンパスのホームページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/coalition/satellite.html>

別添資料 7-1-④-2 理学部の重度筋ジストロフィー症学生に対する支援

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、国際交流センターで学習支援を実施しており、日本人チューター及び留学生担当教員による支援も実施している。障害のある学生に対しては、学生ボランティアによるノートテイカーなどの支援を実施している。社会人学生に対しては、昼夜開講制度や長期履修制度を採り入れるなど、適切な支援を実施している。これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

自主的学習環境として、全学的には図書館、情報メディア基盤センター及びCALL（コンピュータ支援言語学習）の教室等を整備した。図書館では865席の閲覧席を整備し（大学現況票）、情報メディア基盤センターでは、教育実習室の他、学内に約350台のパソコン端末を設置し、授業以外の時間には学生の自主学習の場として利用できる（別添資料 7-2-①-1, 2）。平成17年度から導入したCALLの自習環境を整備し、16教室を無線対応の教室とし、アクセスポイントとしては、学内共通無線81カ所を利用できる（別添資料 7-2-①-3, 別添資料 7-2-①-4）。CALLの利用実績は、CALLによる英語4単位を必修としていること及びCALLの成果であるTOEICのスコアの推移から確認できる（別添資料 7-2-①-5）。

全学教育企画室では「英語なんでも相談室」を設置し、2名のネイティブ教員を配置し、通常の学習相談に加え、英語劇の指導・実演等、ユニークな自主学習環境を提供している（別添資料 7-2-①-6）。

別添資料 7-2-①-1	全学情報教育システム配備状況資料（全学教育システムMac パソコンの使い方）
別添資料 7-2-①-2	平成 21 年度教育実習室利用予定表
別添資料 7-2-①-3	アクセスポイント設置箇所一覧 http://www.itc.saitama-u.ac.jp/contents/wll_place_list.pdf
別添資料 7-2-①-4	CALL 自習教室早見表
別添資料 7-2-①-5	TOEIC 学部別スコア比較表
別添資料 7-2-①-6	英語劇説明書

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として、全学的には図書館閲覧室、情報メディア基盤センター教育実習室及びCALLの教室とアクセスポイントを整備している。開放時間を最大限確保し、学生に便宜を図っている。これらのことから、自主的学習環境は整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の課外活動を支援する組織として、学生支援センターの学生生活支援部門がある。平成 17 年度より学生指導教員 2 名を全学教育企画室に配置し、課外活動の計画・施策を実施している。届出のあった本学学生団体に物品提供等の支援を実施している（別添資料 7-2-②-1, 2）。

体育系サークル連絡会議を発足し、学生ニーズの把握及び課外サークル活動の教育的指導を行っている（別添資料 7-2-②-3）。

サークルのリーダーを集めたリーダーシップトレーニングを開催し、サークル活動の危機管理、健康管理、活動の意義について、講話や実習を実施している（別添資料 7-2-②-4）。

学生主催の大学祭としてのむつめ祭を学生支援課が支援している。また、大学及び埼玉大学学生後援会から物品等の支援を行っている。（別添資料 7-2-②-5）

学生表彰規則を定め、課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められた学生または学生団体を表彰している（別添資料 7-2-②-6）。

別添資料 7-2-②-1	課外活動団体届出一覧 http://www.saitama-u.ac.jp/support/kagai/circle.html
別添資料 7-2-②-2	埼玉大学学生後援会事業
別添資料 7-2-②-3	体育系サークル連絡会議関連資料（運動施設の利用について）
別添資料 7-2-②-4	リーダーシップトレーニング実施内容資料
別添資料 7-2-②-5	平成 20 年度課外活動団体援助費申請一覧（学生後援会分）
別添資料 7-2-②-6	平成 20 年度学生表彰一覧（学術・課外活動）

【分析結果とその根拠理由】

届出のあった本学学生団体に物品提供等の支援を実施している。体育系サークル連絡会議を発足し、学生ニ

ズの把握及び課外サークル活動の教育的指導を行っている。これらのことから、学生のサークル活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度と 20 年度に全学生を対象として、学生生活アンケートを実施し、継続的な生活支援に関する学生のニーズを把握している（別添資料 7-3-①-1）。

学生生活全般を支援する組織として、学生支援センターの学生生活支援部門がある。ここに、なんでも相談室「さいだいスポット 21」、健康相談窓口、セクシャルハラスメント相談窓口等を設置し、相談内容に対応している（別添資料 7-1-②-5）。

学生の就職を支援する組織として、学生支援センターの就職支援部門がある。ここに、就職情報室と就職相談室を設置し、求人情報の提供、就職セミナー等の実施及び個別の就職相談に応じている（別添資料 7-3-①-2）。

保健センターでは、精神科医 3 名とカウンセラー 2 名が相談に応じている。精神科医等が学生本人の同意を得た上で保護者や関係者に連絡し、協議する支援体制が機能している（別添資料 7-3-①-3）。

別添資料 7-3-①-1 平成 17 年度学生生活アンケート報告書、平成 20 年度学生生活アンケート調査報告書

別添資料 7-3-①-2 学生支援センター就職支援のページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/support/syuusyoku/>

別添資料 7-3-①-3 保健センター年報

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズを把握するための学生生活アンケートを実施している。保健センターを初めとする各種相談窓口等を設置していることから、学生の健康、生活相談、進路、セクシャルハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生については、国際交流センターにより、アパート借り上げの際の機関保証の実施（平成 19 年度 37 件、20 年度 60 件）、国際交流会館の入居に関する支援体制がある（別添資料 7-3-②-1）。保健センターによる健康診断、「さいだいスポット 21」における生活相談等を実施し、留学生の健康面や生活面での支援を実施している（別添資料 7-3-②-2）。留学生の日本企業への就職セミナーを開催している（別添資料 7-3-②-3）。チューター及び指導教員が留学生の健康面や生活面での支援を実施している。

障害のある学生への生活支援等については、理学部において、重度の筋ジストロフィー症の学生に対して学生ボランティアにより支援している（資料 7-1-④-C）。障害のある学生が在籍していない他の学部についても、将来その

ような学生が入学してきた場合には、学生ボランティアの組織及び障害の程度に応じた機材の購入などにより、必要な生活支援を行うことになっている。

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| 別添資料 7-3-②-1 | 国際交流会館入居者数 |
| 別添資料 7-3-②-2 | 留学生特別健康診断の実施について（お知らせ） |
| 別添資料 7-3-②-3 | 留学生就職支援セミナー（日本企業に就職を希望する留学生の皆さんへ） |

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、健康診断、生活相談、就職のための支援セミナーを実施し、適切な生活支援を行なっている。障害のある学生については、学生ボランティアを組織し必要な生活支援を行なっている。これらのことから、外国人留学生および障害者に対する生活支援等は適切に行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

各種奨学金、授業料免除などについては、学生支援センターの学生生活支援部門が業務を担当しており、合格者全員に送付する書類の中で説明する他、奨学金については説明会を行うと共に、掲示により周知している（別添資料 7-3-③-1～4）。

資料 7-3-③-A に奨学金及び授業料免除等の状況を示す。奨学金受給者の審査を、「埼玉大学日本学生支援機構奨学生の選考に関する申し合わせ」等（別添資料 7-3-③-8、別添資料 7-3-③-9）により適切に実施している。入学料及び授業料免除についても、「入学料、授業料、寄宿料の免除・徴収猶予の選考基準に関する申し合わせ」（別添資料 7-3-③-10）により適切に審査している。

本学独自の奨学金制度があり、優秀な学生の受け入れと在学生の学業成績の向上・活力の醸成を図ることとともに学生への経済的支援に努めている（別添資料 7-3-③-11）。

資料 7-3-③-A 奨学金及び授業料免除等の状況（平成 20 年度）

- | | |
|---|-------------------|
| 日本学生支援機構奨学金採用状況： | ・・・（別添資料 7-3-③-5） |
| 予約採用 319 人 | |
| 学部生採用 413 人（採用率 84%）、大学院採用 202 人（94%） | 合計 934 人 |
| 授業料免除状況（全額または半額）： | ・・・（別添資料 7-3-③-6） |
| 学部生採用 396 人（採用率 78%）、大学院採用 135 人（78%） | ～前期分 |
| 学部生採用 388 人（採用率 81%）、大学院採用 135 人（87%） | ～後期分 |
| 留学生のみ：学部生採用 84 人（採用率 89%）、大学院採用 72 人（92%） | ～前期分 |
| 学部生採用 83 人（採用率 85%）、大学院採用 78 人（95%） | ～後期分 |
| 入学料免除実施状況（全額または半額）： | ・・・（別添資料 7-3-③-7） |
| 学部生採用 1 人（採用率 14%）、大学院採用 37 人（48%） | |
| 留学生のみ：学部生採用 0 人（採用率 0%）、大学院採用 13 人（35%） | |

別添資料 7-3-③-1	平成 20 年度前期分「授業料免除出願のしおり」
--------------	--------------------------

別添資料 7-3-③-2	平成 20 年度後期分「授業料免除出願のしおり」
別添資料 7-3-③-3	平成 20 年度日本学生支援機構奨学金出願について（学部生・大学院）
別添資料 7-3-③-4	平成 20 年度日本学生支援機構奨学金出願について（大学院生予約）
別添資料 7-3-③-5	平成 20 年度日本学生支援機構奨学金採用者数（学部・大学院）
別添資料 7-3-③-6	平成 20 年度授業料免除状況（前期・後期）
別添資料 7-3-③-7	平成 20 年度入学料免除実施状況
別添資料 7-3-③-8	埼玉大学日本学生支援機構奨学生の選考に関する申し合わせ
別添資料 7-3-③-9	大学院奨学生選考に関する申し合わせ
別添資料 7-3-③-10	入学料，授業料，寄宿料の免除・徴収猶予の選考基準に関する申し合わせ
別添資料 7-3-③-11	埼玉大学発展基金による成績優秀者奨学金の取扱いについて

【分析結果とその根拠理由】

入学料・授業料免除や日本学生支援機構等の奨学金，更に本学独自の奨学金制度を整備し，合格者全員に送付する書類の中で説明する他，奨学金については説明会を行うと共に掲示により周知している。平成 20 年度の日本学生支援機構の奨学生は予約採用分を含めて 934 人であり，私費外国人留学生についても，150 人以上（採用率 90%）が授業料免除を受けている。これらのことから，学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生生活全般について，総合相談窓口であるなんでも相談室「さいだいスポット 21」は，学生にとって行き所がなく悩んだり，深刻な状態に陥る前に，立ち寄り相談するところとして機能し，定着しつつある。学生が充実した学生生活を送り，卒業・修了して行く過程で重要な役割を果たしていると考えられる。
- 各学部では，学生の単位取得状況などを早期に判断し，学生個人にアドバイスしている。特に，成績不振の学生については，保証人へ知らせるとともに適切なアドバイスを行っている。

【改善を要する点】

- 障害のある学生については，学生ボランティアを組織したり，障害の程度に応じた機材を購入するなどにより，必要な生活支援等を行っているが，実施面において，学部により対応が異なっている。今後，施設面での改善も含め，全学的な生活支援についての整備・改善が必要である。

（3）基準 7 の自己評価の概要

教養教育に関するガイダンスを入学直後に実施している。更に，履修相談の機会を設け個別に対応している。2 年次以上の学部在学学生については，各学部ごとに履修関係のガイダンス，取得単位数の確認，進路指導及び担任による面談等を実施している。

各種アンケート及び調査を実施し，学習支援に対する学生のニーズを把握する体制を整備している。学生支援センターのなんでも相談室「さいだいスポット 21」を，個々の学生の要望を聞くと共に，それに応えるための総合相談窓口として設置し，学生指導の経験が豊富で学内事情に精通している再雇用職員が常駐し，各部局と連携した学習支援を実施している。

留学生に対しては、国際交流センターで支援を実施しており、日本人チューター及び留学生担当教員による支援も実施している。障害のある学生に対しては、ボランティア学生によるノートテイカーなどの支援を実施している。社会人学生に対しては、昼夜開講制度や長期履修制度を採り入れている。

自主的学習環境として、全学的には図書館閲覧室、情報メディア基盤センター教育実習室及びCALLの教室とアクセスポイントを整備したことにより、学生はより効率的に自習できるようになった。

届出のあった本学学生団体に物品提供等の支援を実施している。体育会系サークル連絡会議を発足し、学生ニーズの把握及び課外サークル活動の教育的指導を行っている。

生活支援に関する学生のニーズを把握するための学生生活アンケートを実施している。保健センターを初めとする各種相談窓口等を設置し、学生の健康、生活相談、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言を実施している。

留学生については、健康診断、生活相談、就職のための支援セミナーを実施し、適切な生活支援を行なっている。障害のある学生については、学生ボランティアを組織し必要な生活支援を行なっている。

入学料・授業料免除や日本学生支援機構等の奨学金、更に本学独自の奨学金制度を整備し、合格者全員に送付する書類の中で説明する他、奨学金については説明会を行うと共に掲示により周知している。平成20年度の日本学生支援機構の奨学生は予約採用分を含めて934人であり、私費外国人留学生についても、150人以上（採用率90%）が授業料免除を受け、経済面の支援を受けている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本校は校地面積が 302,490 m²、校舎面積が 154,347 m²であり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積（校地面積：73,870 m²、校舎面積：47,798 m²）を上回る。主な施設は別添資料 8-1-①-1 の通りであるが、各講義室にはプロジェクターを始めとする情報機器を適切に配備することで、資料提示や情報収集等が容易になっている（別添資料 8-1-①-2）。また教育研究支援施設として図書館、情報メディア基盤センター、科学分析支援センターを、また福利厚生施設として大学会館、第一・第二食堂、学生寮、国際交流会館を設置している。主な課外活動施設としては、運動場、第一体育館、総合体育館、武道場、弓道場、課外活動共用施設、大学会館を設置している（別添資料 8-1-①-3）。

講義室・演習室等の利用状況は資料 8-1-①-A の通りで、講義室は 47.6%、演習室・セミナー室は 39.2% の利用率である。

バリアフリー化に関しては建物耐震改修工事の重点課題のひとつに位置づけ、玄関等のスロープ、自動ドア、身障者用エレベーター、身障者用トイレ、車椅子対応公衆電話ボックス、点字ブロック、身障者用駐車スペースを設置している（資料 8-1-①-B、別添資料 8-1-①-4）。また建物周辺の一般車両用の駐車スペースは縮小し、緊急車両等への対応を図っている。

資料 8-1-①-A 埼玉大学講義室・演習室利用状況一覧（平成 19 年度）

	室数	利用率
講義室	69	47.60%
演習室・セミナー室*	43	39.20%

*データは学部共通の演習室およびセミナー室のみ（各研究室は含まず）

○利用率（総授業利用コマ数/授業可能コマ数[25=週5×5]×100）

資料 8-1-①-B ハンディキャップ学生用学習環境整備一覧

対策	全学教育棟	全学施設	教養学部棟	教育学部棟	経済学部棟	理学部棟	工学部棟	理工研棟
バリアフリー化	○	○	○	○	○	○	○	○
車椅子用トイレ	○	○	○	○	○	○	○	○
自動ドア	○	○	○	○	○	○	○	○
身障者対応エレベータ	○	○	○	○	○	○	○	○
身障者対応教室改造	○				○	○	○	○

別添資料 8-1-①-1 埼玉大学建物配置図
 別添資料 8-1-①-2 教養教育棟講義室設備状況
 別添資料 8-1-①-3 教育研究支援・課外活動・福利厚生施設一覧
 別添資料 8-1-①-4 埼玉大学生生活情報マップ（バリアフリーマップ）
<http://www.saitama-u.ac.jp/access/pdf/information.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

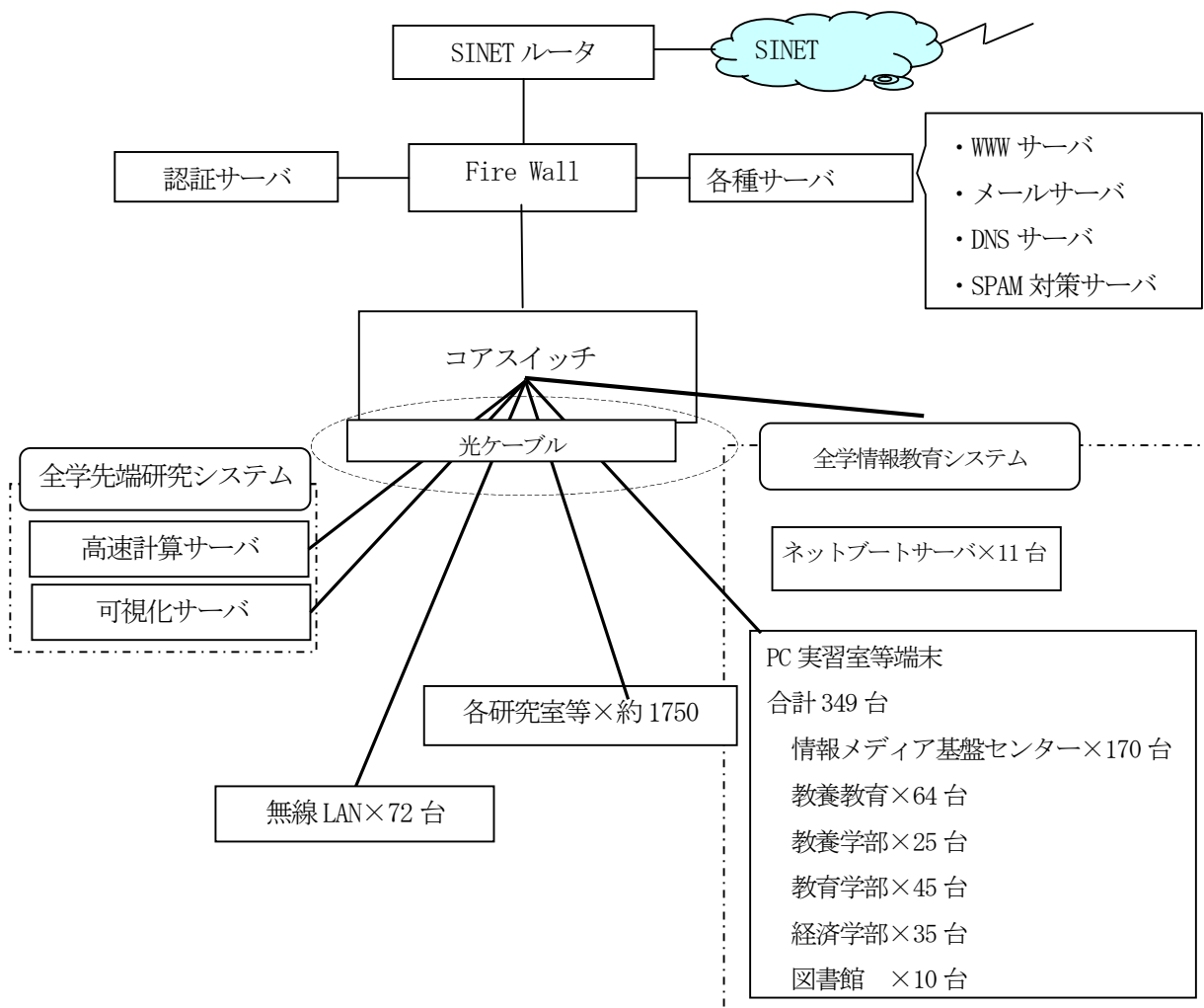
本校は十分な校地面積、校舎面積を有し、施設・設備は教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい整備が行われている。講義室・演習室の利用率は良好で、それらは有効に活用されていると判断される。また身障者用トイレや点字ブロックなど、施設設備のバリアフリー化にも適切な配慮がなされている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

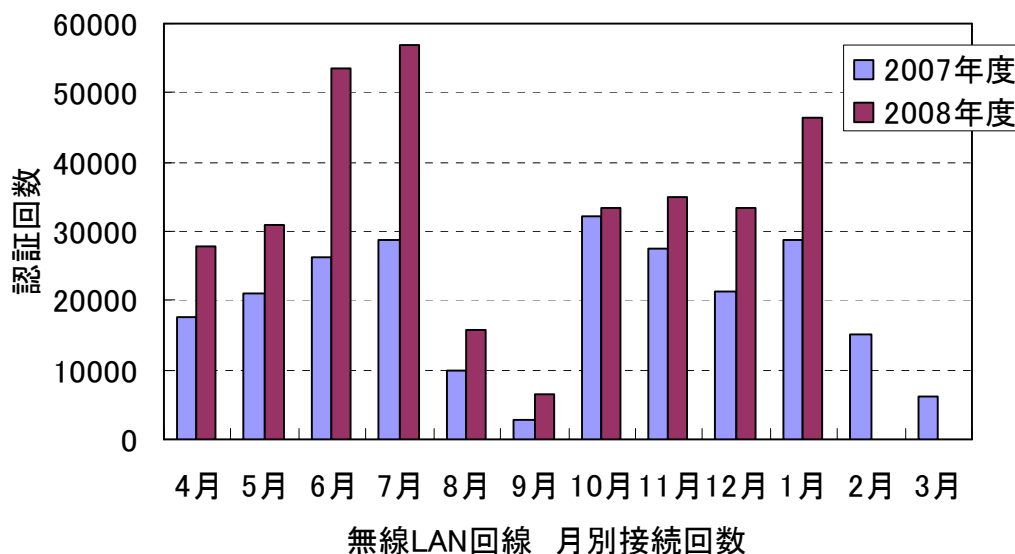
【観点に係る状況】

学内ネットワークとして、メディア基盤センターの拠点設備から高速光ネットワークを全学で約 1,800 ヶ所の各教室や各研究室へ直接に接続する形で、一元的なネットワーク環境を整備しており、運用管理の効率化と利便を図り、長期的な運用にも耐えるものとしている。本ネットワークは国立情報学研究所の学術情報ネットワーク SINET にギガビットで接続されている。また学内共有スペース及び主要教室（51 ヶ所）に高速無線 LAN アクセスポイントを配置して、教職員ならびに学生のネットワーク利用を促進している（資料 8-1-②-A, 前掲別添資料 7-2-①-4）。学生には全員にノート PC 購入を推奨しており、また情報メディア基盤センターの教育実習室及び教養・教育・経済各学部の PC 教室や図書館に約 350 台の PC を配置している。これらの設備は大学構成員の教育・研究活動の中核をなしており、情報処理技術の習得を目指した授業科目「情報基礎」、また実践的な英語力の向上を目的とする英語教育プログラム CALL に活用されている。東京ステーションカレッジとの間には遠隔講義設備も装備されている。さらに、資料 8-1-②-B に示されるように、過去 2 年間で、学生が主として利用する無線 LAN 回線によるネットワークの接続回数は前年同月比で増加している。

資料 8-1-②-A 埼玉大学における光直収ネットワークと新情報処理システム構成図



資料 8-1-②-B 無線 LAN 回線の接続回数



【分析結果とその根拠理由】

情報メディア基盤センターを核とする高速光ネットワークが構築されており、無線 LAN アクセスポイントも適切に整備されている。埼玉大学が開発した英語教育システム CALL を支える設備であるとともに、学生のネットワークへの接続回数は増加していることから、ICT 環境は有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の運用方針は、全学共同利用施設においても、また各学部・各学科の施設においても、以下の通り明確に規定されている（資料 8-1-③-A）。またその内容は、ホームページ(別添資料 8-1-③-1)において公開されるとともに、学生に対しては、入学時に全学生に配布する『学生生活の手引』（別添資料 8-1-③-2）に施設・設備の利用方法を明記し、各種ガイダンス等の機会において周知を図っている。

資料 8-1-③-A 施設・設備運用規定一覧（規則集から一部抜粋）

第 2 編 管理及び運営

第 2 章 教育・研究に関する組織

国立大学法人埼玉大学総合研究機構科学分析支援センター規程

国立大学法人埼玉大学総合情報基盤機構図書館規程

国立大学法人埼玉大学総合情報基盤機構情報メディア基盤センター規程

国立大学法人埼玉大学国際交流センター規程

第 5 編 附属施設等

第 1 章 共同研究施設及び共同利用施設

国立大学法人埼玉大学地圏科学研究センター規程

第 2 章 厚生施設等

国立大学法人埼玉大学学生会館規則

国立大学法人埼玉大学国際交流会館規則

国立大学法人埼玉大学宿泊施設規則

出典；埼玉大学ホームページ (<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-0.html>)

別添資料 8-1-③-1 施設整備の運用方針

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-0.html>

別添資料 8-1-③-2 『学生生活の手引』（平成 21 年度版）

課外活動施設：46-52 頁，図書館：59-61 頁，学内 LAN：62-64 頁

【分析結果とその根拠理由】

資料 8-1-③-A に見られる通り、施設・設備の運用に関する方針は明確であると判断される。またその内容はホ

ームページに公開されており、毎年4月に大学の全構成員（教職員及び学生）に配布される『学生生活の手引』に記載され各種ガイダンスの場で確認されることで、十分周知されている。

観点8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

「学術情報基盤整備（計画概要）」（別添資料8-2-①-1）に基づき、附属図書館においては全学的観点から体系的に学生用図書、電子ジャーナル、文献データベースなどが整備されている（資料8-2-①-A）。資料規模は、図書蔵書冊数 788,368 冊（平成19年度末：和書 528,079 冊、洋書 260,289 冊）、雑誌所蔵種類数 19,720 種類（平成19年度末：和書 14,584 種類、洋書 5,136 種類）、電子ジャーナルアクセス可能タイトル数 6,784 タイトル（平成20年度）であり、Web of Science などの文献データベースが利用可能となっている（利用状況は資料8-2-①-B 参照）。学生用図書の選書については、学生の購入希望図書調査や教員個人推薦により直接的に学生や教員が選書に関わることができる制度を設けるとともに、それが体系的に選書されるよう学生のグループ選書や、学部との連携による学部・学科推薦の制度も設けている。さらに図書館では、「機関リポジトリシステム：SUCRA」の運用を平成19年度から本格的に開始し、学術論文・紀要論文をはじめとした様々な埼玉大学所属教員等の論文等を SUCRA に登録して、学内外に向けて積極的に情報発信を行っている（資料8-2-①-C）。

また蔵書の有効活用を目的として、平成17年度から埼玉県立図書館との間で相互協力協定を締結している。

資料8-2-①-A 平成17年度から平成19年度までの蔵書受け入れ、利用状況

	蔵書状態						資料受入状態			
	図書冊数		学術雑誌 タイトル数		視聴覚 資料 点数	電子 契約 数	図書受入冊数		学術雑誌 受入タイトル数	
	和書	洋書	和書	洋書			和書	洋書	和書	洋書
平成17年度	504,658	253,863	13,610	5,655	1,701	4,706	11,893	2,611	3,581	833
平成18年度	517,023	257,268	13,850	5,682	1,797	5,431	12,373	3,459	3,425	805
平成19年度	528,079	260,289	14,584	5,136	1,863	5,385	11,125	3,152	3,225	694
活動（利用）状況										
	開館 日	開館 時間	一般 無 公開 有	貸出冊数						
				学 生 内	学 外					
平成17年度	298	3,164.0	有り	52,299	474					
平成18年度	298	3,174.0	有り	51,853	679					
平成19年度	303	3,123.0	有り	55,993	985					

資料 8-2-①-B 電子ジャーナル・データベース利用状況

○電子ジャーナル

ダウンロード件数（統計の期間は1月～12月）

	導入	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
		2004年	2005年	2006年	2007年
American Chemical Society	2008.4～	—	—	0	23,083
American Physical Society	2008.4～	—	—	4,822	4,476
BioOne's UniBio	2007.4～	—	71	—	73
Cambridge University Press	2004.4～	259	102	185	195
EBSCOhost	2003.4～	—	—	—	3,369
IEEE Computer Society Digital Library Pick-5(CSDL Pick-5)	2007.4～	—	—	—	538
JSTOR	2002.1～	2,692	2,925	2,501	4,212
Nature	2007.1～	—	—	59	2,491
Oxford University Press	2006.4～	—	298	4,381	4,031
Science	2009.1～	—	—	—	—
ScienceDirect	1999.8～	—	74,949	69,757	72,271
SpringerLink	2003.4～	2,215	1,867	6,663	7,384
Wiley InterScience	2008.4～	—	—	0	216

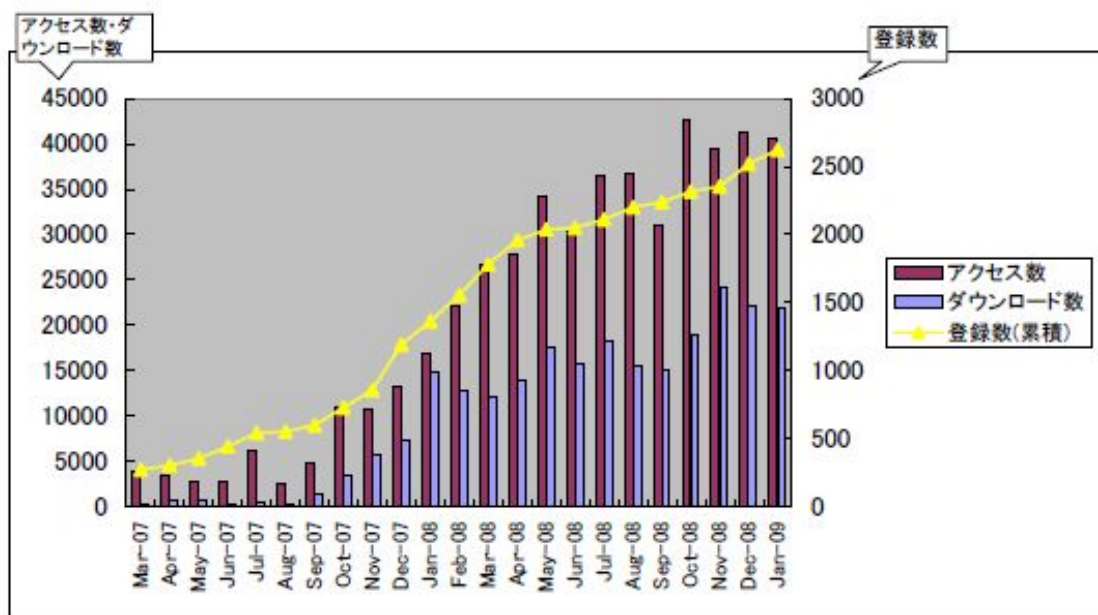
○データベース

検索回数（統計の期間は1月～12月）

	導入	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
		2004年	2005年	2006年	2007年
MathScinet	2007.1～	—	9,921	12,563	10,464
Web of Science	2007.1～	—	—	—	17,296

※図書館導入は、電子ジャーナル・データベースとして図書館が導入した時期。外国雑誌のEJ Only、トライアル等は含まない。

資料 8-2-①-C SUCRA へのデータ登録状況, アクセス数（平成19年7月から平成21年1月まで）



別添資料 8-2-①-1 「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」

【分析結果とその根拠理由】

学術情報整備の基本方針が明確に定められており、学生・教員による個人推薦と学部学科推薦を組み合わせた図書選定を行うことで、蔵書の系統的な収集・整理が行われていると判断される。蔵書は年間 5 万冊以上が学内の学生に貸し出されているとともに、県立図書館との相互利用協力も進めるなど有効に活用されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ICT 環境の整備を重視し、数多くの無線 LAN アクセスポイントを設置するとともに、高速光ネットワーク接続も実現している。

【改善を要する点】

- 特になし

（３）基準 8 の自己評価の概要

本校は校地面積が 302,490 m²、校舎面積が 154,347 m²であり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積を上回る。設備としては、ネットワーク環境の整備を重視し、無線 LAN に関しては構内の多くの場所にインターネット・アクセス・ポイントを設置するとともに、高速光ネットワークを情報メディア基盤センターの拠点設備から全学で約 1,800 ヶ所の各教室や各研究室へ直接に接続する形で、一元的なネットワーク環境を整備している。こうした設備は英語教育システム CALL でも積極的に活用されている。東京ステーションカレッジとの間には遠隔講義設備も装備されている。また玄関等のスロープ、自動ドア、身障者用エレベーター、身障者用トイレなど施設・設備のバリアフリー化にも配慮している。

施設・設備の運用方針は、全学共同利用施設においても、また各学部・各学科の施設においても明確に規定されている。その内容はウェブサイトに掲載されるとともに、学生に対しては各種ガイダンス等の機会において周知を図っている。

附属図書館は、学術情報基盤整備指針全学的観点から学生用図書、電子ジャーナル、文献データベースなどが整備されている。資料規模としては図書蔵書冊数 788,368 冊、雑誌所蔵種類数 19,720 種類、電子ジャーナルアクセス可能タイトル数 6,784 タイトル（平成 20 年度）であり、Web of Science などの文献データベースが利用可能となっている。学生用図書の選書については、学生の購入希望図書や教員個人推薦により直接的に学生や教員が選書に関わることができる制度を設けるとともに、それが体系的に選書されるよう学生のグループ選書や、学部との連携による学部・学科推薦の制度も設けている。また、図書館では「機関リポジトリシステム：SUCRA」の運用を平成 19 年度から本格的に開始し、様々な埼玉大学所属教員等の論文等を SUCRA に登録して、学内外に向けて積極的に情報発信を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教養教育に関しては、平成 17 年度の新カリキュラム開始以降、授業科目ごとの履修者数、学生による授業評価など、すべてのデータを全学教育・学生支援機構の全学教育企画室が継続的に収集し、年度ごとにそれを分析した報告書を作成している(前掲別添資料 3-2-②-2)。各学部、研究科の専門教育科目に関しては、全授業に関する当該年度と前年度の 2 年分のシラバスがホームページに掲載されている(別添資料 9-1-①-1)。また平成 18 年度に制定された「国立大学法人埼玉大学定期試験答案等の保存に関する取扱要項」(別添資料 9-1-①-2~4)などにもとづき、教育活動の実態を示す資料・データ(試験問題・答案、出席表、小テスト、レポート・授業時配布物)の収集・蓄積している。JABEE 認定を受けている工学部の各学科では、JABEE の規定に従って保存している(別添資料 9-1-①-5)。

さらに、各学部、研究科の学務係が収集する教務データを、各教員が担当する授業科目に関するデータ(開講本数、受講生数、履修状況)として「教員活動報告書」に入力し、提出させ、全教員ごとの教育活動資料として蓄積している(資料 9-1-①-A)。

資料 9-1-①-A 教員活動報告書に記載される教育活動関係データ(教員活動報告書入力フォーマットから)

教育活動 メニュー

1.1 講義・演習・実験担当

講義・演習・実験・

実技・実習名・その他の名称 担当教員数 単位 1 週あたりの授業時間(分)

登録者数

単位取得者数

特筆すべき活動等

1.2 研究指導

ゼミや研究室における教育対象学生 学生数、留学生数

学位授与人数(1 年 2 年 3 年 4 年 研究生等)

実質的に主指導教員となった学部レベル学生(4 年生については卒業論文、卒業研究指導学生) 数

実質的に主指導教員となった博士前期(修士)課程レベル学生 数

実質的に主指導教員となった士後期課程レベル学生 数

1.3 その他の教育活動

1.4 教育の目標・教育の内容・方法等についての工夫・改善への取組みと達成度・反省点

1.5 教育内容・方法等の改善に向けた次年度の目標と取組み

学生授業評価に対する対応

別添資料 9-1-①-1 電子シラバス

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/SAITAMA/Syllabusapp/>

別添資料 9-1-①-2 「国立大学法人埼玉大学文書管理規程」

<http://www.saitama-u.ac.jp/information/pdf/6-03bunsyokanri.pdf>

別添資料 9-1-①-3 「国立大学法人埼玉大学定期試験答案等の保存に関する取扱要項」

別添資料 9-1-①-4 「全学教育・学生支援機構開設科目における定期試験答案等の保存に関する基準」

別添資料 9-1-①-5 日本技術者教育認定機構『認定基準の解説』表紙, P.18-19

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目、専門教育科目のいずれに関しても、シラバス、履修者数、試験問題・答案、出席表、授業時配布物等が収集され一定期間蓄積されており、さらに、「教員活動報告書」で教員ごとのデータとして蓄積している。以上により、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集、蓄積されていると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

教育の質の向上・改善を目的として、学生の授業に対する評価を知るために、毎年、前期・後期終了時に、すべての授業科目（学部・研究科）について、無記名のアンケート方式による「学生による授業評価」を実施している（別添資料 9-1-②-1）。その結果は、各項目の受講生の平均値として担当教員にフィードバックされている。また、記述式の評価欄もあり、その評価もすべて担当教員に知らされる。評価結果は学部、学科ごとに集計し、分析し、報告している（資料 9-1-②-A、別添資料 9-1-①-1）。評価項目についても毎年検討を加え、データの継続性に配慮しつつより適切なものとなるよう工夫している。

とくに教養教育に関しては、教員の意識ならびに意見を「教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書 2008.1」として（別添資料 9-1-②-2）、学生の満足度を「教養教育に関する学生の満足度調査報告書 2007.8」（別添資料 9-1-②-3）として、さらに初修外国語への期待を「初修外国語に関する学生調査結果報告書 2008.1」（別添資料 9-1-②-4）として取りまとめ、多面的な分析の材料としている。

各学部では、こうした授業評価の結果を踏まえ、FD 委員会の企画のもと、授業参観を実施するなど、教員相互の情報交換・改善に向けて教員の意見も聴取している（別添資料 9-1-②-5 ～ 9-1-②-7）とともに、その成果をホームページ上で公開している。）

資料 9-1-②-A 学生による授業評価結果のフィードバックの取組について『学生による授業評価の報告書 2006』（別添資料 3-2-②-2）より抜粋

(1)各授業担当者への結果報告：以下の7種類の集計結果表を作成

- ①授業科目別,
- ②調査項目評定平均一覧 (小分類別),
- ③学科別評定平均一覧 (中分類別)
- ④学科等別集計 (中分類別)
- ⑤学部等別集計 (大分類別)
- ⑥学年別回答率・回答者数・評定平均一覧 (中分類別)
- ⑦学年別回答率・回答者数・評定平均一覧 (大分類別)

(2)評価結果のフィードバックへの取組

- ・評価の低い項目について「それを反省材料として授業に臨む心構えを工夫している」、「従来から、学生の評価のうち納得できる件、例えば、授業の開始時間が遅れることや、授業方法の難点などについては、改善に努めており、授業評価が授業の改善につながっている」などの意見が出ている（教育学部）
- ・「授業評価をどのように教育改善に結びつけているか」というタイトルで公開シンポジウムを開催し、「講義・演習」の評価結果にもとづいて、その改善にむけて討論した。同様に2006年度では「授業評価結果をつうじて考える学生実験の改善」と題して公開シンポジウムを全学教育・学生支援気候全学教育企画室の後援を得て実施し、「学生実験」の授業評価結果をもとにした発表・討論を行い、今後の改善必要事項を明確化した。（工学部）

別添資料 9-1-②-1 平成20年度前期「学生による授業評価」調査実施要項

別添資料 9-1-②-2 『教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書』（2008年1月）

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/kyoyo_kyoin_chosa2007.pdf

別添資料 9-1-②-3 『教養教育に関する学生の満足度調査報告書』（2007年8月）

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/manzokudochoosa.pdf

別添資料 9-1-②-4 『初修外国語に関する学生調査結果報告書』（2008年1月）

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/foreign_language_report2007.pdf

別添資料 9-1-②-5 教養学部 FD 委員会ウェブサイト

<http://www.kyy.saitama-u.ac.jp/users/fd/>

別添資料 9-1-②-6 経済学部 FD 委員会ウェブサイト

<http://www.saidai-keizai.net/fd/>

別添資料 9-1-②-7 工学部・教員研修（FD）ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

学生からの授業における教育に関する意見聴取が行われており、またその内容は適切に教員にフィードバックしている。教員からの意見聴取はFD委員会の企画による授業参観によって行われている。したがって大学構成員の意見は、教育の質の向上、改善に向けて適切な形で活かされていると判断する。

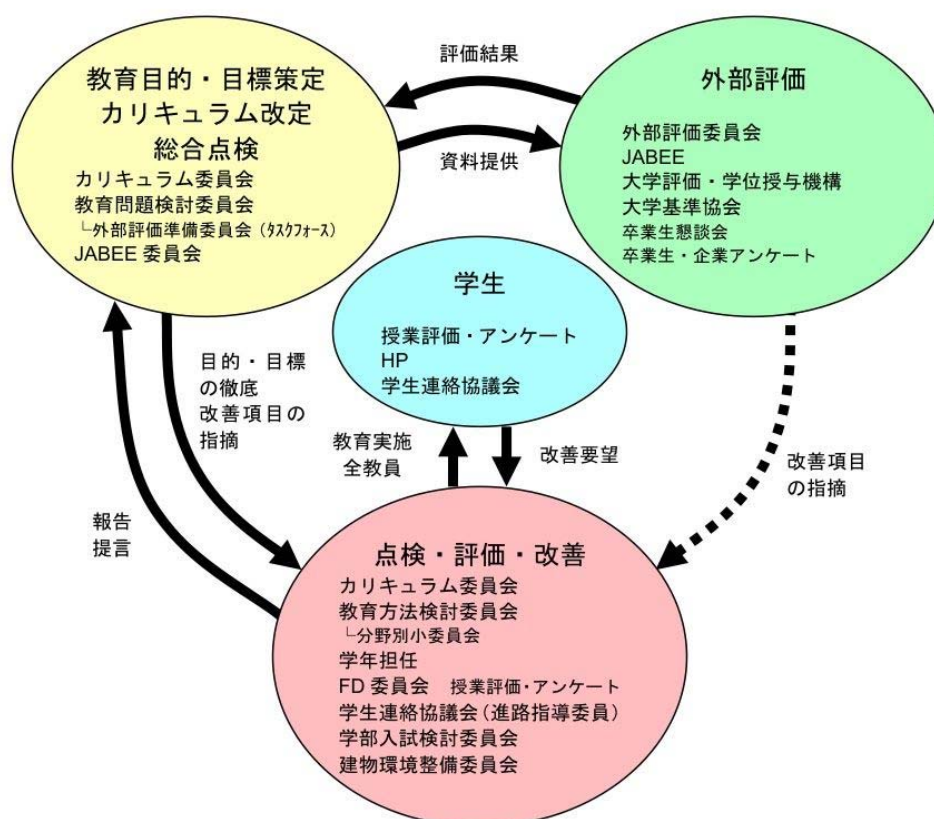
観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

まず、卒業生を採用している企業等を対象としたアンケートを実施し、その成果を報告書にまとめている（別添資料9-1-③-1）。また卒業生に対しては、年に1回ホームカミングデーを設けて交流の場を設定するとともに、卒業生アンケートを毎年実施している。また在学生の保証人で構成される「協力会」を通じて、保証人との意見聴取の機会を設けている（別添資料9-1-③-2，別添資料9-1-③-3）。この結果、単位取得に問題がある学生への迅速な対応が可能となった。また教育学部では、埼玉県やさいたま市の教育委員会との定期的な意見交換の機会（年2回）を設けるとともに（前掲別添資料5-1-②-2），教育実習生受け入れ先との間でも教育実習連絡委員会を開催している（年2回）。こうした学外関係者からの意見聴取に加え、教養教育の内容については、12大学教養教育実施組織代表者会議・事務連絡会での報告により積極的な意見交換の機会を持っている（別添資料9-1-③-4）。

また JABEE 認定を受けている工学部においては、定期的な自己点検書の作成と認定審査の受審によって外部審査チームからの意見を得るが、例えば、建設工学科では、平成 15 年度、16 年度 JABEE 受審時に受けた、学習教育目標の具体化とその確実な達成に関する指摘に対応して、平成 18 年度にカリキュラムを改定することとなった（資料 9-1-③-A）。

資料9-1-③-A 工学部建設工学科，JABEE自己点検書，2008年7月31日（抜粋）



別添資料9-1-③-1 『埼玉大学「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書』（2007年9月）

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/kigyochosa2007.pdf

別添資料9-1-③-2 教養学部教育協力会、保証人アンケート結果

<http://www.kyy.saitama-u.ac.jp/users/fd/A-G/2007-1/081002-1.pdf>

別添資料9-1-③-3 理学部環境整備協力会

http://www.sci.saitama-u.ac.jp/content/edu-res_04.html

別添資料9-1-③-4 第44回12大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会（承合事項）

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者として想定される保護者（保証人）、卒業生、卒業生採用企業（教育機関）、外部評価機関などから幅広く意見を聴取し、その結果が学生指導やカリキュラム改善に反映されていることから、学外関係者の意見は、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的な形で活かされていると判断される。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

「学生による授業評価」の結果（前掲別添資料 3-2-②-1）は、個々の教員にフィードバックされており、教員の責任において授業の向上・改善のための方策を練る。その結果は、「教員活動状況報告書」に授業内容・教材・教授技術等の改善案について具体的に記述し、「学生による授業評価の結果への対応」について言及させている（別添資料9-1-④-1）。

全学的な教育改善の取組としては、平成19年度に調査・公表した「教養教育に関する学生の満足度調査」（別添資料9-1-②-3）の結果を受け、「教養教育科目に抽選が多い状況」への対応として、開講本数増を実施した。

各学部の独自な取組を例示してみると、経済学部では、学生による授業評価の内容に対して各教員個人がどのように受け止め、どのように対応したかを、改善内容も含めて「レスポンス」としてまとめ公開している（別添資料9-1-④-2）。また、FD懇談会やプレゼミ担当者会議における議論を通じて、各教員が授業の改善を図っている。工学部では、「学生による授業評価」の結果が不振であった者に対して別途「授業改善報告書」の提出を求めており、その対象教員の基準を定めている（別添資料9-1-④-3）。なお、年に一度工学部FD部会が該当者を選出するベストレクチャー賞を設け、表彰している（前掲資料3-2-②-C）。

別添資料9-1-④-1 平成20年度「教員活動報告書」の提出について（依頼）

別添資料9-1-④-2 経済学部の取組 「レスポンス2009」

<http://www.saidai-keizai.net/fd/>

別添資料9-1-④-3 平成20年度前期「学生による授業評価」調査結果への対応について（依頼）

【分析結果とその根拠理由】

教員に対しては評価結果がフィードバックされており、それを授業内容の改善に活かすためのシステムが整えられている。「ベストレクチャー賞」など評価結果に優れた対応を見せた教員を評価する試みの一方で、評価結果が十分とは言えない教員には「授業改善報告書」の提出を求めるなど、授業内容、教材、教授技術等の継続的改

善を行っている」と判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

学生の授業評価により、授業の評価、勉学に対する学生の取組み、満足度等を学生から具体的に聴取し、その集計分析結果を教員へフィードバックして、授業内容・教材・授業技術等の継続的改善を図っている。さらにフィードバック内容への取組みを促すため「学生の授業評価結果のフィードバックの取組について」の調査を行い、各教員の評価結果のフィードバック方法や活用法を取りまとめた。その結果は、報告書として公表し、全教員に配付することで、情報の共有化を図った(前掲資料 9-1-②-A)。

また全学教育・学生支援機構の全学教育企画室は、「埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成し、冊子ならびにホームページ(別添資料 9-2-①-1)で公開するとともに、新たに全学の FD ガイドラインを取り決めた(別添資料 9-2-①-2)。この企画室傘下の英語教育開発センターでは、平成 20 年度に、実際の授業を関連教員が参観し、その状況を踏まえ、授業終了後に担当教員を交え改善点を話し合う FD 活動を実施した(別添資料 9-2-①-3)。全学教育企画室は年に複数回、全学 FD 研究会を実施し、学部をこえて全学的に FD 問題を検討している(資料 9-2-①-4)。こうした検討の成果として、教員の教育活動を全般的にサポートする『教員用 授業ハンドブック』を発行している(別添資料 9-2-①-5)。

他方で学部独自の FD 活動も活発に展開されておりその主な取組は資料 9-2-①-A のように整理される。

種々の FD 活動を実施したことにより、プロジェクターの設置など、教育設備の充実が実現した。

学生による授業評価の結果を資料 9-2-①-B に示す。平成 19 年度から評価方法が変更されたこともあるが、概ね漸増傾向にある。

また英語教育開発センターでは、FD 活動の結果として、CALL3SE における教材開発という成果を産んだ。

資料 9-2-①-A 各学部・研究科における FD のための具体的取組

学部・研究科	FD 活動実施内容
教養学部・文化科学研究科	教員教育評価指標の作成、インセティブシステムの検討
教育学部・教育学研究科	新任教員初任研修、教育実習指導、学校訪問交流プログラム
経済学部・経済科学研究科	FD 懇談会(教育方法に関する市販テキスト使用)、レポートウェブ公開
理学部・理工学研究科	外部講師による FD 講演会の開催
工学部・理工学研究科	FD 講演会、シンポジウムの開催、「授業進行の手引き」(別添資料 9-2-①-6)の作成

資料 9-2-①-B 授業評価結果平均点の経年変化

学生による授業評価結果一覧(5段階評価)

	部局等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
授業満足度(前期・全体平均)	教養学部	4.21	4.25	4.23	4.06
※1)講義・演習科目の平均	教育学部	4.02	4.16	4.09	3.94
※2)19年度より集計方法を変更	経済学部	3.97	3.91	4.07	3.74

	理学部	3.88	3.92	4.06	3.84
	工学部	3.66	3.72	3.75	3.57
	教養教育	3.94	3.88	3.87	3.79
授業満足度(後期・全体平均)	教養学部	4.03	4.24	4.35	4.09
※1)講義・演習科目の平均	教育学部	4.14	4.23	4.16	4.17
※2)19年度より集計方法を変更	経済学部	4.01	4.14	4.06	3.87
	理学部	4.01	4.00	4.02	3.85
	工学部	4.03	3.77	3.84	3.64
	教養教育	4.06	3.96	3.98	3.90

別添資料 9-2-①-1 「埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書」(2008 年 1 月)
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007.pdf
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_2-3.pdf
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_5-7.pdf
別添資料 9-2-①-2 「全学 FD ガイドライン」
別添資料 9-2-①-3 「授業公開と授業研究会について(報告)」(英語教育開発センター)
別添資料 9-2-①-4 全学 FD 研究会発言要旨(平成 19・20 年度)
別添資料 9-2-①-5 『教員用 授業ハンドブック 2009(平成 21)年度版』
http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/jugyo_handbook2009.pdf
別添資料 9-2-①-6 「授業進行の手引き Vre. 1.0」(工学部教育企画委員会 FD 部会編)

【分析結果とその根拠理由】

全学教育・学生支援機構の全学教育企画室が調査研究、企画立案を行い、また各学部の FD 委員会が具体的な活動の中心となって、講演会、研究会、懇談会など多様な FD 活動を実施しており、組織として教育の質の向上や教材開発を含め授業の改善に結びついていると判断する。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育・学生支援機構は、平成 20 年度に全学部を対象とする「TA(ティーチング・アシスタント)心得」を作成し、各学部に配布した(別添資料 9-2-②-1)。英語教育開発センターでは、TA に対する事前説明会を実施するとともに、TA の業務に関する独自のマニュアルを作成し、TA のスキルアップを図っている(別添資料 9-2-②-2)。情報メディア基盤センターの技術職員は、専任教員や兼任教員とも密接に連携して、必要な知識を習得し技能などを向上させている。また毎年定期的に関連外部講習会に参加して、必要な知識を習得し技能などを向上させている。各学部の TA は、担当教員と綿密な連絡をとって業務が円滑に行われるよう配慮され、業務に際して事前に「TA 心得」等を用いたオリエンテーションを受けている。理学部、工学部の技術職員は、総合研究機構技術部に

所属し、定期的に技術部研修発表会を開催することで、教育方法、学生実験の支援、技術、安全管理等についての研修を行っている(別添資料 9-2-②-3)。

別添資料 9-2-②-1 「TA を担当される方へ～TA の心得～」

別添資料 9-2-②-2 TA 業務マニュアル (英語教育開発センター)

別添資料 9-2-②-3 総合研究機構技術部ホームページ

<http://www.tsd.saitama-u.ac.jp/modules/kenshu/tsd/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

各学部や英語教育開発センターのティーチング・アシスタント、情報メディア基盤センターや理学部・工学部の技術職員など、教育活動を多面的に支援する教育支援者や教育補助者に対して、その業務内容に応じたガイドランスや研修の機会が設けられており、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学的組織である全学教育企画室と各学部の FD 委員会が、緊密に連携して FD 講演会、研究会、懇談会など多様な FD 活動を展開し、組織として一体となって教育の質の向上や授業の改善を目指している。
- FD 活動の結果、CALL3SE における埼玉大学独自の英語教材開発を行った。

【改善を要する点】

- 特になし。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態データに関しては、教養教育では、授業科目ごとの履修者数など、すべてのデータを継続的に収集し、年度ごとに分析している。専門教育科目に関しては、全授業に関する当該年度と前年度の 2 年分のシラバスが検索可能な形でウェブサイトに掲載されている。「定期試験答案等の保存に関する取扱要項」に基づき、教育活動の実態を示す資料・データの収集・蓄積を図っている。JABEE 認定を受けている学科では、これらのデータの閲覧も可能である。教員活動報告書においては、担当授業科目に関する諸データの提出が求められている。

大学構成員からの意見聴取の機会に関しては、毎年前後期それぞれに、個人情報保護の面で問題が生ずる可能性のないすべての授業科目について学生による授業評価を実施しており、その結果は、数値解析を施された上で担当教員にフィードバックされている。

学外関係者からの意見聴取の機会に関しては、卒業生を採用している企業等を対象としたアンケートを実施し、その成果を報告書にまとめている。また卒業生に対してはホームカミングデーを設けて交流の場を設定するとともに、卒業生アンケートを毎年実施している。さらに在学生の保証人で構成される「協力会」を通じて、保証人との意見聴取の機会を設けている。各学部では、こうした授業評価の結果、あるいは様々な意見を踏まえ、FD 委員会の企画のもと FD 研修会が継続的に実施されており、情報交換・改善への協議がなされて来ている。また各教員は、活動報告書の作成に際して、授業内容・教材・教授技術等の改善案について具体的な記述が求められる。

こうした自省的な活動に加え、「ベストレクチャー賞」など評価結果に優れた対応を見せた教員を顕彰し、他方評価結果への対応が十分とはいえない教員には「授業改善報告書」の提出を求めている学部もある。

FD 活動の成果として『教員用授業ハンドブック』を発行したほか、プロジェクターの設置など、教育設備の充実が実現した。学生による授業評価結果も向上しており、教員の教育改善意識が高まっている。英語教育開発センターのFD 活動は英語学習のためのCALL システムにおける埼玉大学独自の教材開発という成果を生んでいる。

学習支援者や教育補助者に関しては「TA 心得」を作成しており、さらに英語教育開発センターではTA 業務に関する独自マニュアルを作成し、スキルアップを図っている。各学部のTA は、担当教員と緊密な連絡が取れるよう、業務前にオリエンテーションを受けている。理学部、工学部の技術職員は、総合研究機構技術部に所属し、定期的に技術部研修発表会を開催することで教育方法、学生実験の支援、安全管理等についての研修を行っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成20年3月31日現在の資産は、固定資産72,896,524千円、流動資産3,799,614千円の合計76,696,138千円である。土地や建物等の固定資産の大部分は法人化に際して国から出資を受けたものであり、法人化時の現物出資の受入等による資産は70,285,488千円である（資料10-1-①-A）。

校地、校舎の状況は、校地面積が302,490㎡、校舎面積が154,347㎡であり、大学設置基準で必要な面積を上回る。

本学の平成20年3月31日末現在の負債は、固定負債5,125,534千円、流動負債4,343,617千円の合計9,469,152千円である。なお、過去4年間の資産及び負債の状況は資料10-1-①-Bに示すとおりである。

資料10-1-①-A 平成19年度末の貸借対照表

○貸借対照表の要旨(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部				負債及び資本の部			
	19年度	18年度	対前年度 増減額		19年度	18年度	対前年度 増減額
固定資産	72,896	73,102	▲ 206	固定負債	5,126	5,146	▲ 20
有形固定資産	72,727	72,650	77	資産見返負債	4,706	4,613	93
土地	55,011	55,011	0	長期リース債務	420	533	▲ 113
建物	16,580	15,740	840	流動負債	4,343	4,072	271
減価償却累計額	△ 4,005	△ 3,380	▲ 625	運営費交付金債務	397	211	186
構築物	1,284	1,265	19	寄附金債務	720	688	32
減価償却累計額	△ 770	△ 729	▲ 41	未払金	2,241	2,207	34
工具器具備品	2,906	2,694	212	その他の流動負債	985	966	19
減価償却累計額	△ 1,657	△ 1,267	▲ 390	負債合計	9,469	9,218	251
図書	3,350	3,290	60	資本金	66,780	66,780	0
その他の有形固定資産	28	26	2	政府出資金	66,780	66,780	0
その他の固定資産	169	452	▲ 283				
流動資産	3,800	3,243	557	資本剰余金	209	99	110
現金及び預金	3,420	3,174	246	利益剰余金	238	248	▲ 10
その他の流動資産	380	69	311	純資産合計	67,227	67,127	100
合 計	76,696	76,345	351	合 計	76,696	76,345	351

資料10-1-①-B 過去4年間の資産及び負債の状況（平成16～19年度）

(単位:千円)

	資産(A)	負債(B)	比率(B/A)	備考
平成16年度	75,617,941	10,411,817	13.8%	
平成17年度	74,957,499	7,403,905	9.9%	
平成18年度	76,344,548	9,217,795	12.1%	
平成19年度	76,696,138	9,469,152	12.3%	

【分析結果とその根拠理由】

固定資産については、法人化以前の土地・建物等の出資を受けており、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。

固定負債は、資産見返負債等の返済を要さない負債が大部分である。流動負債は、受領時に債務として会計処理した運営費交付金債務、寄附金債務、授業料の前受金及び当期の未払金等である。これらの債務は、国立大学法人会計基準固有の処理によるものや現金の裏付けがあるものであり、また、短期及び長期借入金も計上していないことから、債務過大ではないと判断する。

観点 10－1－②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び産学連携等研究収入等の外部資金で構成され安定して確保されている。過去4年間の収入状況は資料10-1-②-Aのとおりである。

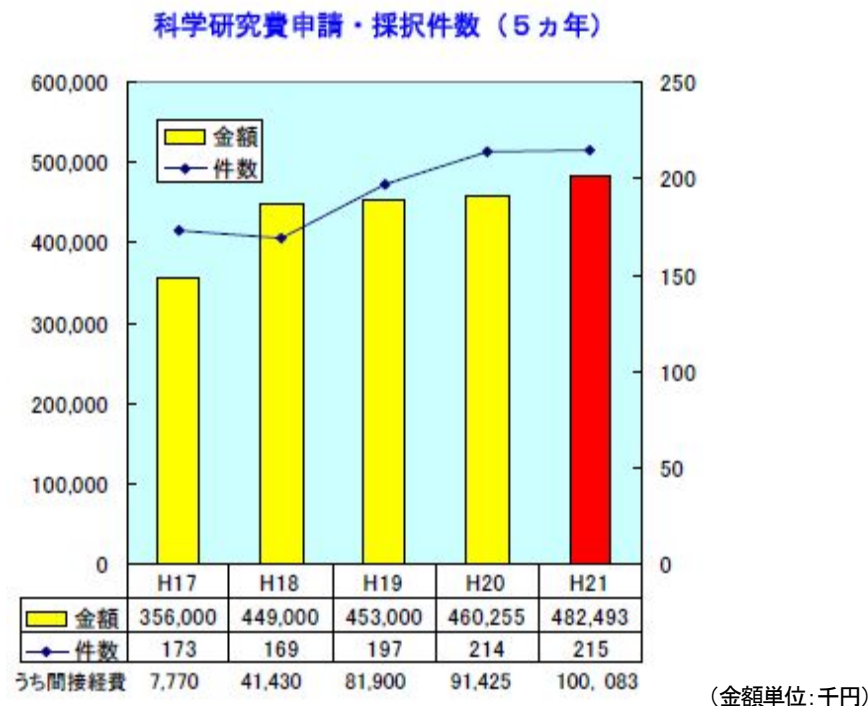
学生納付金の基礎となる学生数の確保については、受験生向けオープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会、高等学校への出張説明会・出張講義等を積極的に実施し、志願者・入学者の確保に努めた（別添資料10-1-②-1、前掲別添資料4-2-①-2）。また、在学生数についても、「平均入学定員充足率計算表」のとおり定員の確保がなされ、安定して学生納付金収入を得ている。さらに、科学研究費補助金獲得のため、説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組により、外部資金獲得増を実現している（別添資料10-1-②-2、別添資料10-1-②-3、資料10-1-②-B）。

資料10-1-②-A 過去4年間の収入状況（平成16～19年度）

（単位:百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
運営費交付金	6,751	6,424	6,931	6,454
自己収入	4,912	5,308	5,142	5,050
授業料	4,015	4,385	4,241	4,241
入学料	659	672	640	632
入学検定料	162	161	163	177
雑収入	76	90	98	106
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	540	619	678	742
受託研究収入	78	98	104	131
共同研究収入	122	138	148	120
受託事業収入	50	46	52	85
寄附金収入	263	316	317	312
科学研究等補助金間接経費	27	21	57	94
計	12,203	12,351	12,751	12,246

資料 10-1-②-B 科研費の採択件数及び金額の変遷



（出典:平成 21 年度第一回教育研究評議会資料）

別添資料 10-1-②-1	入学者確保のための取組
別添資料 10-1-②-2	科研費説明会ポスター
別添資料 10-1-②-3	平成 20 年度埼玉大学科研費アドバイザーの配置について

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、外部資金についても積極的取り組みにより獲得増を実現していることから、継続的に経常収入を確保していると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法施行規則及び埼玉大学役員会規則等の関係規則等に基づき、本学の中期計画において「予算、収支計画及び資金計画」を策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請して認可を受けている（別添資料 10-2-①-1）。年度に係る「予算、収支計画及び資金計画」についても、毎年度の年度計画において策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出ている（別添資料 10-2-①-2）。これらを、本学のホームページに掲載している。

別添資料 10-2-①-1 中期目標・中期計画一覧表 予算、収支計画及び資金計画

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/1903chuki-m-k.pdf> (P. 24-25)

別添資料 10-2-①-2 平成 20 年度 予算、収支計画及び資金計画

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/20nendokeikaku.pdf> (P. 19-21)

【分析結果とその根拠理由】

関係規則に基づいて、中期計画における「予算、収支計画及び資金計画」及び年度計画における「予算、収支計画及び資金計画」ともに綿密な検討を行って策定し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定している。また、これらの計画は大学のホームページにおいて公表されている。これらにより、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

過去 4 年間の損益状況及び収支状況については、資料 10-2-②-A に示すとおりである。

本学の平成 19 年度損益状況は、経常費用が 128 億 5,812 万円、経常収益が 129 億 1,549 万円、経常利益が 5,737 万円、当期総利益が 6,940 万円となっている（別添資料 10-2-②-1）。また、収支状況は、収入が 137 億 3,000 万円、支出は 134 億 4,900 万円で、収入が支出を 2 億 8,100 万円上回っている（別添資料 10-2-②-2）。

資料 10-2-②-A 過去 4 年間の損益状況及び収支状況（平成 16～19 年度）

（単位：千円）

	当期総利益 (収益－費用)	収支差額 (収入－支出)	備考
平成16年度	222,205	119,092	
平成17年度	74,454	397,316	
平成18年度	55,391	96,392	
平成19年度	69,402	280,524	

別添資料 10-2-②-1 平成 19 年度損益計算書

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf> (P. 3-4)

別添資料 10-2-②-2 平成 19 年度決算報告書

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19kessan.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

当期総利益を計上しており、また、収入が支出を上回っていることから、支出超過とはなっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算配分は、「予算編成方針」を策定し、これに基づき各部局への配分額を決定している（別添資料 10-2-

③-1)。効率化係数の適用により運営費交付金が削減されている中で、本方針においては、計画的な定員管理等に基づいて人件費予算の縮減を図りつつ（別添資料 10-2-③-2、別添資料 10-2-③-3）、「①教育・研究の充実の活性化，②質の高い人材養成と高度な研究水準の維持，③中期目標・中期計画に沿った教育・研究事業等の着実な実施」を目標として掲げ、効果的な学内予算配分を行うための指針が示されている。それにしたがって教育経費，研究経費を以前より増額したうえで（資料 10-2-③-A），基盤的な教育研究に必要な光熱水料等を確保し，使途内容等に応じた適切な教育経費の配分や重点領域研究等の研究戦略を踏まえた研究経費の配分を行っている。また，省エネルギー，省コストのための取組方針と目標を盛り込んだ「環境目標と行動計画」を作成し，経費の節減に努めている（別添資料 10-2-③-4）。

教育経費については，学部・大学院ごとに文系・理系の配分単価を設定したうえでの学生数による配分のほか，学生実験・実習授業の経費，実験・実習を伴う卒業研究学生の経費を配分する等，教育の内容・形態に沿った配分内容としている。研究経費については，教員数による配分のほか，科学研究費補助金の申請等を考慮した加算配分，学内公募によるプロジェクト研究経費，大学として戦略的・重点的な研究推進のための重点領域研究経費を配分する等，研究基盤の整備，研究の高度化のための配分を行っている。このほか，学外から新たに採用された教員の研究環境の整備を行うため，新任教員交付金を配分している。

なお，学長のリーダーシップのもとで全学規模の施策を行うために必要な経費を学長裁量経費として確保し，中期目標・中期計画の達成のために必要な事業，年度計画に掲げてある事業の遂行，社会的ニーズの高い人材養成のための教育改革や連携機関との研究推進による研究高度化につながるような施設・設備の整備等に使用している（別添資料 10-2-③-5）。また，部局において教育研究環境の整備等に重点的に取り組む事業のために部局長の判断により使用できる経費として，部局長裁量経費を配分している。部局における教育研究の一層の充実を図るため，当経費を増額している（別添資料 10-2-③-6）。

資料 10-2-③-A 教育経費・研究経費等配分額（平成 19，20 年度）

【物件費】		単位:千円	
区分	19年度	20年度	対前年度 増減額
教育経費	731,038	795,734	64,696
研究経費	323,501	351,566	28,065
その他	1,376,186	1,318,170	▲ 58,016
計	2,430,725	2,465,470	34,745

別添資料 10-2-③-1	平成 20 年度予算編成方針
別添資料 10-2-③-2	総人件費改革の実行計画
別添資料 10-2-③-3	埼玉大学職員採用計画
別添資料 10-2-③-4	環境目標と行動計画
別添資料 10-2-③-5	平成 20 年度学長裁量経費
別添資料 10-2-③-6	学内予算配分表（平成 19，20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

限られた財源の中で人件費、光熱水料の縮減を図りつつ、教育経費、研究経費の増額を行っている。教育経費は、部局ごとの学生数による配分のほかに教育の内容・形態に沿った配分内容としている。研究経費は、教員数による配分に加えて研究基盤の整備、研究の高度化のための重点的配分を行っている。このほか、学外からの新任教員に対して新任教員交付金を配分している。

また、部局長裁量経費によって部局において教育研究環境の整備等の重点的に取り組む事業への予算配分を補強し、学長裁量経費によって学長のリーダーシップのもとで全学規模の施策を行うための経費を確保することにより、社会的ニーズの高い人材養成、連携機関との研究推進等、特に教育研究の活性化を図るための経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表については、国立大学法人法第 35 条の規定に基づき、官報に公示している。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条の規定に基づき、財務諸表等を大学のホームページで公開している（別添資料 10-3-①-1）。

別添資料 10-3-①-1 平成 19 事業年度財務諸表等の公表について
<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19financial.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に従い、財務諸表を官報に公示するとともに、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面等を大学のホームページで公開していることから、適切な形で公表されていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査等については、会計監査人による法定監査、監事による監査、監査室による内部監査が実施されている。会計監査人による法定監査は、国立大学法人法の規定に基づき財務諸表、決算報告書等について、文部科学省から選任された監査法人による監査を受けている（別添資料 10-3-②-1）。監事による監査は、監事監査規則により作成した監事監査計画に基づいて実施している（別添資料 10-3-②-2～6）。監査室による内部監査は、平成 20 年度に改正した内部監査規則にしたがって作成した内部監査計画に基づき、会計のみでなく業務をも対象として実施している（別添資料 10-3-②-7～9）。

監査室は、本学内部監査機能の充実を図ることを目的に設置した、事務局下の独立組織（3 名）である。また、財務担当理事・監事・監査室・会計監査人からなる四者協議会を設け、監査上のリスクを報告し、内部統制の状況について問題点を共有し、監査室における監事監査資料収集や内部監査の報告等、監事と意見調整をしながら、改善策の検討・提案を行っている。

別添資料 10-3-②-1	独立監査人の監査報告書（平成 19 年度） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19kansahoukoku.pdf
別添資料 10-3-②-2	国立大学法人埼玉大学監事監査規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-07kanjikansa.pdf
別添資料 10-3-②-3	国立大学法人埼玉大学監事監査実施要項
別添資料 10-3-②-4	平成 20 年度国立大学法人埼玉大学監事監査計画について
別添資料 10-3-②-5	監事の財務諸表及び決算報告書に関する意見（平成 19 年度） http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19auditor.pdf
別添資料 10-3-②-6	監事監査結果報告書（平成 20 年 6 月 26 日）
別添資料 10-3-②-7	国立大学法人埼玉大学内部監査規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-07-03naibukansa.pdf
別添資料 10-3-②-8	平成 20 年度内部監査実施計画
別添資料 10-3-②-9	平成 20 年度内部監査結果について（報告）

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、会計監査人による監査は法令に基づき、また監事監査及び内部監査は学内規定に基づき実施し、それぞれ報告書を作成しているとともに、監査で指摘された事項を部局等にフィードバックし、改善に役立てているので、監査は適正に行われていると判断する。

監査室は事務局下の独立組織として設置されており、内部監査業務の実施にあたり客観性を確保している。また、四者協議会では、財務担当理事・監事・監査室・会計監査人が監査上のリスクや内部統制の状況についての問題点等を共有し、監査の品質向上や効率化に努めている。これらから、内部監査の独立性と統制は担保されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 計画的な定員管理等に基づき、人件費予算の縮減を図りつつ、教育研究ニーズや現代的課題を踏まえて教育経費、研究経費を増額するとともに、学長裁量経費により全学規模の施策を行うための経費を配分し、部局における教育研究の一層の充実を図るため、部局長裁量経費を増額している。
- 科学研究費補助金獲得のため、説明会の開催、科学研究費補助金アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組により、外部資金獲得増を実現している。
- 財務担当理事・監事・監査室・会計監査人からなる四者協議会を設け、各々が監査上のリスクを報告し、内部統制の状況について問題点を共有しながら改善策の検討・提案を行っている。

【改善を要する点】

特になし

（３）基準 10 の自己評価の概要

資産については、法人化以前の土地・建物等の出資を受けており、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。債務は、国立大学法人会計基準固有の処理によるものや現金の裏付けがあるものであり、また、短

期及び長期借入金も計上していないので、債務過大ではない。また、適正な学生数の確保による安定した学生納付金収入、外部資金の安定的獲得等により、継続的に経常収入を確保している。

国立大学法人法施行規則及び埼玉大学役員会規則等の関係規則等に基づいて、中期計画における「予算、収支計画及び資金計画」及び年度計画における「予算、収支計画及び資金計画」を教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定することにより、適切な形で収支に係る計画等が策定されている。これらの計画は、大学のホームページにおいて公表されている。

当期総利益を計上しており、収入が支出を上回っているため、支出超過とはなっていない。人件費予算、光熱水料の削減を図りつつ、戦略的な計画に基づく基準に従いながら学長、部局長の裁量による重点的配分も考慮して教育経費、研究経費を増額し、効果的に配分している。

財務諸表等については、財務諸表を官報に公示するとともに、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面等を大学のホームページで公開している。

財務に対する監査は、会計監査人による監査は法令に基づき、また監事監査及び内部監査は学内規定に基づき適切に実施しており、それらにおいて指摘された事項を部局等にフィードバックし、改善に役立てている。財務担当理事・監事・監査室・会計監査人からなる四者協議会を設け、内部統制の状況について問題点を共有することにより、監査の品質向上や効率化に努めている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

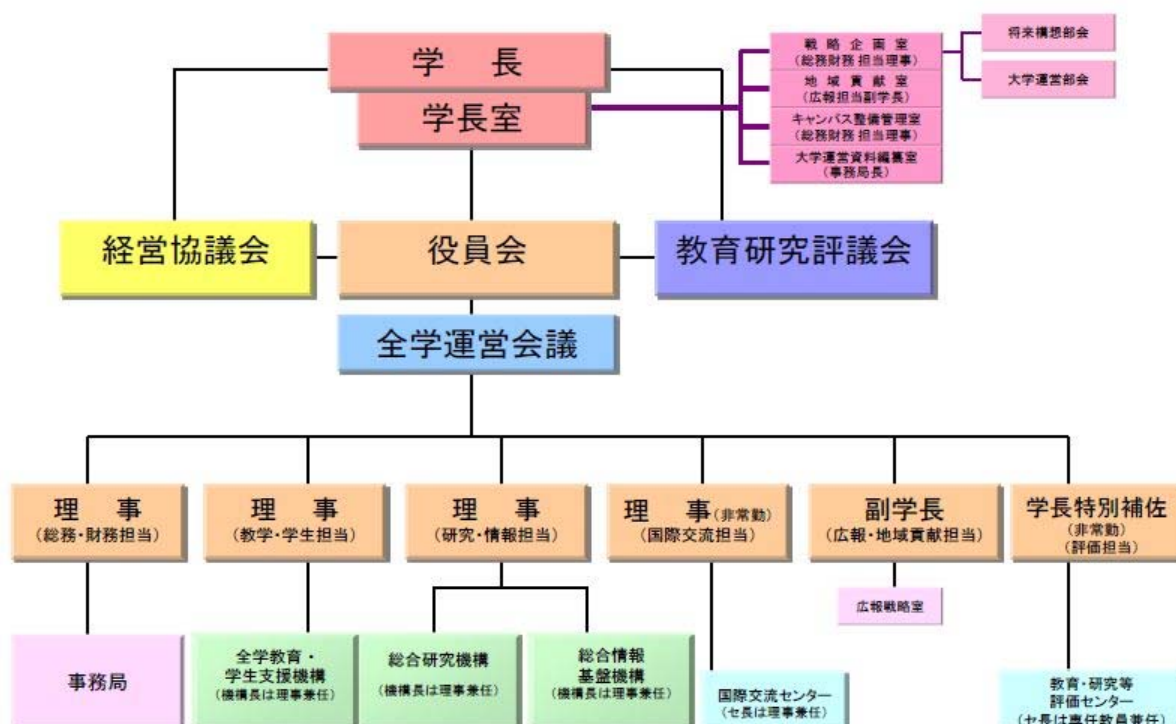
観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の他に、全学運営会議、学長室会議、役員懇談会等の、部局の枠を超えた補助的運営組織を設けている（資料 11-1-①-A, 資料 11-1-①-B, 別添資料 11-1-①-1）。特に、教育研究評議会、全学運営会議、全学教育・学生支援機構が、教学に関する全学的連携の要となっている。事務組織については、事務局に総務部、研究協力部、財務部、学務部及び監査室を置き、総勢 385 名（うち専任 226 名）の事務系職員を配置している（資料 11-1-①-C, 別添資料 11-1-①-1, 別添資料 11-1-①-2）。事務改革推進会議の主導のもと、事務局の一元化、重複業務の整理、事務処理マニュアルの作成等が実行されている。

危機管理については、最高管理責任者としての学長から権限を与えられた各理事の統括のもとに安全衛生委員会、保健センター、災害危機対策室、研究費不正使用防止推進室、検収センター、情報倫理等審査委員会を設置し、災害・傷病対策の策定、全学一斉避難訓練の定期実施、公的研究費の管理運営、情報倫理の遵守及び情報セキュリティの確保を行っている（資料 11-1-①-D, 資料 11-1-①-E, 別添資料 11-1-①-3～8）。

資料 11-1-①-A 埼玉大学運営機構図



資料 11-1-①-B 各管理運営組織の規模と機能

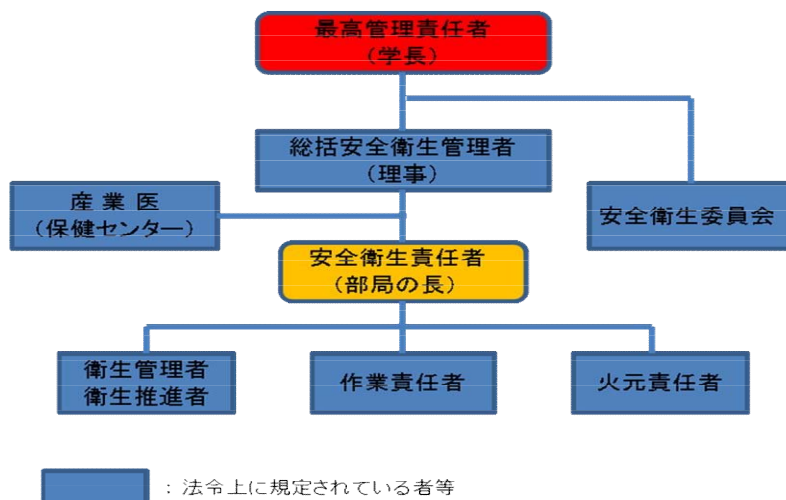
- **役員会**：学長，理事4人をもって組織し，運営に関する重要事項を審議する。月1回の定例会議の他，必要に応じて臨時に開催する。副学長1人，学長特別補佐1人，常勤監事1人がオブザーバーとして出席している。
- **経営協議会**：学長，理事4人，学外の有識者7人の計12人をもって組織し，経営に関する重要事項を審議する。四半期に1回の定例会議の他，必要に応じて臨時に開催する。監事2人，副学長1人，学長特別補佐1人，学部長等6人がオブザーバーとして出席している。
- **教育研究評議会**：学長，理事4人，副学長1人，学部長等6人，教授4人の計16人をもって組織し，教育研究に関する重要事項を審議する。月1回の定例会議の他，必要に応じて臨時に開催する。評議員と同等の者（票決を行う場合には加わらない）として，全学教育・学生支援機構副機構長，総合研究機構副機構長，図書館長，教育・研究等評価センター長が出席し，学長特別補佐1人，常勤監事1人がオブザーバーとして出席している。
- **学長選考会議**：経営協議会の学外委員のうち経営協議会により選出された5人，教育研究評議会から選出された委員5人の計10人を持って組織し，学長候補者の選考及び解任について審議する。
- **全学運営会議**：学長，理事4人，副学長1人，学部長等6人の計12人をもって組織し，学長と各部局及び各部局間の意思疎通を図るとともに，大学及び部局の機動的な運営を促進するため，学長及び部局長からの提案事項について協議する。学長特別補佐1人，常勤監事1人がオブザーバーとして出席している。月2回の定例会議の他，必要に応じて臨時に開催する。
- **学長室会議**：学長，理事4人，常勤監事1人，副学長1人，学長特別補佐1人の計8人をもって組織し，戦略的な大学運営に関し意見交換等を行う。週1回の定例会議の他，必要に応じて臨時に開催する。事務局各部長4人が出席している。
- **役員懇談会**：学長，理事4人，監事2人をもって組織し，運営に関する重要事項について意見交換等を行う。月1回開催する。
- **事務改革推進会議**：事務局長，事務局各部長4人，事務局各課長，各室長，各事務長18人の計23人をもって組織し，各部局間の事務連絡を密にし，事務の効率的運営，業務改善等の一層の推進を図ることとしている。月2回程度開催する。

資料 11-1-①-C 事務系職員配置表

部局		事務職員		技術職員		図書館専門職員		その他の職員		
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	計
総務部		32	12	0	0	0	0	0	0	44
研究協力部		23	21	45	2	6	12	0	1	110
財務部		24	13	9	0	0	0	0	0	46
学務部	全学教育課 入試課 学生支援課 教員免許センター支援室	34	33	0	0	0	0	1	2	70
	教養学部支援室	7	9	0	0	0	0	0	0	16
	教育学部支援室	15	7	0	2	0	0	0	0	24
	経済学部支援室	8	13	0	0	0	0	0	0	21
	理工学研究科支援室	22	32	0	0	0	0	0	0	54
計		165	140	54	4	6	12	1	3	385

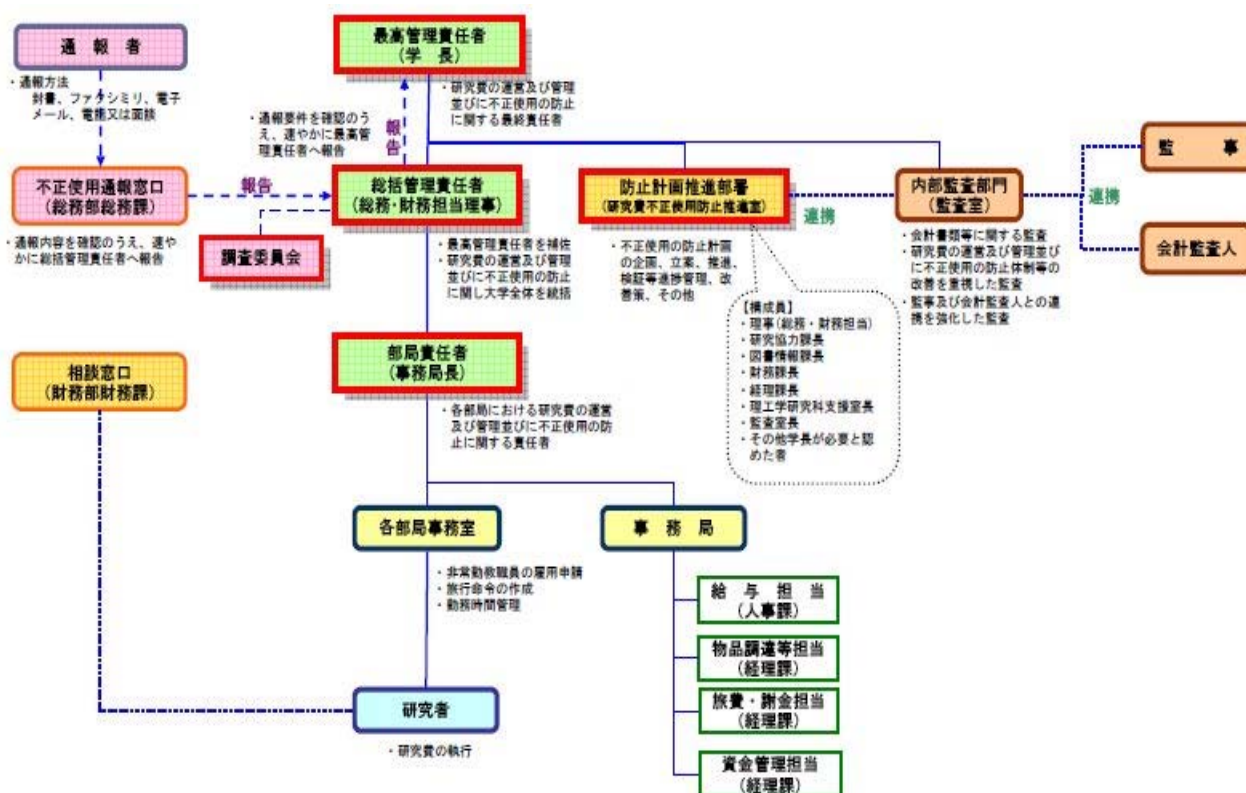
(平成21年5月1日現在，単位：人)

資料 11-1-①-D 安全衛生管理体制



(出典:「安全ガイドライン」)

資料 11-1-①-E 公的研究費の管理運営体制



(出典:「埼玉大学における公的研究費の不正使用防止への取組」)

別添資料 11-1-①-2	国立大学法人埼玉大学事務組織規程 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/6-01jimunosiki.pdf
別添資料 11-1-①-3	安全ガイドライン（国立大学法人埼玉大学安全衛生管理指針） http://www.saitama-u.ac.jp/koho/intro/200902safety-guideline.pdf
別添資料 11-1-①-4	埼玉大学防災管理要項
別添資料 11-1-①-5	埼玉大学災害対策危機室規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/8-30saigai.pdf
別添資料 11-1-①-6	埼玉大学における公的研究費の不正使用防止への取組 http://www.saitama-u.ac.jp/education/prevention.html
別添資料 11-1-①-7	埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-93-01fuseiboushi-kitei.pdf
別添資料 11-1-①-8	情報倫理及び情報セキュリティに関する規則 http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-43-01johorinri-security.pdf

【分析結果とその根拠理由】

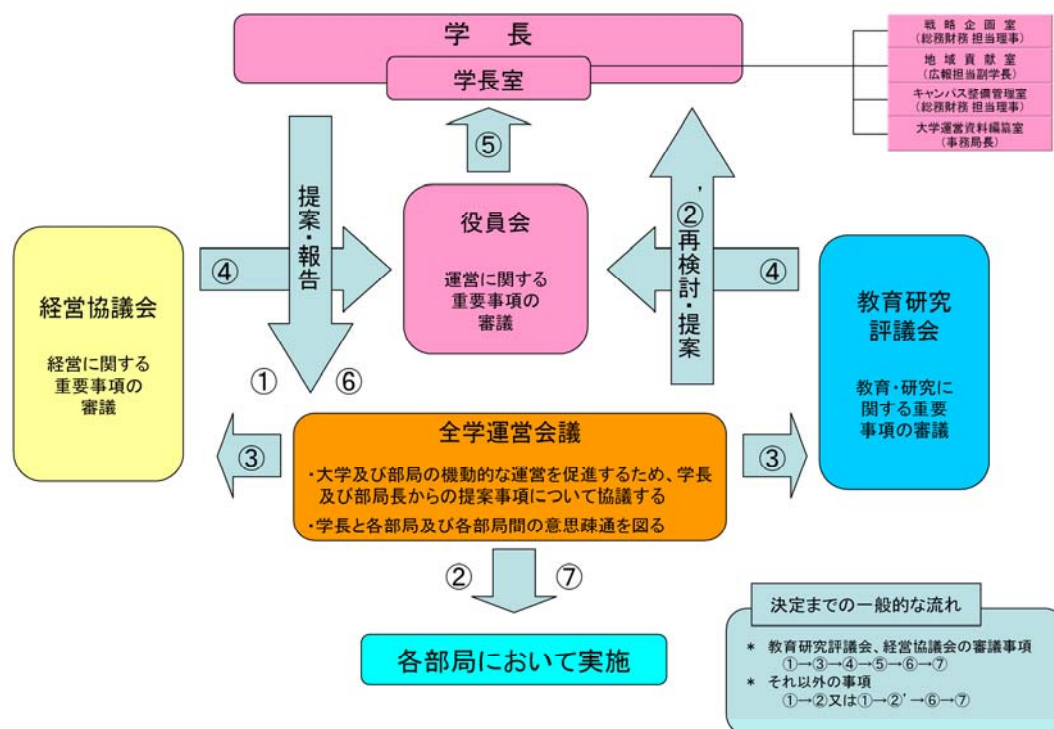
中核的な管理運営組織に加えて、それらを補助する部局横断的諸組織を設置して運営の機動性や事務の効率性を高めることにより、大学の目的達成のための全学的な教学支援態勢を強化しているため、管理運営組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っていると判断する。また、最高管理責任者としての学長に権限を与えられた各理事の統括のもとに当該の委員会や対策室等を設置して災害、傷病、不正等に関する危機管理を行っており、その体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

経営、教育研究に関する重要事項をそれぞれ経営協議会、教育研究評議会において審議し、役員会の議を経て学長が決定している。また、学長、各部局の意思疎通と協働を促進するため、学長及び部局長からの提案事項について協議する全学運営会議を置いている（資料11-1-②-A）。さらに学長室を設置し、統括的な観点からの企画運営と総合調整を図っている（別添資料11-1-②-1）。学長室の下には戦略企画室、地域貢献室、キャンパス整備管理室、大学運営資料編纂室を置き、学長補佐体制を強化するとともに一部の学内委員会を改編して取り込み、意思決定を効率化している。この他、教育・研究とも直接的に学長が運営できる体制を整備するため、全学教育・学生支援機構、総合研究機構、総合情報基盤機構、教育・研究等評価センターを置いている（前掲資料11-1-①-A, 11-1-①-B, 資料11-1-②-B）。

資料11-1-②-A 学長を中心とした意思決定システム



資料 11-1-②-B 学長のリーダーシップによる施策の事例

- **機動的、効率的な運営を行うための機構・組織の設置**
学部横断的教育・学生支援システムとしての「全学教育・学生支援機構」、重点的、効率的な研究推進のための「総合研究機構」、教育・研究に関する情報の一元管理を行う「総合情報基盤機構」、及び教育・研究の成果ならびに業務運営の評価を行い改善と効率化に導く「教育・研究等評価センター」を設置した。
- **戦略的な資源配分**
・「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」に重点的に資源を配分した。
・各学部等への予算は、教育と研究を区分して、以前よりも教育経費に大きな比重を置いた配分に変更した。
- **教育の体系化**
全学開放型教養教育プログラム、これに基づく副専攻プログラム、テーマ教育プログラム及び特別教育プログラムを実施した。
- **研究の重点化**
・全学的な研究拠点としての総合研究機構脳科学融合研究センター及び総合研究機構環境科学研究センターを設置した。
・研究活動を戦略的に推進するプロジェクト研究センターを設置した。
- **事務等の効率化・合理化**
・学部事務を事務局へ一元化した。
・教務事務の電子化により、Web による履修登録、成績登録、シラバス入力を実施した。
- **財務内容の改善**

- ・科学研究費補助金計画調書作成のアドバイザーによる支援の実施により、申請件数、採択件数が大幅に増大した。
- ・旧教養部教員ポストを全学共通化して学長の管理下に置いたことにより、実質的に人件費が大幅削減された。

○ 人事考課

- ・全教員に教員活動報告書の提出を求め、人事考課に反映させた。
- ・事務職員の人事考課を実施した。

○ 情報発信

大学の教育研究の成果を発信するシステム「埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）」の運用を開始した。

○ 体育施設整備事業

有限責任事業組合（LLP）の外部資金により運動施設の改修を行い、維持管理を委託した。

○ その他

早期卒業制度の創設、教員免許センター・国際開発教育研究センター・共生社会教育研究センターの設置

別添資料 11-1-②-1 国立大学法人埼玉大学学長室設置規則

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-45gakuchousitu.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

役員会、教育研究評議会、経営協議会による審議事項について最終的に学長が意志決定を行う組織形態を採ると同時に、学長室による学長補佐体制や全学運営会議、各機構・センター等の部局横断的組織によって、全学的な管理運営について学長を中心とした迅速な検討と企画・立案を行うことを可能にしており、学長がリーダーシップを持って運営に当たることができる体制となっていると判断する。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズ聴取のために、学生支援センター、全学教育企画室が種々の学生アンケートを実施している他（前掲別添資料 7-3-①-1、別添資料 11-1-③-1、別添資料 11-1-③-2）、「何でも相談室」「就職相談室」を設置している（別添資料 11-1-③-3、別添資料 11-1-③-4）。各学部でも、学生に対するアンケート調査、オフィスアワー、担任制等を通じて学生のニーズ把握に努めている（別添資料 11-1-③-5）。

教員のニーズは、教授会、委員会等に加えて、必要に応じて実施される全学的なアンケート調査（別添資料 11-1-③-6）や学長・役員による基本方針説明会等においても聴取している。職員のニーズ把握は、事務改革推進会議、若手事務職員啓発セミナー、学長との意見交換会等を通して行われている。

学外関係者からは、経営協議会、顧問、埼玉県・さいたま市の教育関連の各種委員会との協議会、卒業生の就職先・在学生保証人等へのアンケートを通じて、そのニーズを把握している（別添資料 11-1-③-5、別添資料 11-1-③-7）。

これらを通じて把握したニーズを、全学および部局における管理運営の改善へと反映させている（別添資料 11-1-③-5）。その事例の一端を資料 11-1-③-A に示す。

資料 11-1-③-A ニーズ聴取の反映事例

○ 学生のニーズ聴取の反映

・平成 17 年度に学生生活アンケートを実施した結果、何か悩みがある学生は 70%であったことから、学生が容易にかつ速やかに相談できるサポートシステムとして、平成 18 年度に「なんでも相談室くさいだスポット 2 1 >」を設置した。

・「教養教育満足度調査」での学生の要望として、「授業本数を増やして欲しい」、「抽選をなくして欲しい」という意見が多く出ていたが、全学教育企画室では増設すべき授業について検証の上、増設本数を決定した。また、学生に対するその結果の周知を図った。

・「初修外国語に関する学生調査」では、学生からの不満・要望として、「通年開講授業による履修の困難」、「メニュー増の要望」、「単位の少なさへの不満」が多かった。これらの要望に対して、全学教育企画室では、初修外国語科目の一部を半期開講にするとともに、平成 19 年度から「韓国語」を新たに開講した。また、「外国語科目の半期 2 単位化」については、現在検討中である。

・教育学部では、教職支援室での相談活動等を通して明らかになったニーズに対応して、進路指導委員会とも連携して教員採用セミナーの種類や回数を増やした。また、平成 19 年の学部棟改修において、学生のニーズに対応して「エデュスポ」という学生の厚生施設やロッカールームを充実させた。

・理学部、工学部では、学生と教員からの意見に基づいて、学生控室、学習室、実習室、掲示板等を充実させた。

・文化科学研究科では、平成 16 年度院生生活調査結果に基づいて、長期履修制度を導入した。

・経済科学研究科では、院生アンケート結果に基づき、東京サテライトキャンパスの移転・設備改善を実施した。

○ 教職員のニーズ聴取の反映

・平成 16 年度に、全学教育企画室で TA の活動の実情を把握するための調査等を実施し、それに基づいて、英語教育開発センターが開講する CALL の全クラス (94) に対して、TA18 名の採用とその配置を決定し、また、情報教育センターの「情報基礎」及び基礎教育センターの補習授業に TA を配置することを決定した。さらに、17 年度から教養教育の情報教育を支援する TA についても「座学+実習」形態の新しい教育体制の中での教育活動の充実を図るため、全学で募集する体制とした。

・キャンパスにおける自転車の放置、自転車・自動車の危険走行、駐輪場、駐車場不足等、駐車場での盗難等に対する教職員や学生からの苦情を受けて、平成 16 年度に、駐輪場を一カ所に集約し、それ以外の場所への自転車の進入を完全に禁止した。自動車に関しても、大駐車場を整備し、メインキャンパスでの駐車量、通行量を劇的に削減した。

・「教養教育に関する教員の意識・意見調査結果報告書」での教員の意見として、1 年次（初年次）学生からの導入的な教育の実施の要望が多く寄せられた。これを受け、全学教育企画室では、各学部主体での初年次教育を全学的に実施することを決定し、平成 21 年度から実施することとした。

・経済学部では、平成 20 年度に行われた学部長による事務職員へのヒアリング結果に基づき、各職員の PC 上ファイルの共用 HD による共有化を通じた業務効率化等の業務改善を実施した。

○ 学外者のニーズ聴取の反映

・平成 17 年度に新入生を対象としたアンケート調査結果を分析した結果、受験生が進路選択をする上で「大学案内」及び「大学ホームページ」が大きな影響を及ぼすことが分かったことを踏まえ、平成 18 年度には「大学案内」の発行時期を従来より 2 ヶ月早め、5 月上旬に発行した。また、アドミッションセンターのホームページを受験生にとって便利でかつ使い易くなるようリニューアルした。

・教養学部では、在学生保証人アンケート、教養学部父母等懇談会、父母協力会総会で聴取した要望に基づいて、「在学生のご家族の皆さまに対する Q&A」をホームページに掲載した。

・教育学部では、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会等のニーズを踏まえ、学校フィールドスタディ推進委員会を中心にして継続的に行われている学校ボランティア派遣連携協議の結果、体験学習として学校フィールドスタディの受け入れ校の

拡大と教育委員会による学生指導の実施等が実現している。また、教育実践総合センターや附属特別支援学校に設置された相談室「しいのみ」では学外者への相談活動や学校等へのコンサルテーションを行っている。この他、障害者雇用という社会的なニーズにも対応して附属特別支援学校から埼玉大学事務局へ2名の職員採用を支援した。

別添資料 11-1-③-1	教養教育に関する学生の満足度調査報告書(2007 年 8 月)
	http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/manzokudochosa.pdf
別添資料 11-1-③-2	初修外国語に関する学生調査結果報告書 (2008 年 1 月)
	http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/foreign_language_report2007.pdf
別添資料 11-1-③-3	何でも相談室「さいだいスポット 21」
	http://www.saitama-u.ac.jp/support/seikatsu/spot21/index.html
別添資料 11-1-③-4	就職支援のページ
	http://www.saitama-u.ac.jp/support/syuusyoku/
別添資料 11-1-③-5	ニーズ聴取とその反映事例
別添資料 11-1-③-6	教養教育に関する教員の意見・意識調査報告書 (2008 年 1 月)
	http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/kyoyo_kyoin_chosa2007.pdf
別添資料 11-1-③-7	「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書
	http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/kigyochosa2007.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各種協議会や委員会での意見聴取、種々のアンケート調査、相談室、担任制等の多様な方法を通じて汲み取った学生・教職員・学外関係者のニーズを、学生支援・教育体制の改善、学習・厚生関連設備の充実、地域への教育的貢献等に結実させているので、それらのニーズを適切に管理運営に反映させていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

監事は常勤1名、非常勤1名を置き、監事監査規則・監事監査実施要項に基づいて会計・業務全般の監査を行い、財務諸表及び決算報告書に関する意見や監査報告を公表している（前掲別添資料 10-3-②-2～6）。監査業務は、四者協議会において財務担当理事・監査法人・監査室と意見交換を行いながら、連携体制のもとで行っている。

また、経営協議会、教育研究評議会、全学運営会議等へのオブザーバーとしての出席や役員、部局長へのヒアリングを通して把握した学内の運営状況に応じて臨時の実地監査を行うことにより、役員会において大学経営の観点を踏まえた大学運営改善のための種々の提言を行っている（別添資料 11-1-④-1～6）。

別添資料 11-1-④-1	中期計画・年度計画の実施状況等についての説明聴取結果報告
別添資料 11-1-④-2	監事監査中間ヒアリングの結果について
別添資料 11-1-④-3	中期計画実施における留意事項
別添資料 11-1-④-4	臨時監査結果報告書（平成 19 年 3 月 16 日）
別添資料 11-1-④-5	附属学校等のヒアリングについて（平成 20 年 9 月 11 日）

別添資料 11-1-④-6

図書館の実地監査及びヒアリングについて（平成 20 年 12 月 19 日）

【分析結果とその根拠理由】

監事は監査法人及び監査室と連携しつつ、現状の財務状況を把握し、適切な財務運営のための監査を実施している。また、重要会議への出席やヒアリングを通して学内の動向や部局の実情を掌握し、臨時の実地監査を行う等、大学業務の改善に向けた監査を実施している。これらにより、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

役員、事務系幹部職員は、文部科学省や国立大学協会が主催する各種研修会等に参加している。事務系職員に対しては、階層別、目的別、自己啓発等の体系化された研修を、随時見直しを行いながら実施している（別添資料 11-1-⑤-1）。また、人材の早期戦力化及び採用後の研修期間の短縮化を図るため、事務職員新規採用内定者に対する採用前研修を実施している（別添資料 11-1-⑤-2）。以上に加えて、能力・プロセス・目標達成度等を評価項目とした人事考課制度を実施している。（別添資料 11-1-⑤-3）。

別添資料 11-1-⑤-1

平成 20 年度埼玉大学研修計画及び実績表

別添資料 11-1-⑤-2

埼玉大学 SD（新規採用職員研修）の実施について

別添資料 11-1-⑤-3

埼玉大学人事考課要項

【分析結果とその根拠理由】

体系的な計画に基づいて各種研修会を実施するとともに公正かつ透明な人事考課制度を取り入れることにより、効果的な人材育成と職員の志気向上に努めており、取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営の基本方針を、中期目標における「効果的な組織運営に関する基本方針」として示している（別添資料 11-2-①-1）。その方針を踏まえつつ、大学及び大学院の学則を基本規程として管理運営に関わる各組織の設置規定を定めたうえで（資料 11-2-①-A）、関係諸規則により、管理運営に関わる委員選考方法、責務、権限等を定めている（別添資料 11-2-①-2、別添資料 11-2-①-3）。これらの規定を本学規則集に掲載している他、主要なものは本学ホームページに一括して掲示してある。

資料 11-2-①-A 学則及びそれに基づく管理運営組織の設置に関する規則

- 国立大学法人埼玉大学学則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01gakusoku.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学大学院学則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/1-01gakusoku.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学役員会規則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-01yakuin.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学経営協議会規則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-02keiei.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学教育研究評議会規則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-03hyogikai.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学全学運営会議規則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-04-01zengaku.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学全学教育・学生支援機構規程
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-08-01zengaku.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学総合研究機構規程
(http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-09-01sougoukennkyuukikou_kisoku.pdf)
- 国立大学法人埼玉大学総合情報基盤機構規程
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-10-06medhia.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価センター規程
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-13hyoka.pdf>)
- 国立大学法人埼玉大学学長室設置規則
(<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-45gakuchousitu.pdf>)

別添資料 11-2-①-1 中期計画・中期目標一覧表 (P. 12)

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/1903chuki-m-k.pdf>

別添資料 11-2-①-2 国立大学法人埼玉大学諸規則一覧

・第2編 管理運営

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-2.html>

・第7編 人事・給与・服務

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-7.html>

別添資料 11-2-①-3 埼玉大学規則集目次

【分析結果とその根拠理由】

学則と中期目標に基づきながら各組織の設置規定を定め、関係諸規則により選考、責務、権限に関する規定を定めたうえで、規則集やホームページに掲載しているため、明確に定められた方針や規定を明確に示していると判断する。

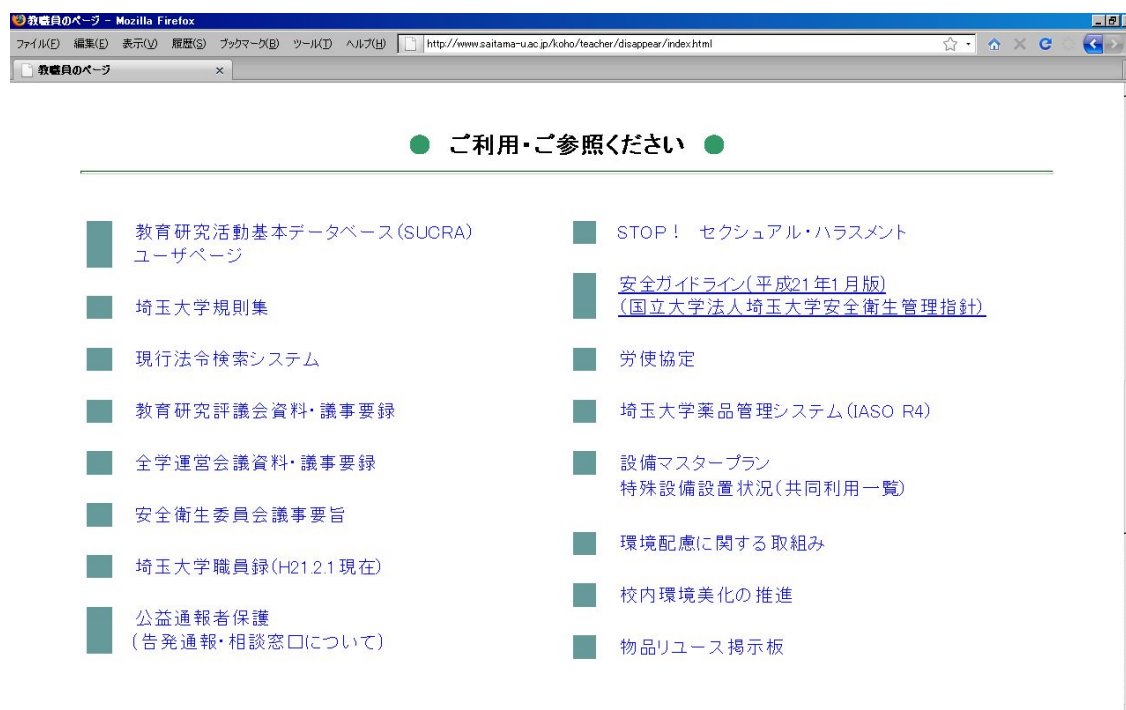
観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が

必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

教育研究評議会、全学運営会議等における大学の主要な意思決定の状況に関する情報を、担当部署が随時更新しながらホームページに蓄積し、学内からアクセスできるシステムを構築してある（資料 11-2-②-A）。また、そのほかの主要情報についても、本学ホームページにより学外からも閲覧できる形にしてある（資料 11-2-②-B）。

資料 11-2-②-A 教職員が学内からアクセスできるデータ・情報



（出典：埼玉大学ホームページ学内限定「教職員のページ」
<http://www.saitama-u.ac.jp/koho/teacher/disappear/index.html>）

資料 11-2-②-B 学外からもアクセスできるデータ・情報

基本方針	: http://www.saitama-u.ac.jp/guide/aim.html
組織の概要	: http://www.saitama-u.ac.jp/guide/outline/index.html
各種データ	: http://www.saitama-u.ac.jp/guide/data/index.html
大学情報（大学の中期目標・中期計画、年度計画、財務、業務に関する情報等）	: http://www.saitama-u.ac.jp/guide/info.html
大学諸規則集	: http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-0.html
学術発信情報システム SUCRA	: http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/oonips/

【分析結果とその根拠理由】

担当部署により随時更新されたデータをホームページに蓄積し、それらのデータを学内構成員が常に関連、活用できるので、データの収集、蓄積と教職員による活用に関して適切な状況にあると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

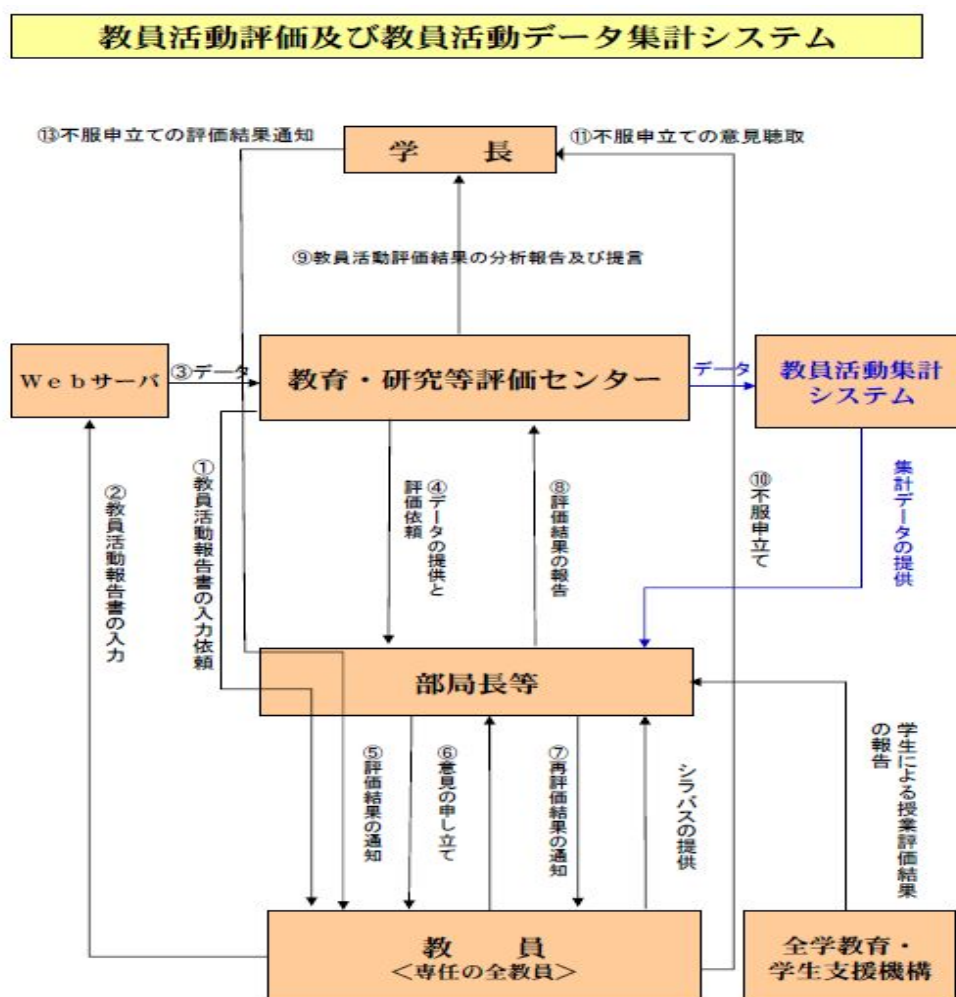
【観点に係る状況】

「教育・研究等評価センター」（以下、「評価センター」と略記）を設置し、全学及び各部局の教育・研究・業務運営に関して、評価情報の調査と分析、年度計画実施状況の評価、外部評価への対応、評価に基づく改善提言及び評価結果の公表等を行っている（別添資料 11-3-①-1）。評価センターでは、調査と試行の後に基礎データとなる「教員活動報告書」作成のための独自のウェブシステムを構築したうえで教員活動評価の基本方針と実施要項を策定した（資料 11-3-①-A、別添資料 11-3-①-2、11-3-①-3）。これらと各部局が定める評価実施要領に基づいて、教員の教育・研究活動評価を実施している。

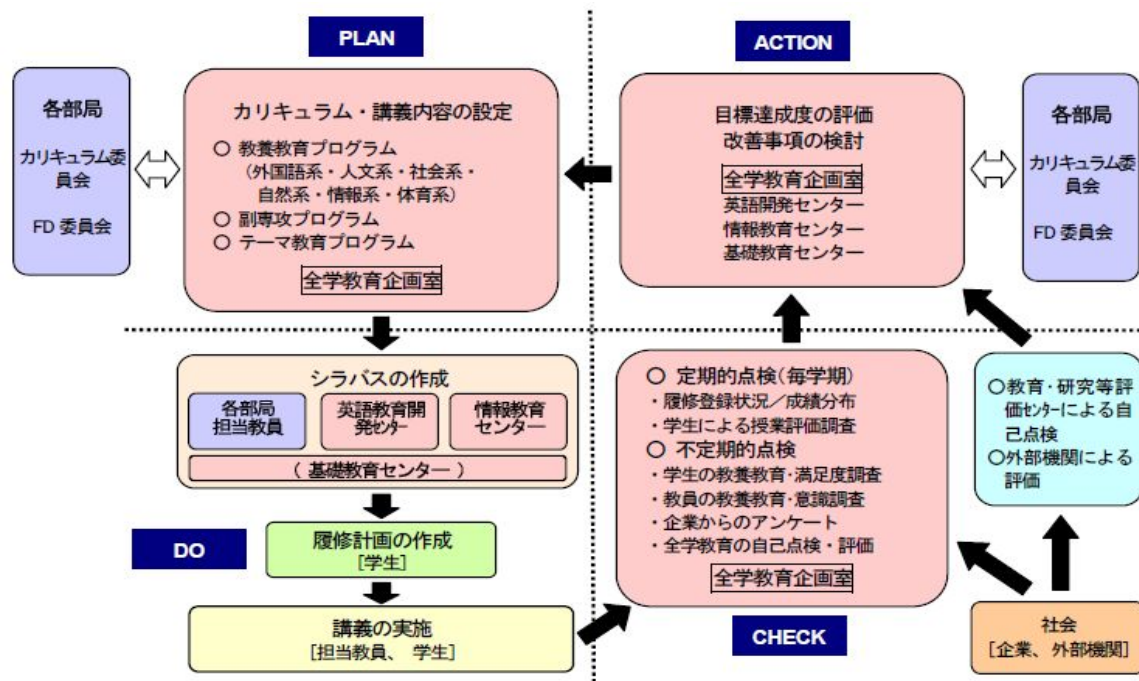
この他、埼玉大学の全学教育についての自己点検を全学教育企画室が実施している。平成 19 年度には、新しい教養教育を含む全学教育について PDCA サイクルによる継続的な教育現状改善システムの一環として点検・評価を行い、「埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成した（資料 11-3-①-B）。

これらのうち、主要な自己点検・評価結果（別添資料 11-3-①-4、別添資料 11-3-①-5）を本学ホームページで学外にも公表している他、年度計画評価の詳細（別添資料 11-3-①-6）を評価センターのホームページ（学内限定）に掲載している。

資料 11-3-①-A 教員活動評価及び教員活動データ集計システム



資料 11-3-①-B 全学教育のPDCA サイクル



(出典：「埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書」)

別添資料 11-3-①-1 国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価センター規程

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/2-13hyoka.pdf>

別添資料 11-3-①-2 埼玉大学における教員活動評価の基本方針

別添資料 11-3-①-3 埼玉大学における教員活動評価実施要項

別添資料 11-3-①-4 国立大学法人評価委員会による業務実績評価結果 (平成 19 年度)

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19gyomuhyokakekka.pdf>

別添資料 11-3-①-5 埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書 (平成 20 年 1 月)

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007.pdf

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_2-3.pdf

http://park.saitama-u.ac.jp/~zengaku/docs/kankou/kankou_file/zengaku_selfstudy/zengaku_selfstudy2007_5-7.pdf

別添資料 11-3-①-6 平成 19 年度年度計画の評価 (評価の目的・プロセス等及び部局別評価結果概要)

【分析結果とその根拠理由】

評価センターが全学及び各部局の教育・研究・業務運営に関する自己点検評価や教員活動評価を主導し、全学教育企画室が全学教育に関する点検・評価を行っている。また、主要な自己点検・評価結果をホームページで学外にも公表し、各年度計画評価の詳細を評価センターのホームページに掲載している。これらにより、自己点検・評価が適切に行われているとともに、その結果が広く公開されていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

評価センターによる点検評価結果に基づく各年度の事業報告書に対する国立大学法人評価委員会からの評価を受けている（別添資料 11-3-②-1）。さらに、平成 20 年度には機関別認証評価に係る全学的な自己点検・評価を実施し、平成 21 年度に大学評価・学位授与機構による評価を受けることとしている。この他にこれまで受審した第三者評価や外部評価の例を資料 11-3-②-A に示す。

資料 11-3-②-A 第三者評価および外部評価実施状況

第三者評価		
大学評価・学位授与機構(NIAD)による評価		
着手年度	区分	テーマ
平成 12 年度	全学テーマ別評価	教育サービス面における社会貢献
平成 12 年度	全学テーマ別評価	教養教育
平成 12 年度	分野別研究評価	理学系（理学部，大学院理工学研究科）
平成 13 年度	全学テーマ別評価	研究活動面における社会との連携及び協力
平成 14 年度	全学テーマ別評価	国際的な連携及び交流活動
平成 14 年度	分野別教育評価	経済学系（経済学部，経済科学研究科）
日本技術者教育認定機構(JABEE)による評価		
工学部における 7 学科中，機械工学科，電気電子システム工学科，応用化学科，建設工学科は，平成 15 年，機能材料工学科は同 17 年にその技術者教育プログラムが JABEE に認定され，上記 4 学科は平成 20 年に再審査があり継続が決定している。平成 20 年度開設の環境共生学科は完成年度以降に方針を決定する。		
外部評価		
教育学部		
埼玉県及びさいたま市の教育委員会との継続的な連携協議会において「教員養成に関する事項」を協議し，また教育実習受入校の校長ならびに各市教育委員会との教育実習連絡会において教育実習の課題を検討し，さらに本学部卒業生の勤務する学校を中心に訪問して学校現場の生の声を聞くなど，本学部の自己点検・評価結果に関わる外部評価として意見聴取・協議を定期的に行い，学部教育と運営に反映させている。		
工学部		
平成 14 年 1 月から 6 月にわたり，12 名の外部評価委員が工学部の教育研究等の評価を行い，「埼玉大学工学部外部評価報告書(平成 14 年 6 月)」を公表した。		
地圏科学研究センター		
常設の外部評価機関である，研究推進・評価委員会が置かれている。少なくとも各年度 1 回は本委員会を開催し，センターの活動や自己評価結果について報告し，検証を受けている。それに加え，委員会委員長，副委員長に適宜活動報告を行なっている。		
地域オープンイノベーションセンター		
約 160 機関を会員とする外部支援機関として組織されている「埼玉大学地域オープンイノベーションセンター産学交流協議会」の運営は外部の運営委員 15 名と大学教員 3 名からなる運営委員会によってなされており，地域オープンイノベーションセンターの運営に対しても日頃から意見を聴取している。		

別添資料 11-3-②-1 国立大学法人埼玉大学情報（業務に関する情報）

- ・業務実績報告書（平成 19 年度） <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19gyomuhokoku.pdf>
- ・評価結果（平成 19 年度） <http://www.saitama-u.ac.jp/guide/pdf/19gyomuhyokakekka.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検評価結果に基づく事業報告書に対する評価を国立大学法人評価委員会から毎年度受けており、いくつかの第三者評価、外部評価と併せて、自己点検・評価の結果についての外部者による検証が適切に実施されていると判断する。

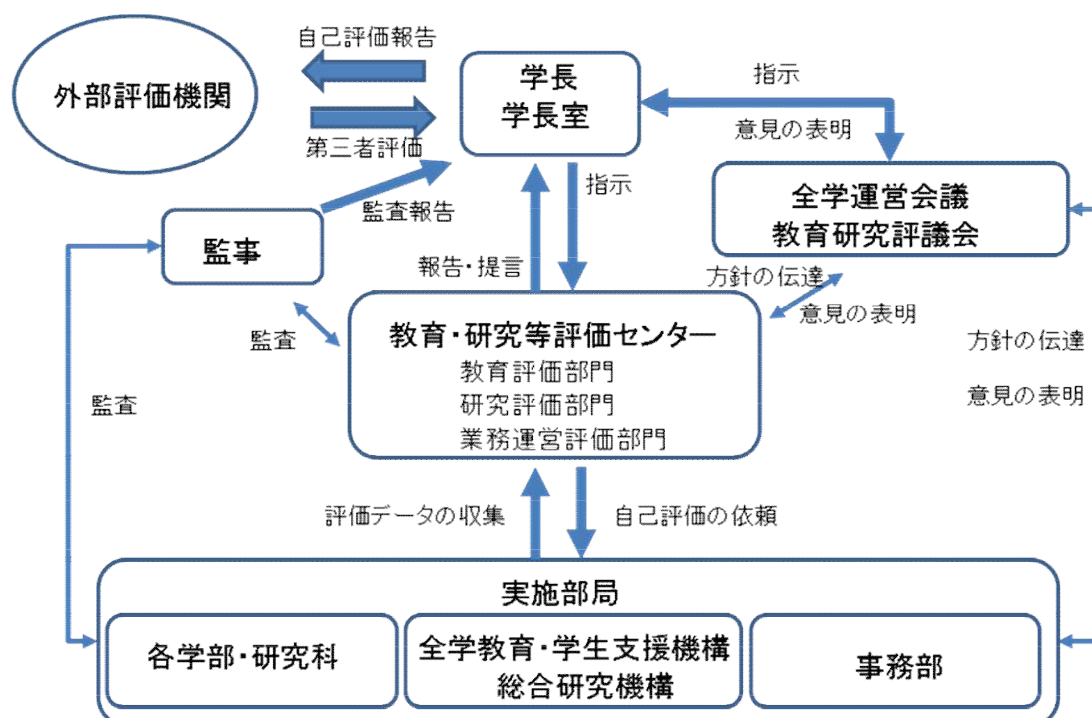
観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

評価センターにおいて教育・研究活動及び業務運営の状況について点検・評価を行った結果を学長に報告し、助言している。また、各部局に対しても、評価センター長が教育研究評議会に出席して点検・評価結果を踏まえた改善提言を随時行うとともに、各部局における中期計画の各年度の達成状況に関する自己評価結果に対して評価センターが検討と勧告を行い、さらに各部局で再検討するというシステムにより、達成度の向上を図っている（資料 11-3-③-A）。

また、教員については教員活動評価を勤務実績評価とした人事考課を実施し、事務職員等については能力・プロセス・目標達成度を評価項目とした人事考課を実施して、それぞれ昇給・勤勉手当等に反映させている（前掲別添資料 11-1-⑤-3、前掲資料 11-3-①-A）。

資料 11-3-③-A 点検・評価システムの相互組織関連図



【分析結果とその根拠理由】

評価センターによる評価結果を学長、教育研究評議会及び各部局へとフィードバックして教育、研究及び業務に関する年度計画の達成を促進させている。また、教員活動評価や事務職員評価の結果を参考にした人事考課を行うという先進的取り組みを実行している。これらにより、フィードバックされた評価結果が管理運営の改善に反映されていると判断する。

観点 11－3－④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

定期刊行物（別添資料 11-3-④-1）の発行、オープンキャンパスを始めとする各種催しの実施（前掲別添資料 10-1-②-1）に加えて、本学ホームページの中に「教育・研究」と題されたページを設けており、そこから、埼玉大学における教育プログラムの特徴、教育研究上の先進的実践事例、シラバス、研究者情報等にアクセスできる（別添資料 11-3-④-2）。また、「学部・大学院」と題するページではすべての学部・研究科の教育研究上の特徴が紹介され、各サイトへとリンクされている（別添資料 11-3-④-3）。そして各部局からは、ホームページ、機関誌、紀要等によって、個別のかつ具体的な情報発信が行われている（別添資料 11-3-④-4）。さらに埼玉大学の研究論文リポジトリとしての学術情報発信システム SUCRA によって、各教員の研究成果を発信している（前掲資料 8-2-①-C、別添資料 11-3-④-5）。

別添資料 11-3-④-1 定期刊行物（『埼玉大学案内』『埼玉大学概要』『埼玉大学だより』）

<http://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/5214352877/index.shtml?rep=1>

<http://www.saitama-u.ac.jp/publicity/pdf/gaiyo2008.pdf>

<http://www.saitama-u.ac.jp/publicity/newsletter/index.html>

別添資料 11-3-④-2 埼玉大学ホームページ「教育・研究」ページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/education/index.html>

別添資料 11-3-④-3 埼玉大学ホームページ「学部・大学院」ページ

<http://www.saitama-u.ac.jp/dept/index.html>

別添資料 11-3-④-4 各部局からの情報発信

別添資料 11-3-④-5 学術発信情報システム SUCRA

<http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/>

【分析結果とその根拠理由】

定期刊行物、各種催し等による広報に加えて、全学の教育研究の状況を把握しやすい形でホームページを設定していると同時に、学術情報システム SUCRA によって効率的に学術情報を発信し、詳細な情報も各部局のホームページや機関誌に掲載しているので、情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 部局の枠を超えた補助的管理運営組織を要所に設置して学長補佐機能を強化することにより、学長のリーダー

ーシップのもとで機動的・効率的に大学運営を行うことができる体制になっている。

○ 事務改革推進会議が主導する事務局の一元化，事務処理の効率化，研修システムの体系化等によって，事務による教学支援体制が強化されている。

○ 教員については教員活動評価を勤務実績評価とした人事考課を，事務職員等については能力・プロセス・目標達成度を評価項目とした人事考課をそれぞれ実施して，昇給・勤勉手当等に反映させるという先進的な取組を行っている。

○ 教育・研究評価センターでは教員活動評価のための独自のシステム構築と指針作成を行い，全学教育企画室では「埼玉大学の全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成して学外に公表する等，自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

○ 教職員のニーズは教授会，委員会等を通して全学の管理運営に反映されているが，より個別的な教職員のニーズを機敏に管理運営システムに反映させられるようなニーズ聴取のための付加的システムの整備が望まれる。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学は，中核的な管理運営組織に加えて全学運営会議・学長室の設置等による学長補佐体制の強化によって，学長のリーダーシップのもと，教職員が一体化して大学の目的を達成するための管理運営を効果的に行える体制を有している。また，最高管理責任者としての学長に権限を与えられた各理事の統括によって危機管理体制を整備している。

アンケート調査や各種協議会での意見聴取等，多様な方法を通じて汲み取った学生・教職員・学外関係者のニーズを，教育・学生支援体制の改善，学習・厚生関連設備の充実，地域への教育的貢献等に結実させている。

監事は監査法人及び監査室と連携しつつ，適切な財務運営のための監査を実施するとともに，大学業務全般の改善に向けた提言を行っている。

本学での事務機能については，事務改革推進会議の主導のもと，事務局の一元化，事務職員に対する体系的な各種研修会の実施，人事考課制度の導入等を果たしており，教学支援体制を強化している。

学則と中期目標に基づきながら各組織の設置規定を定め，関係諸規則によって責務と権限を明確な形で定めることにより，管理運営のための方針や規定を明確に示している。学内構成員は，担当部署によってホームページに蓄積されたデータを常に閲覧，活用しながら全学の管理運営を行っている。

教育・研究等評価センターによる自己点検評価や全学教育・学生支援機構の教育現状改善システムの一環としての点検・評価等，大学の総合的な状況についての自己点検・評価を継続的に行い，それらの結果をホームページで公表している。また，国立大学法人評価委員会等によって，自己点検・評価の結果についての外部者による検証も行っている。自己点検・評価の結果を，学長，教育研究評議会及び各部局へのフィードバックや人事考課への反映等を通して，管理運営の改善のために利用している。

全学の教育研究の状況を，定期刊行物，各種催し，ホームページ，学術情報システム SUCRA 等によって，わかりやすく社会に発信している。